

中華人民共和国
循環型経済推進プロジェクト
中間レビュー調査報告書

平成24年6月
(2012 年)

独立行政法人国際協力機構
地球環境部

環境
JR
11-228

中華人民共和国
循環型経済推進プロジェクト
中間レビュー調査報告書

平成24年6月
(2012年)

独立行政法人国際協力機構
地球環境部

目 次

地 図

写 真

略語表

中間レビュー調査結果要約表

第1章 中間レビュー調査の概要	1
1－1 プロジェクトの概要	1
1－2 調査の目的	3
1－3 調査団構成	3
1－4 調査日程	3
1－5 主要面談者	4
第2章 調査の手法	5
2－1 評価手順	5
2－2 評価項目・方法	5
第3章 プロジェクトの実績と実施プロセス	7
3－1 投入実績	7
3－1－1 日本側投入	7
3－1－2 中国側投入	7
3－2 各サブプロジェクトにおける活動と成果の達成状況	8
3－3 プロジェクト目標の達成見込み	17
3－4 上位目標の達成見込み	18
3－5 プロジェクト実施プロセスにおける特記事項	18
3－6 成果の発現を促進/阻害した要因	21
3－6－1 促進要因	21
3－6－2 阻害要因	22
第4章 5項目評価結果	23
4－1 プロジェクト全体	23
4－2 サブプロジェクト1：環境に配慮した事業活動の推進	24
4－3 サブプロジェクト2：国民の環境意識向上	28
4－4 サブプロジェクト3：静脈産業類生態工業園整備の推進	30
4－5 サブプロジェクト4：廃棄物適正管理の推進	31
4－6 結論	34
第5章 提言等	35
5－1 提言	35

5-2	団長所感	35
5-3	環境行政団員所感	36

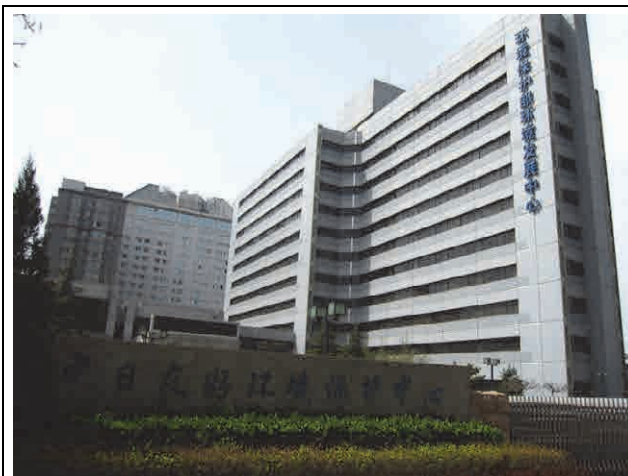
付属資料

1.	評価グリッド	43
2.	質問票	47
3.	投入実績詳細	52
4.	活動の実施状況	67
5.	プロジェクト実施計画・実績比較表	76
6.	専門家派遣・本邦研修実績表	80
7.	実績・プロセス調査結果取りまとめ表	82
8.	評価5項目調査結果取りまとめ表	89
9.	プロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM）	94
10.	協議議事録（ミニッツ）	105



出典：Google マップ

プロジェクト位置図



日中友好環境保全センター 全景



中間レビュー実施風景
(合同調整委員会における協議議事録の調印)



中間レビュー実施風景
〔環境保護部（MEP）へのインタビュー〕



中間レビュー実施風景
(カウンターパートへのインタビュー)



サブプロジェクト1：環境に配慮した事業活動
の推進
「企業環境情報報告書ガイドラインの整備」



サブプロジェクト1：環境に配慮した事業活動の
推進
「企業環境監督員制度の整備」



サブプロジェクト1：環境に配慮した事業活動の推進
「政府グリーン購入制度の整備」



サブプロジェクト2：国民の環境意識向上



サブプロジェクト3：静脈産業類生態工業園整備の推進



サブプロジェクト4：廃棄物適正管理の推進
「固体廃棄物の処理と管理」



サブプロジェクト4：廃棄物適正管理の推進
「ダイオキシン類簡易測定法開発」



サブプロジェクト5：日中循環型経済協力の推進

略 語 表

略 語	正 式 名 称	和 訳
C/P	Counterpart	カウンターパート
IGPN	International Green Purchasing Network	国際グリーン購入ネットワーク
JCC	Joint Coordination Committee	合同調整委員会
MEP	Ministry of Environmental Protection	環境保護部
NGO	Non-Governmental Organizations	非政府組織
PDM	Project Design Matrix)	プロジェクト・デザイン・マトリックス

中間レビュー調査結果要約表

1. 案件の概要		
国名：中華人民共和国		案件名：循環型経済推進プロジェクト
分野：環境管理・環境行政一般		援助形態：技術協力プロジェクト
所轄部署：地球環境部		協力金額実績：3 億 5,352 万 5,000 円（中間レビュー実施時点）
協力期間	(R/D)：協力期間 5 年間 2008 年 10 月 15 日～ 2013 年 10 月 14 日	先方関係機関：環境保護部（MEP）、日中友好環境保全センター
		日本側協力機関：
		他の関連協力：
		・日中友好環境保全センタープロジェクトフェーズ III 2002 年度～2007 年度 ・循環経済発展推進（個別専門家）2006 年 8 月～2008 年 6 月 ・循環型社会形成推進研修(国別研修)2006 年度～2008 年度 ・循環経済発展の促進政策、戦略とその実践（現地国内研修）2006 年度～2008 年度 ・都市廃棄物循環利用推進プロジェクト 2010 年 11 月～2015 年 2 月

1－1 協力の背景と概要

中華人民共和国（以下、「中国」と記す）は、1970 年代末以来の市場経済化に伴い、急速な経済成長を遂げてきたが、粗放型の経済開発から脱却できておらず、環境問題が顕在化し、資源の相対的な不足、生態環境の脆弱さ、環境容量の不足が中国の成長における重大な問題となってきた。中国政府は、国際的な支援も得ながら環境問題への対応能力を高め、環境保全のために尽力してきたが、依然として環境汚染は非常に深刻な状況にある。このため、中国政府は、第 11 次 5 カ年計画に基づき、資源節約型で環境にやさしい社会を建設することをめざしているが、企業の事業活動における環境配慮不足、国民の環境意識の低さ、資源再利用の産業の未確立、廃棄物の管理体制不備など、さまざまな問題を抱え、これらの問題に対し総合的に対処することが必要となっている。

2005 年 7 月、国務院は「循環経済の発展加速に関する若干の意見」を発表し、循環型経済の推進に関する主要目標、当面の政策課題や重点事業の実施に関する方針を示すとともに、第 11 次 5 カ年計画においても、節約を優先し、減量化、再利用、資源化の原則に従って資源採掘、生産、消費、廃棄等の各段階で資源循環利用体系を構築していくこととしている。さらに、「国家環境保護第 11 次 5 カ年計画」（2007 年 12 月）において循環型経済に関する各種施策を推進するとともに、固形廃棄物環境汚染防止法など循環型経済に関する法令の立案・施行を進めており、基本法となる循環経済促進法も 2009 年 1 月から施行されている。

日中両国は、1990 年代以降日中友好環境保全センター（以下、「センター」と記す）を中心

に環境分野の技術協力を推進してきており、今後ともセンターを拠点としつつ、環境分野の協力を推進していくことが両国首脳間で合意されている。

以上の経緯を踏まえて中国政府より本案件の実施が要請され、2008年3月、5月の事前調査を経て、同年10月15日にR/D署名を行い、5年間の協力を開始した。

1-2 協力内容

(1) 上位目標

汚染排出が抑制された環境にやさしい社会の実現に向け、環境保全の視点から循環経済関連の諸施策が推進される。

(2) プロジェクト目標

環境保全の視点から循環経済施策を推進するため、物質循環の各過程（資源投入、生産、販売、消費、廃棄、資源化、処分等）における環境配慮強化に係る諸施策の実行能力が強化される。

<サブプロジェクト1：環境に配慮した事業活動の推進>

企業環境情報公開報告書等による企業環境情報の公開推進、企業環境監督員制度整備及び政府グリーン購入実施に関する環境保護部門等の能力が強化される。

<サブプロジェクト2：国民の環境意識向上>

日中友好環境保全センター内に日中環境技術情報プラザを設置し、センターが全国の環境教育基地の運営改善支援、情報提供を行うとともに、環境教育人材を育成する能力が強化される。

<サブプロジェクト3：静脈産業類生態工業園整備の推進>

静脈産業類生態工業園整備の全国基本構想を策定する環境保護部門等の能力が強化される。

<サブプロジェクト4：廃棄物適正管理の推進>

産業系を中心とした廃棄物管理制度改善に関する環境保護部門等の能力が強化される。

<サブプロジェクト5：日中循環型経済協力の推進>

循環経済施策を環境保全の視点から推進する日中協力が円滑に実施される。

(3) 成果

<サブプロジェクト1>

- ・ 企業環境情報公開報告書の普及のための基礎的枠組みが構築され、周知される。
- ・ 企業環境監督員制度の施行に必要な準備が整う。
- ・ 政府グリーン購入を推進し、環境負荷低減効果を向上させる実務的な枠組みが整備される。

<サブプロジェクト 2>

- ・ センターが全国の環境教育基地を評価し、望ましい運営の方向性を提示できるようになる。
- ・ センターの一部に日中環境技術情報プラザが整備され、国家レベルの環境教育基地のモデルとして機能する。
- ・ センターが全国の環境教育基地の施設及び人材の情報を提供し、環境教育人材の育成を行う体制が強化される。

<サブプロジェクト 3>

- ・ 全国の静脈産業類生態工業園の適切な配置、整備の方向性が明らかになる。
- ・ 静脈産業類生態工業園整備のための標準的な調査・計画手法が整理され、周知される。

<サブプロジェクト 4>

- ・ 固体廃棄物の分類及び管理・処理の方法の改善の方法が明らかになる。
- ・ ダイオキシン類の簡易測定の方法が確立され、測定結果の利用方法が明らかになる。

<サブプロジェクト 5>

- ・ センターを通じた循環型経済に関する日中環境協力への支援が実施される。

(4) 活動

<サブプロジェクト 1>

- ① 企業環境情報公開報告書ガイドライン（案）の作成、試行及び普及を行う。
- ② 企業環境監督員の制度化に向けたテキスト作成、講師育成、国家試験及び講習の体制整備等を行う。
- ③ 政府グリーン購入の技術支援計画策定、環境負荷低減効果調査研究及び立法可能性技術報告作成等を行う。

<サブプロジェクト 2>

- ① 環境教育基地の運営状況調査、評価指標システム策定及び運営ガイドライン作成等を行う。
- ② 日中環境技術情報プラザを整備し、関連人材を育成・配置して環境教育プログラムの運営を行う。
- ③ 環境教育基地データベースを整備して情報提供を行うとともに、環境教育人材の育成研修を行う。

<サブプロジェクト 3>

- ① 全国静脈産業類生態工業園整備基本構想（案）を策定する。
- ② モデル地域の調査を通じ、モデル整備計画及び静脈産業類生態工業園整備ガイドラ

インを作成する。

<サブプロジェクト4>

- ① 固体廃棄物の分類基準の改善案を作成する。
- ② 国情に合ったダイオキシン類簡易測定方法を選定し、標準作業手順書及び実験室管理指針等を作成する。

<サブプロジェクト5>

- ① センターを通じた循環型経済に関する日中環境協力への支援が実施される。

(5) 投入（中間レビュー時点で確定している投入）

日本側

- ・ 研修員受入 計 90 名（2008 年度 4 名、2009 年度 47 名、2010 年度 39 名、計 15 回）
- ・ 長期専門家派遣：3 名〔チーフアドバイザー（2009 年 2 月～）、循環経済アドバイザー（2008 年 10 月～）、業務調整員（2008 年 6 月～）〕
- ・ 短期専門家派遣：29 名（2008 年度 6 名、2009 年度 36 名、2010 年度 32 名、延べ 74 名）
- ・ 機材供与等 日中環境技術情報プラザの設置に係る機材の一部〔366 万人民元（約 4,300 万円）〕、在外事業強化費計 9,591 万 6,000 円等。

相手国側

- ・ カウンターパート（Counterpart：C/P）配置：計 81 名
- ・ 機材購入：ダイオキシン類簡易分析に関する測定機器等
- ・ 土地・施設提供：センター施設・機材、専門家執務室等
- ・ プロジェクト運営費：約 420 万元（セミナー・修実施経費、外部専門家活用に係る経費の一部、センター運営費等）

2. 調査団の概要

調査者	日本側
	団 長：野田 英夫 JICA 地球環境部環境管理第一課 課長 団 員：今井 千郎 JICA 国際協力専門員 眞田 明子 JICA 地球環境部環境管理第一課 調査役 西野 俊浩 株式会社国際開発センター 主任研究員
	中国側
	団 長：唐丁丁 日中友好環境保全センター主任 副団長：夏 光 日中友好環境保全センター副主任 団 員：趙 峰 日中友好環境保全センター国際処処長 黄 森 日中友好環境保全センター国際処副処長 朱 銘 日中友好環境保全センター国際処職員

	張雲暁	日中友好環境保全センター国際処職員
	王亜南	日中友好環境保全センター環境評価センター副主任
	洪少賢	日中友好環境保全センター宣伝教育センター研修室主任
	張小丹	日中友好環境保全センター認証センター副主任
	曾紅鷹	日中友好環境保全センター宣伝教育センター教育室主任
	周国梅	中国・アセアン環境保全合作センター副主任
	胡華龍	日中友好環境保全センター固体廃棄物センター研究員
	劉愛民	日中友好環境保全センターダイオキシン実験室主任
調査期間	2011 年 4 月 6 日～2011 年 4 月 23 日	
	評価種類：中間レビュー	

3. 評価結果の概要

3－1 実績の確認

(1) 成果の達成度

1) サブプロジェクト 1

企業環境情報報告書ガイドライン作成に必要となる国際的な取り組みに係る各種分析と中国への適用の検討を踏まえて報告書が作成された。また、企業環境情報公開報告書ガイドライン案（全企業対象）は日本側専門家のコメントを踏まえて修正がなされ、基本案が完成し、2010 年 4 月にガイドライン案（全企業対象）の紹介セミナーが開催されている。同ガイドライン案は日本の環境報告書ガイドライン 2003 年度版及び 2007 年度版を参考に起草・作成されたもので、中国の政策法規要件と中国企業の特徴を織り込みながら関連指標とパラメーターを付したものとなっている。さらに、より具体的な対象企業を想定したガイドライン案（上場企業対象）も策定され、本制度の広報もひとつの目的として、環境保護部（Ministry of Environmental Protection：MEP）のホームページでパブリックコメントの募集を実施済である。また、ガイドライン案が実際に企業で実施される場合の問題点等を把握するために、1 社を対象としたガイドラインの試行が 2011 年 1 月～6 月の予定で実施中であり、試行結果を踏まえた試行規模の拡大及びガイドライン最終案の策定が予定されている。

「企業環境監督員制度の整備」に関しては、前プロジェクトからの蓄積を活用しながら、協力開始時に作成されたロードマップに基づいて活動が実施され、当初のスケジュールどおり中間レビュー時点までにほぼ計画された成果を実現している。①制度化の完成、②国家資格化の実現、という大きく 2 つの柱で構成されているが、①については制度化の枠組みは決定されているものの、正式な制度化には法律に記載させる必要があるため、今後、タイミングを見計らって本制度について法律改正案に盛り込む方向で手続きを進める予定である。一方、②国家資格化の実現については、実施可能性報告書を人力資源社会保障部に提出済みであるが、報告書内容に対するコメントに対応するため、現在、試行範囲の拡大に取り組んでいる。また、各制度の法的根拠の確保に関しては、①制度化の取り組みのなかで解決される予定である。上記のとおり、方向性は定まっており、今後は中国側の主体的な取り組みが想定されているが、国家資格化に関してはその詳細が決定していないことから、詳細な成果物の策定が現段階では実施が難しい状況にある。

「政府グリーン購入」に関しては、今後の協力内容を確認した「技術支援推進計画」に基づいて、短期専門家及び本邦研修を通じて、立法可能性技術報告書策定に必要な日本における各種情報・内容の提供や両国制度の比較分析等が実施された。その成果を踏まえて、C/Pにより以下が策定されている。

- ・ 政府グリーン購入調査報告書（2009）：日本の政府グリーン購入に関する法律、実施プロセス、評価方法等について解析し、その課題を整理。
- ・ 中国政府技術サポート推進計画（2010）：①現行法規・ルールを踏まえた品目選定原則、②品目分類＋短期中期優先品目リスト、③現状調査結果について整理。

2) サブプロジェクト 2

MEPにおいて評価指標のあり方について再検討が行われ、今後、教育部と共同で国家級（小中学生向け）環境教育基地を認定するための評価システム案の構築に取り組むことが合意されており、既に活動が開始されている。その検討結果も踏まえ、環境教育基地の評価指標システム全体の検討を行う見込みであるが、今後の進め方に関する MEP からの明確な指示を待っているところである。

各地の環境教育基地の実態調査を実施するとともに、日本人専門家により日本での関連施設の実例紹介及び施設設計・展示に係る指導・助言や環境にやさしい設備などの紹介・提案が行われた。また、中国側が作成した「日中環境技術情報プラザの整備計画に関する基本構想案」（仮称）に関する分析・検討が実施された。

中国側は 2009 年 4 月に同プラザ整備に関する基本計画及び関連の予算要求（全国環境宣伝教育モデル基地建設プロジェクト FS レポート）を、MEP を経由して国家発展改革委員会に申請した。2009 年度に、国家発展改革委員会は本計画を承認したが、同委員会から更に本計画の詳細計画の提出が求められたことから、センター及び MEP はその求めに応じて 2010 年 5 月に詳細計画（申請額：中国側負担額約 743 万元）を提出しており、2011 年 5 月までには最終承認される見込である（工期は 10 カ月を予定）。上記理由により、本成果は当初予定から大幅な遅れがみられるものの、日本側から提供する計画の環境教育設備機材の一部の調達契約が終了しており、中国側の承認が下りしだい、プラザの整備を迅速に進める予定である。また、環境教育解説・人材育成においては、環境教育教材（全国及び海外の環境教育施設事例集）・プログラム開発及び NGO・ボランティア養成計画の作成に関して、本邦研修・短期専門家派遣を通じて、内容に対する指導が実施されている。プラザ運営に係る環境解説ボランティア研修については、8 回の予定のうち 3 回が終了しており、40 名程度のボランティアの育成が順調に行われている。

中国側は、全国の環境教育施設の紹介及び全国の環境関連人材のデータ、活動・最新ニュース、協力機関と協力形式、関連資料などを検索できる一般公開の WEB サイトを開設することを予定している。当面 100 施設程度を対象とし、現在、試行モデルが完成しており、入力するデータは現在大学に委託して収集を実施済みであり、2011 年 5 月中にデータ入力終了の見込となっている。

また、MEP の参加を得て、銀川市、成都市、杭州市、桂林市等において、地方の環境教育関係者を対象としたセミナー〔協力隊員、C/P 及び国内外の非政府組織

〔Non-Governmental Organizations : NGO〕組織が参加した回もあった〕を開催し、日本の環境教育の現状やその手法についての講演を行うとともに、参加者から各環境教育基地の運営状況の紹介を受け、その課題や問題について意見交換を行っている。こうした活動を通じて、データベースの整備と同時に、人材のネットワーク構築及び人材育成にも取り組んでいる。

3) サブプロジェクト 3

本成果については、一部中国側 C/P 独自による調査が実施されているが、成果 2 の活動において得られたノウハウ・技術等を活用しながら、今後中国側独自で更なる活動が実施される予定である。必要に応じて日本側の側面支援が実施される予定である。

中国側による対象都市の選定が 2010 年初旬になされたことを受け、2010 年 6 月下旬に JICA は協力枠組み確定調査団を派遣し、中国側と協力内容や協力体制等詳細について協議を行い、成果 2 に関する活動内容を整理し実施案として合意しており、具体的な活動はこの実施案の内容に基づいて実施されることになっている。2011 年 3 月に短期専門家チームが現地入りし、現在、実施案に基づくインセプションレポート（案）の内容に係る協議中である。

4) サブプロジェクト 4

「固体廃棄物」に関しては、年各 2 回の専門家派遣及び本邦研修がひとつのパッケージとして実施され、日中双方の専門家による講演・討論と日本の実情視察を通じて、固体廃棄物対策を進めるために必要な事項の理解促進が図られた。都市廃棄物焼却施設整備のあり方、廃電気電子機器対策、医療廃棄物対策についても幅広く協力がなされている。中国側はこれらの協力のなかで、固体廃棄物の分類、管理、基準の改善案の一部策定や管理方法の体系化に関する作業を進め、固体廃棄物分類に係る試案が策定された。今後、基準及び方法の改善案が中国側により作成され、更なる改善が図られる計画である。よって、本成果については、所定の成果をほぼ達成していると考えられる。今後は、中国側が主体的に、更なる内容の改善に取り組むことになる。

「ダイオキシン対策」については、前プロジェクトにおける蓄積をベースに、11 次 5 カ年計画の目標であった地方への展開促進に貢献するダイオキシン簡易測定法開発に対象を絞って活動が行われている。本プロジェクトでは、各種簡易測定方法の特徴やその長所短所を比較検討したうえで、試料採取の簡易化及び実証試験試料の前処理方法の検討、生物検定法による迅速法の検討、検討内容に関する項目別評価・精度管理の向上、ダイオキシン簡易測定のマニュアル化作業が実施され、2009 年度末に「ダイオキシン迅速測定法（生物検定法、機器分析法）案及び実験室管理指針（生物検定法）、簡易測定法活用ガイドライン案」が完成しており、今後改善が図られる計画である。また、上記成果品について、全国の関係機関の専門家を対象としたセミナーが実施され、技術普及及び関係者の能力向上が図られた。よって、本成果については、所定の成果をほぼ達成していると考えられる。

(2) プロジェクト目標達成の予測

サブプロジェクト1及び4に関しては、着実な成果が当初計画どおりに実現されており、制度実施及び政策展開が中国政府及び関係省庁によって具体的に計画されていること、関係省庁との十分な連携、協議に基づいて活動及び成果の取りまとめが行われていること等から、プロジェクト目標が実現する可能性は高いものと思われる。

サブプロジェクト2については、日中環境技術情報プラザ建設に遅れがみられるものの、その準備期間を生かして十分な人材育成が実施されており、地方都市における環境教育に対する関心も高まっているため、プロジェクト目標が実現する可能性は高いものと思われる。

サブプロジェクト3については、具体的な活動がスタートしたばかりであり、プロジェクト目標の達成見込を現段階で断定することは困難であるものの、短期専門家チームとカウンターパート側が現時点でほぼ合意しているインセプションレポートのなかでは今後2年間のうちに成果を達成することとしており、計画どおりに作業が進めばプロジェクト目標の達成は可能と考えられる。

3-2 評価結果の要約

(1) 妥当性

本プロジェクトにおいて設定された各サブプロジェクトはいずれも中国政府及び MEP が重視している循環型経済推進において重視している項目であり、その状況はプロジェクト開始時から現在においても変化はない。また、日本政府外務省の対中国经济協力計画の重点分野のひとつとして「環境など地球規模問題への対応」が挙げられており、日本の援助政策に適合している。したがって、本プロジェクトの妥当性は高いと判断できる。

(2) 有効性

サブプロジェクト1及び4に関しては、順調に成果が達成されていることから、その結果 C/P の能力向上というプロジェクト目標が達成される可能性は高く、有効性に問題はない。サブプロジェクト2及び3に関しては、成果の達成が今後となる見込であることから、有効性を評価することは現段階では困難である。

(3) 効率性

本プロジェクトの効率性はサブプロジェクトにより大きな差が生じている。サブプロジェクト1及び4に関しては、ほぼ計画どおりに投入・活動が実施され、その結果、期待された成果が達成されつつあり、効率性は高いといえる。一方、サブプロジェクト2及び3に関しては、両者の合意や活動の承認に時間を要したため、これからスタートする活動が多い。日中環境技術情報プラザの運営の主体となるボランティア育成など、進展がみられる内容もあるが、現在までのところ、予定していた投入・活動の多くがまだ実施されていないため、現時点で効率性を評価することは困難である。

(4) インパクト

上位目標の達成には法制化等の義務化の進展がどのように進むかに大きく影響を受け

る。中国社会の環境問題への関心は更に高まりをみせており、環境対策が今後強化されることも期待できることから、サブプロジェクト 1 及び 4 に関しては、本プロジェクトの後半において着実に成果を上げ MEP 等への十分な働きかけができれば、現段階では上位目標の達成が期待できる状況にある。サブプロジェクト 2 及び 3 に関しては、現段階で活動・投入が実施されていないものも多く、現時点でインパクトを評価することは困難である。

(5) 持続性

日中友好環境保全センターは、これまでの約 20 年の日中協力の成果を活用しながら、技術力・政策立案能力を高め、各分野で中国国内における環境分野のシンクタンク・研究機関としての位置づけを強めており、組織としての持続性は高いと評価できる。提言された制度・政策の持続性に関しては、国务院の通達に裏づけされている（サブプロジェクト 1：企業環境監督員制度、グリーン購入）など、MEP の政策課題と合致している課題が多く、本プロジェクトで取り組んだ課題が中国政府の方針に反映されることが期待できるが、個々の法制化等の手続は未定であり、今後もカウンターパートとともに十分な働きかけを行う必要がある。また、今後、地方への展開においては必要な資金や人材が十分に確保できるかが重要になると思われる。

3-3 成果発現に貢献した要因

(1) 中国政府における環境対策実施・法制化に向けた積極的な姿勢

中国においては、経済発展の推進とともに環境問題への取り組みに積極的に取り組んでおり、問題解決に資する課題の法制化・政策実施にも積極的に取り組んでいる。こうした認識は C/P のみならず、関係省庁、地方政府、民間企業を含む関係主体に共有され高い関心につながっており、本プロジェクトの実施においても追い風となっている。また、長年にわたって日中環境協力の拠点として日中友好環境保全センターが機能してきた実績もあり、同センターの政策立案能力・技術力に対して MEP から高い評価を受けており、MEP の政策課題と一体的な活動を行っていることも本プロジェクトの活動が成果、目標の実現につながりやすい大きな要因となっているものと思われる。

(2) C/P の高い能力と政策実現意欲

協力対象となる各サブプロジェクトの C/P の能力に関しては、各日本人専門家から共通して「中国国内における一流の専門家である」との高い評価がなされている。C/P の高い能力は本プロジェクトが計画した成果を上げるための重要な促進要因となっている。また、本プロジェクトの最終的な目的は、協力を通して中国側 C/P の政策立案能力・政策実施能力が強化され、また、その活動のなかで取り組んだ政策・制度（案）が、実際に中国政府によって採用され、中国の環境保全に資することであるが、C/P はこの点に特に強い意欲をもって活動を行っており、目的が実現しやすい状況にある。

(3) 日本の経験に対する中国側の高い関心と活用

循環型経済の推進は日本がさまざまな経験を有する分野であり、中国側が日本の経験とそれを中国の状況とニーズを踏まえて適切に活用するメリットを十分に認識したうえで、

積極的に取り組んでいることは重要な促進要因となっている。

(4) 的確な協力分野の選定と継続的な支援

本プロジェクトの計画策定においては、日本側から投入可能なリソースに一定の限界があることから、「具体的なテーマを選定する」と同時に「成果が中国政府・社会に活用される可能性が高い」分野・内容が選定された。具体的には、中国政府が法制化の方針を具体的に示している内容を協力分野に選定したこと等は、目標の実現に大きく貢献したものである。

また、本プロジェクトの一部が前プロジェクトから継続的に実施されている分野であることも重要である。なお、サブプロジェクト 1「グリーン購入」の取り組みでは、民間ベースの活動実績も有効に本事業に取り込まれた。過去の協力経験をベースにすることで、日中双方の十分な相互理解の下で、効率的で効果的な活動が可能となっているものと思われる。

(5) 各サブプロジェクトの状況、特質に合った効果的な協力方法

各サブプロジェクトの実施においては、日本側専門家チームと中国側カウンターパートとの緊密な連携・調整により、それぞれの状況、特質に合った効果的な協力方法が工夫されており、効果的かつ効率的な協力実施と成果の実現に貢献した。また、各サブプロジェクトの活動は短期専門家に依存する度合いが大きかったことから、中心となる短期専門家を複数回継続して派遣し、継続的な支援が可能となる体制をとると同時に、そのほかの個別テーマに関しては適切な他の短期専門家を適宜派遣する方法をとったことも有効であった。

3-4 問題点及び問題を惹起した要因

(1) サブプロジェクトの考え方・実施方針等に関する十分な調整・合意の不足

サブプロジェクト 2 における評価システム構築及びサブプロジェクト 3 に関しては、活動及び成果に対する考え方・実施方針・対象都市等について、日中双方において十分に時間をかけて合意形成をする必要があったことから、短期専門家チームが現地入りした段階で、スケジュールの大幅な変更を行っている。

3-5 結論

事業承認の遅れや対象都市選定・詳細活動内容の検討に時間を要したサブプロジェクトがあるものの、いずれのサブプロジェクトも現時点では活動が開始されており、おおむね、どのサブプロジェクトもプロジェクト終了までに所定の目標を達成することが見込まれる。

3-6 提言

1. 各サブプロジェクトの課題は、中国政府の政策課題及び日中環境保全センターの技術課題に合致しているため、成果は十分活用されることが想定されるが、プロジェクト終了までにその成果が最大化されることがプロジェクト後半の課題である。そのため、プロジェクトでは成果の活用について、必要に応じて、カウンターパートとともに、関係機

関に働きかけを行うことが望まれる。

2. 今後は、プロジェクト目標の達成に向け、各サブプロジェクトにおいて未達成の成果につき、これを発現させることに、より注力することとし、他方、達成済またはほぼ達成された成果については、要すれば、中国側が主体となってその持続的な発現に取り組むべきである。
3. 今後の活動計画（2011 年度～2013 年度）について、日本における震災の影響に加えて、予算・人材確保等の制約を踏まえ、日中のプロジェクト関係者及び JICA 本部と適宜調整のうえ、作成する必要がある。
4. サブプロジェクト 5 では、「循環型経済」の範囲内で、日中環境協力を促進する活動を行うことになっている。今後、本プロジェクトが後半を迎え、限られた時間のなかで、プロジェクト目標や成果の確実な達成が求められており、サブプロジェクト 5 の活動を効率的に実施する必要がある。そのため、定例会議等を活用し日中双方で調整・連携のうえ、取り組んでいくことが望まれる。

第1章 中間レビュー調査の概要

1-1 プロジェクトの概要

中華人民共和国（以下、「中国」と記す）は、1970年代後半からの市場経済化に伴って、急速な経済成長を遂げてきたが、粗放型の経済開発から脱却できておらず、環境問題が顕在化し、資源の相対的な不足、生態環境の脆弱さ、環境容量の不足が中国の成長における重大な問題となってきた。中国政府は、国際的な支援も得ながら環境問題への対応能力を高め、環境保全のために尽力してきたが、依然として環境汚染は非常に深刻な状況にある。このため、中国政府は、第11次5カ年計画に基づき、資源節約型で環境にやさしい社会を建設することをめざしているが、企業の事業活動における環境配慮不足、国民の環境意識の低さ、資源再利用の産業の未確立、廃棄物の管理体制不備など、さまざまな問題を抱え、これらの問題に対し総合的に対処することが必要となっている。

2005年7月、国務院は「循環経済の発展加速に関する若干の意見」を発表し、循環型経済の推進に関する主要目標、当面の政策課題や重点事業の実施に関する方針を示すとともに、第11次5カ年計画においても、節約を優先し、減量化、再利用、資源化の原則に従って資源採掘、生産、消費、廃棄等の各段階で資源循環利用体系を構築していくこととしている。さらに、「国家環境保護第11次5カ年計画」（2007年12月）において循環型経済に関する各種施策を推進するとともに、固形廃棄物環境汚染防止法等循環型経済に関する法令の立案・施行を進めており、基本法となる循環経済促進法も2009年1月から施行されている。

日中両国は、1990年代以降日中友好環境保全センターを中心に環境分野の技術協力を推進してきており、今後とも日中友好環境保全センターを拠点としつつ、環境分野の協力を推進していくことが両国首脳間で合意されている。

以上の経緯を踏まえて、中国政府より本プロジェクトの実施が要請され、2008年3月、5月の2回の事前調査を経て、2008年10月15日にR/D署名を行った。

本プロジェクトは、日中友好環境保全センターをカウンターパート（C/P）機関として、2008年10月より2013年10月までの5年間の予定で実施されており、現在、3名の直営長期専門家（チーフアドバイザー、循環経済アドバイザー、業務調整）を派遣中である。本プロジェクトは循環型経済推進というテーマの下で、中国環境省の循環型経済分野の取り組みに対し、資源投入・生産から廃棄・処分に至る一連のサイクルに沿った5つのサブプロジェクトにより構成されている。各サブプロジェクトのテーマは以下のとおり。

- <サブプロジェクト1> 環境に配慮した事業活動の推進
- <サブプロジェクト2> 国民の環境意識の向上
- <サブプロジェクト3> 静脈産業類生態工業園（エコタウン）整備の推進
- <サブプロジェクト4> 廃棄物の適正管理の推進
- <サブプロジェクト5> 日中循環型経済協力の推進

今般、プロジェクトの開始から2年6カ月が経ち、協力期間の中間地点を過ぎたところであることから、これまでの活動成果や今後の方向性等の検討を目的とした中間レビューを行った。本レビュー以前のプロジェクトのPDMは付属資料9のとおりであり、上位目標、プロジェクト目標、アウトプットは以下のとおりである。

上位目標：

汚染排出が抑制された環境にやさしい社会の実現に向け、環境保全の視点から循環経済関連の諸施策が推進される。

プロジェクト目標：

環境保全の視点から循環経済施策を推進するため、物質循環の各過程（資源投入、生産、販売、消費、廃棄、資源化、処分等）における環境配慮強化に係る諸施策の実行能力が強化される

サブプロジェクト目標：

サブプロジェクト 1 環境に配慮した事業活動の推進

企業環境情報公開報告書等による企業環境情報の公開推進、企業環境監督員制度整備及び政府グリーン購入実施に関する環境保護部門等の能力が強化される。

サブプロジェクト 2 国民の環境意識の向上

日中友好環境保全センター内に日中環境技術情報プラザを設置し、センターが全国の環境教育基地の運営改善支援、情報提供を行うとともに、環境教育人材を育成する能力が強化される。

サブプロジェクト 3 静脈産業類生態工業園整備の推進

静脈産業類生態工業園整備の全国基本構想を策定する環境保護部門等の能力が強化される。

サブプロジェクト 4 廃棄物の適正管理の推進

産業系を中心とした廃棄物管理制度改善に関する環境保護部門等の能力が強化される。

サブプロジェクト 5 日中循環型経済協力の推進

循環経済施策を環境保全の視点から推進する日中協力が円滑に実施される。

成果：

サブプロジェクト 1：

- ① 企業環境情報公開報告書の普及のための基礎的枠組みが構築され、周知される。
- ② 企業環境監督員制度の施行に必要な準備が整う。
- ③ 政府グリーン購入を推進し、環境負荷低減効果を向上させる実務的な枠組みが整備される。

サブプロジェクト 2：

- ① センターが全国の環境教育基地を評価し、望ましい運営の方向性を提示できるようになる。
- ② センターの一部に日中環境技術情報プラザが整備され、国家レベルの環境教育基地のモデルとして機能する。
- ③ センターが全国の環境教育基地の施設及び人材の情報を提供し、環境教育人材の育成を行う体制が強化される。

サブプロジェクト 3：

- ① 全国の静脈産業類生態工業園の適切な配置、整備の方向性が明らかになる。
- ② 静脈産業類生態工業園整備のための標準的な調査・計画手法が整理され、周知される。

サブプロジェクト 4:

- ① 固体廃棄物の分類及び管理・処理の方法の改善の方法が明らかになる。
- ② ダイオキシン類の簡易測定の方法が確立され、測定結果の利用方法が明らかになる。

サブプロジェクト 5:

- ① センターを通じた循環型経済に関する日中環境協力への支援が実施される。

1-2 調査の目的

今回実施の中間レビュー調査では、C/P と合同で本プロジェクトの目標達成度や成果等进行分析するとともに、プロジェクトの残り期間の課題及び今後の方向性について確認し、合同評価報告書に取りまとめ、合意することを目的とする。

1-3 調査団構成

	担当分野	氏 名	所属先
1	総 括	野田 英夫	JICA 地球環境部環境管理第一課 課長
2	環境行政	今井 千郎	JICA 国際協力専門員
3	協力企画	眞田 明子	JICA 地球環境部環境管理第一課 調査役
4	評価分析	西野 俊浩	株式会社国際開発センター 主任研究員

1-4 調査日程

	月 日	曜日	作業内容	宿泊
1	4 月 6 日	水	東京→北京（西野） プロジェクト・事務所との打合せ（西野）	北京
2	4 月 7 日	木	調査団、プロジェクト実施の全般把握 調査団 企業環境報告書課題実施状況の把握	北京
3	4 月 8 日	金	情報収集	北京
4	4 月 9 日	土	資料整理	北京
5	4 月 10 日	日	資料整理	北京
6	4 月 11 日	月	グリーン購入課題実施状況の把握	北京
7	4 月 12 日	火	宣伝教育プラザ課題実施状況の把握 企業環境監督員課題実施状況の把握	北京
8	4 月 13 日	水	静脈産業園課題実施状況の把握	北京
9	4 月 14 日	木	ダイオキシン課題実施状況の把握 固体廃棄物管理課題実施状況の把握	北京
10	4 月 15 日	金	最終確認及び補完事項の確認	北京
11	4 月 16 日	土	資料整理	北京
12	4 月 17 日	日	東京→北京（野田、今井、眞田）	北京
13	4 月 18 日	月	JICA 事務所打合せ MEP 表敬（ヒヤリングを含む）	北京

14	4月19日	火	日中双方評価団協議（サブプロジェクト5） 日中双方評価団協議（サブプロジェクト1） 日中双方評価団協議（サブプロジェクト4）	北京
15	4月20日	水	日中双方評価団協議（サブプロジェクト3） 日中双方評価団協議（サブプロジェクト2） 日中双方評価団協議（サブプロジェクト1）	北京
16	4月21日	木	協議議事録案（M/M）協議	北京
17	4月22日	金	合同調整委員会（中間レビューと2011年度計画） 事務所報告	北京
18	4月23日	土	北京→東京（全員）	

1-5 主要面談者

中国側協議代表団メンバーは以下のとおり。

団 長：唐丁丁	日中友好環境保全センター主任
副団長：夏 光	日中友好環境保全センター副主任
団 員：趙 峰	日中友好環境保全センター国際处处长
黄 淼	日中友好環境保全センター国際処副处长
朱 銘	日中友好環境保全センター国際処職員
張雲曉	日中友好環境保全センター国際処職員
王亜南	日中友好環境保全センター環境評価センター副主任
洪少賢	日中友好環境保全センター宣伝教育センター研修室主任
張小丹	日中友好環境保全センター認証センター副主任
曾紅鷹	日中友好環境保全センター宣伝教育センター教育室主任
周国梅	中国・アセアン環境保全合作センター副主任
胡華龍	日中友好環境保全センター固体廃棄物センター研究員
劉愛民	日中友好環境保全センターダイオキシン実験室主任

第2章 調査の手法

本調査では、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクトにおいて作成された PDM に基づいて評価を行った。

2-1 評価手順

(1) 資料レビュー、評価グリッドの作成

国内準備期間中に、循環型経済推進プロジェクトの PDM をはじめとするプロジェクトドキュメント、技術協力プロジェクト事業進捗報告書、短期専門家派遣報告書、プロジェクトが作成した参考資料・報告書等をレビューして現地での調査項目・評価設問及び情報収集方法を検討し、評価デザインとして評価グリッド（付属資料 1 参照）を作成した。

(2) 質問票の作成・回収

現地調査、国内関係者インタビューに先立ち、評価分析団員が評価グリッドを基に、C/P や日本人専門家など関係者に対する質問票を作成し、現地調査時（あるいは、事前に書面で）回答を回収し、分析を行った。質問票については、付属資料 2「質問票（日本人専門家）」及び「質問票（中国側機関）」参照。

(3) プロジェクト関係者との面談、聞き取り調査、現地視察

本調査は、中国側関係者（日中環境友好保全センター代表）の協力を得て実施した。

上記質問票調査を補う形で、まず日本国内において各サブプロジェクトで中心的な役割を果たしている短期専門家（サブプロジェクト 1、2、4：計 6 名）へのインタビューを実施した。また、現地にて C/P や日本人長期専門家など関係者に対する聞き取り調査及び関係資料の収集を行った。

(4) 合同調整委員会（Joint Coordination Committee：JCC）への報告

本中間レビュー検討結果について中国側と協議を行い、協議議事録（ミニッツ）案（和文、中文）として取りまとめた。2011 年 4 月 22 日に開催された JCC に同協議議事録案を提出し、中間レビューの結果の報告を行うとともに、参加者の承認を得て日本側中間レビュー調査団と中国側実施機関である日中友好環境保全センターとの間で協議議事録の署名・交換を行った。

(5) 中間レビュー報告書の作成

協議議事録で合意した内容を踏まえて、本報告書を取りまとめた。

2-2 評価項目・方法

(1) 実績の確認

投入実績、成果及びプロジェクト目標の達成度、上位目標の達成見込みを確認した（付属資料 3、4、5、6）。

(2) 実施プロセスの確認

プロジェクト活動の実績・進捗、プロジェクト関係者間の協力関係、外部条件の影響等を確認した（付属資料 7）。

(3) 5 項目評価

以下の 5 項目の視点から実施した。

項 目	視 点
妥当性	プロジェクトの計画内容は受益者のニーズと合致しており必要性が高いか、相手国の開発政策及び日本の援助政策と整合性があり高い優先度が認められるか、また、対象分野・セクターの問題や課題の解決策として適切かなどを評価する。
有効性	プロジェクトで計画した効果（プロジェクト目標）は達成されているか、また、それはプロジェクトの活動の結果もたらされたものかなどを評価する。
効率性	アウトプットもしくはプロジェクト目標について、より低いコストで達成する代替手段はなかったか、あるいは同じコストでより高い達成度を実現することはできなかったか、また、投入はタイミングよく実施されたかなどを評価する。
インパクト	プロジェクトで計画した長期的・間接的な効果（上位目標）は達成される見込みか、予期していなかった社会経済的な正・負のインパクト（波及効果）はあるかなどを評価する。
持続性	プロジェクトがめざしていた効果（プロジェクト目標、上位目標）は協力終了後も持続する見込みかについて、技術・組織・財務などの視点から評価する。

(4) 成果の発現の促進・阻害要因の抽出

収集したデータ等を分析し、プロジェクトの成果が発現する際の貢献・阻害要因を抽出した。

(5) 提言と教訓

評価結果を踏まえ、提言と教訓を検討した。

第3章 プロジェクトの実績と実施プロセス

3-1 投入実績

3-1-1 日本側投入

(1) 専門家

中間レビュー時点までに、長期専門家3名（チーフアドバイザー（2009年2月～）、循環経済アドバイザー（2008年10月～）、業務調整員（2008年6月～））、短期専門家29名（2008年度6名、2009年度36名、2010年度32名、延べ74名）合わせて計32名の日本人専門家がプロジェクトに派遣され、カウンターパートの能力向上、制度構築・政策推進に資する助言、活動や技術指導を行った。

専門家派遣実績の詳細は、付属資料3「投入実績詳細（52頁）」に示すとおりである。

(2) ローカルコンサルタント

中間レビュー時点までに、サブプロジェクト2において、「プラザ用供与機材の仕様」及び「プラザ用機材のビジュアル仕様」の検討・決定を支援するために、ローカルコンサルタントが雇用された。

ローカルコンサルタント雇用の実績詳細は、付属資料3「投入実績詳細（55頁）」に示すとおりである。

(3) 本邦研修

中間レビュー時点までに、計15回の本邦研修が実施された。参加研修員数の合計は90名（2008年度4名、2009年度47名、2010年度39名）である。

本邦研修の実績詳細は、付属資料3「投入実績詳細（55頁）」に示すとおりである。

(4) 機材供与

サブプロジェクト2に関連して、日中環境技術情報プラザの設置に係る機材の一部が、日本側負担により現地で調達された。

＜機材＞RFID 見学カード、統計分析システム、施設ナビゲーション装置、大型ディスプレイ等

＜契約日＞平成23年3月中

＜契約金額＞366万人民元（約4,300万円）

(5) 在外事業強化費

中間レビュー時点までに、計9,591万6,000円（2008年度894万4,000円、2009年度3,700万3,000円、2010年度4,996万9,000円）が支出された。日中双方の役割分担の取り決めに沿って適切に支出されており、問題は生じていない。

3-1-2 中国側投入

(1) カウンターパートの配置

中間レビュー時点で計81名がプロジェクトのC/Pとして配置されている。一部のサブ

プロジェクトにおいて当初想定したよりも業務量が増加したこと、より十分な対応を行うために体制強化を行ったこと等の要因により、当初計画の 51 名から大幅に増員されており、基本的に必要な C/P が確保されている。

カウンターパート配置の詳細は、付属資料 3「投入実績詳細（62 頁）」に示すとおりである。

(2) 機材購入

サブプロジェクト 2 の日中環境技術情報プラザ整備については、政府による予算の最終承認が遅れており中間レビュー時点で事業化が進んでいないが、2011 年 5 月までに国家発展改革委員会から承認が下り、建設事業が開始される見込みである。ダイオキシン類簡易分析については、実験室の建設や機器検査法・生物検定法の実施に必要な測定機器（GCQMS 等）の導入など、適切に提供された。

(3) プロジェクト運営費

国際合作処及び各サブプロジェクト担当各センター・部署が必要な運営費を支出した。中国側が負担しているプロジェクト実施に係るコストは、中間レビュー時点までに約 420 万元（サブプロジェクト 1：200 万元、サブプロジェクト 2：80 万元、サブプロジェクト 4：90 万元、サブプロジェクト 5：50 万元。人件費含まず）であり、セミナー・研修実施経費、外部専門家活用に係る経費の一部、センター運営費等に利用された。

(4) 土地・施設提供

プロジェクト活動実施に必要となる、センター施設・機材、専門家執務室等が提供された。

3-2 各サブプロジェクトにおける活動と成果の達成状況

第 1 章「対象プロジェクトの概要」に記載のとおり、本プロジェクトは、環境保全の観点からみた循環経済推進に係る物質の一連のサイクルに沿って、協力分野として 4 つのサブプロジェクトを設定し、サブプロジェクトごとに活動を実施している。また、「日中循環型経済協力の推進」を 5 つ目の補足的なサブプロジェクトとして設定しており、計 5 つのサブプロジェクトで構成されている。

各サブプロジェクトにおける成果の達成度は以下のとおりであり、◎は達成済、○は一部達成済、△は未達成を示している。なお、各サブプロジェクトにおける活動実施状況の詳細は付属資料 4 に示すとおりである。

(1) サブプロジェクト 1：環境に配慮した事業活動の推進

成 果	指 標	達成 状況
1. 企業環境情報公開報告書の普及のための基礎的枠組みが構築され、周知される。	1-1. 環境報告書に関する国際的な経験に関する報告書が提出される。	◎
	1-2. 企業環境情報公開報告書ガイドライン案が完成する。	○
	1-3. モデル企業での試行結果報告書が提出される。	○
	1-4. 普及セミナーへの参加企業数、参加者数、理解度、満足度	△
2. 企業環境監督員制度の施行に必要な準備が整う。	2-1. 企業環境監督員の制度化のロードマップが作成される。	◎
	2-2. 国家重点汚染排出監視企業に対する研修用テキストが完成し、講師が育成される。	◎
	2-3. 試験要領が完成し、試験の実施体制が整う。	○
	2-4. 講習要領が完成し、講習の実施体制が整う。	○
	2-5. 標準テキストが完成し、印刷製本される。	◎
	2-6. 制度の実施要領案が完成する。	○
	2-7. 育成された中核講師及び講師の人数	◎
	2-8. 制度の宣伝普及活動への参加企業数、参加者数	◎
3. 政府グリーン購入を推進し、環境負荷低減効果を向上させる実務的な枠組みが整備される。	3-1. 環境負荷低減効果の向上に寄与する政府グリーン購入の技術支援推進計画が完成する。	◎
	3-2. 政府グリーン購入の効果の評価方法が確立される。	△
	3-3. 政府グリーン購入の立法可能性技術報告書が作成される。	△
	3-4. セミナーの実施回数、参加者数、理解度及び満足度。	△

1) 企業環境情報公開報告書

企業環境情報報告書ガイドライン作成に必要となる国際的な取り組みに係る各種分析と中国への適用の検討を踏まえて報告書が作成された。また、企業環境情報公開報告書ガイドライン案（全企業対象）は日本側専門家のコメントを踏まえて修正がなされ、基本案が完成し、2010年4月にガイドライン案（全企業対象）の紹介セミナーが開催されている。同ガイドライン案は日本の環境報告書ガイドライン 2003 年度版及び 2007 年度版を参考に起草・作成されたもので、中国の政策法規要件と中国企業の特徴を織り込みながら関連指標とパラメーターを付したものとなっている。さらに、より具体的な対象企業を想定したガイドライン案（上場企業対象）も策定され、本制度の広報もひとつの目的として、環境

保護部（MEP）のホームページでパブリックコメントの募集を実施済である。また、ガイドライン案が実際に企業で実施される場合の問題点等を把握するために、1社を対象としたガイドラインの試行が2011年1～6月の予定で実施中であり、試行結果を踏まえた試行規模の拡大及びガイドライン最終案の策定が予定されている。よって、本課題については、状況に合わせながら実施方法を工夫し、成果達成に向けて順調に活動が進捗しているといえる。

2) 企業環境監督員制度

前プロジェクトからの蓄積を活用しながら、協力開始時に作成されたロードマップに基づいて活動が実施され、当初のスケジュールどおり中間レビュー時点までにほぼ計画された成果を実現している。「企業環境監督員制度の整備」に関しては、①制度化の完成、②国家資格化の実現、という大きく2つの柱で構成されているが、制度化の完成については制度化の枠組みは決定されているものの、正式な制度化には法律に記載させる必要があるため、今後、タイミングを見計らって本制度について法律改正案に盛り込む方向で手続きを進める予定である。一方、国家資格化の実現については、実施可能性報告書を人力資源社会保障部に提出済みであるが、報告書内容に対するコメントに対応するため、現在、試行範囲の拡大に取り組んでいる。また、本制度の法的根拠の確保に関しては、制度化の取り組みのなかで解決される予定である。上記のとおり、方向性は定まっており、今後は中国側の主体的な取り組みが想定されているが、国家資格化に関してはその詳細が決定していないことから、詳細な成果物の策定が現段階では実施が難しい状況にあり、本プロジェクトのなかで作成を支援した「試験要綱」「研修要綱」「試験問題集」に関しては、資格制度に関して関係省庁で協議中であるため、その結果を待つて中国側で最終化がなされる見込みである。

なお、今後、制度の試行を国レベルから省レベルへ拡大していくにあたり、試行研修の講師の育成や講師資格の認定制度など、制度・資格の実現に向けた計画も検討されている。

本サブプロジェクトでは、円滑な国家資格化を促進するために、人力資源社会保障部関係者も加えた本邦研修が実施されるなど、工夫がみられる。そのほか、本サブプロジェクトにおいては、以下の成果がみられた。

- ・ 資格制度実行可能性報告書の改訂では、本邦研修の内容を反映させるとともに、公害防止の視点だけでなく循環型経済の観点など経済成長に不可欠な側面も含めて記述するなど改善を行い、修正版が完成した。また、職業資格管理方法は、日本の制度を参考としながら案が完成した。
- ・ 標準テキスト開発（企業環境法律実務、企業環境監督と管理、大気対策とモニタリング、水汚染対策とモニタリング、固体廃棄物汚染防止と環境管理）が完成した。
- ・ 職業資格管理弁法案が完成した。
- ・ 開発された標準テキストを使用し、2008～10年度にかけて計42回の試行研修が実施され、計6,678名が受講した。受講者は研修終了後の試験を修了することで暫定的な資格を得て職務に就いている。試行研修では、訪日研修及び派遣専門家により技術移転がなされたカウンターパート（約18名）が中心的に講師を務めており、中核講師・講師の育成も実現した。また本研修を通して、制度の宣伝普及も実現している。

3) 政府グリーン購入

今後の協力内容を確認した「技術支援推進計画」に基づいて、短期専門家及び本邦研修を通じて、立法可能性技術報告書策定に必要な日本における各種情報・内容の提供や両国制度の比較分析等が実施された。その成果を踏まえて、C/Pにより以下が策定されている。

- ・ 政府グリーン購入調査報告書（2009）：日本の政府グリーン購入に関する法律、実施プロセス、評価方法等について解析し、その課題を整理。
- ・ 中国政府技術サポート推進計画（2010）：①現行法規・ルールを踏まえた品目選定原則、②品目分類＋短期中期優先品目リスト、③現状調査結果について整理。
- ・ 2010年度からは、政府グリーン購入の効果の評価方法に関する協力が中心的に行われることになっており、2011年度以降本テーマに対する本格的な調査研究等が実施され、効果の評価方法の確立が図られる計画である。今後、政府グリーン購入に関する立法化が予定されており、それに向けて「立法可能性技術報告書」の策定が計画されている。

よって、本課題についても、当初計画に沿った活動が実施されており、プロジェクト期間中に成果が達成される可能性が高い。

サブプロジェクト1における主な成果物等は以下のとおりである。

	主要な成果・成果物	内 容
サブプロジェクト 1-1：企業環境情報報告書		
1	現状分析報告書（2009.3 及び 5）	ガイドライン策定の前提となる現状分析報告書
2	企業環境報告書作成ガイドライン案（全企業向け）（2010.4）	本邦研修結果、調査結果等を踏まえて、中国側が案を作成し、日本人専門家等のコメントを踏まえて修正。
3	企業環境報告書作成ガイドライン案（上場企業向け）（2010.9）	実施条件の揃った上場企業向けのガイドライン。全企業向けの簡易版。MEP のホームページで公開中
サブプロジェクト 1-2：企業環境監督員制度		
1	企業環境監督員制度教材	「水質汚濁防止・測定」「大気汚染防止・測定」「企業環境法律実務」「企業環境管理・監督」「固体廃棄物汚染防止・管理」の 5 分野についてテキストが完成
2	企業環境監督員職業資格制度論証報告〔企業環境監督員制度実行可能性報告書（修正版）〕	実行可能性報告書（2008 年 3 月）の記述内容を公害防止の視点だけでなく循環型経済の観点など経済成長に不可欠な側面も含めて記述するなど改善。現在、MEP と人力資源社会保障部で協議中
3	企業環境監督員職業資格制度暫定施行規定（職業資格管理方法）	日本の制度を参考としながら、中国独自の制度も取り入れて案が完成。現在、MEP と人力資源社会保障部で協議中
4	試験要綱・研修要綱・試験問題集報告書	最終的な詳細は、資格制度の基本が確定後検討の予定

サブプロジェクト 1-3：政府グリーン購入		
1	政府グリーン購入調査報告書 (2009)	日本の政府グリーン購入に関する法律、実施プロセス、評価方法等について解析し、その課題を整理
2	中国政府技術サポート推進計画 (2010)	①現行法規・ルールを踏まえた品目選定原則、②品目分類＋短期中期優先品目リスト、③現状調査結果について整理

(2) サブプロジェクト 2：国民の環境意識向上

成 果	指 標	達成 状況
1. センターが全国の環境教育基地を評価し、望ましい運営の方向性を提示できるようになる。	1-1. 環境教育基地の評価指標システム（施設、指導者、プログラム）が完成する。	○
	1-2. 各地の環境教育基地の評価報告書が提出される。	△
	1-3. 環境教育基地の運営ガイドラインが完成する。	△
	1-4. 運営ガイドライン周知のセミナーへの参加者数、理解度及び満足度。	△
2. センターの一部に日中環境技術情報プラザが整備され、国家レベルの環境教育基地のモデルとして機能する。	2-1. 国家レベルの環境教育基地として、日中環境技術情報プラザの施設・機材が整備される。	○
	2-2. 日中環境技術情報プラザの運営に必要な環境教育指導者が育成・配置される。	○
	2-3. 日中環境技術情報プラザの開場日数、訪問者数、及び満足度	△
	2-4. 環境教育プログラムの実施回数、参加者数、及び満足度	△
3. センターが全国の環境教育基地の施設及び人材の情報を提供し、環境教育人材の育成を行う体制が強化される。	3-1. 全国環境教育基地の施設及び人材のデータベースが設計される。	◎
	3-2. データベースの運用が開始され、データの更新が行われる。	○
	3-3. データベースの情報の中央及び地方の環境教育関係者による利用回数及び満足度	△
	3-4. セミナーまたは研修の実施回数、参加者及び満足度	○
	3-5. 評価基準を満たす人材の育成人数	△

注：◎は達成済、○は一部達成済、△は未達成を示す。

1) 環境教育基地の評価指標システム及び運営ガイドライン

MEP において評価指標のあり方について再検討が行われ、今後教育部と共同で国家級

（小中学生向け）環境教育基地を認定するための評価システム案の構築に取り組むことが合意されており、中国側独自により、既に活動が開始されている。その検討結果も踏まえ、環境教育基地の評価指標システム全体の検討を行う見込みであるが、今後の進め方に関する MEP からの明確な指示を待っているところである。

2) 日中環境技術情報プラザ整備

各地の環境教育基地の実態調査を実施するとともに、日本人専門家により日本での関連施設の実例紹介及び施設設計・展示に係る指導・助言や環境にやさしい設備などの紹介・提案が行われた。また、中国側が作成した「日中環境技術情報プラザの整備計画に関する基本構想案」（仮称）に関する分析・検討が実施された。

中国側は 2009 年 4 月に同プラザ整備に関する基本計画及び関連の予算要求（全国環境宣伝教育モデル基地建設プロジェクト F/S レポート）を、MEP を経由して国家発展改革委員会に申請した。2009 年度に、国家発展改革委員会は本計画を承認したが、同委員会から更に本計画の詳細計画の提出が求められたことから、センター及び MEP はその求めに応じて 2010 年 5 月に詳細計画（申請額：中国側負担額約 743 万元）を提出しており、2011 年 5 月までには最終承認される見込である（工期は 10 カ月を予定）。上記理由により、本成果は当初予定から大幅な遅れがみられるものの、日本側から提供する計画の環境教育設備機材の一部の調達契約が終了しており、中国側の承認が下りしだい、プラザの整備を迅速に進める予定である。また、環境教育解説・人材育成においては、環境教育教材（全国及び海外の環境教育施設事例集）・プログラム開発及び NGO・ボランティア養成計画の作成に関して、本邦研修・短期専門家派遣を通じて、内容に対する指導が実施されている。プラザ運営に係る環境解説ボランティア研修については、8 回の予定のうち 3 回が終了しており、40 名程度のボランティアの育成が順調に行われている。今後は、プラザの整備及び運営、人材の育成、プログラムの開発といったハード・ソフト面を組み合わせ、プラザの円滑な開所・運営につなげることが求められている。

3) 環境教育人材及び環境教育施設に関するデータベースの設計

中国側は、全国の環境教育施設の紹介及び全国の環境関連人材のデータ、活動・最新ニュース、協力機関と協力形式、関連資料などを検索できる一般公開の WEB サイトを開設することを予定している。当面 100 施設程度を対象とし、現在、試行モデルが完成しており、入力するデータは現在大学に委託して収集を実施済みであり、5 月中にデータ入力が終了する見込となっている。

また、MEP の参加を得て、銀川市、成都市、杭州市、桂林市等において、地方の環境教育関係者を対象としたセミナー（協力隊員、C/P 及び国内外の NGO 組織が参加した回もあった）を開催し、日本の環境教育の現状やその手法についての講演を行うとともに、参加者から各環境教育基地の運営状況の紹介を受け、その課題や問題について意見交換を行っている。こうした活動を通じて、データベースの整備と同時に、人材のネットワーク構築及び人材育成にも取り組んでおり、プロジェクト終了までの成果達成に向けて、柔軟に取り組みが進められている。

サブプロジェクト2における主な成果物等は以下のとおりである。

	主要な成果・成果物	内 容
1	全国環境宣伝教育モデル基地建設プロジェクトFSレポート(2009.4)	全国環境宣伝教育モデル基地建設に関する実施計画、投資計画等をまとめたFSレポート。
2	事例集	
3	ボランティア育成計画	日中環境技術情報プラザの運営を担うボランティアの育成計画
4	環境教育プラザボランティア募集・研修案	日中環境技術情報プラザの運営を担うボランティアの募集研修実施案
5	フォーラム・ボランティアトレーニング実施報告書	毎回、開催時に内容等を取りまとめた報告書を作成。
6	日中環境教育用語集	環境教育に関する専門用語を正確かつ平易に伝えることを目的とする。
7	環境教育人材及び環境教育施設に関するデータベース試行モデル	当面100施設程度を対象とし、その施設概要の紹介及び全国の環境関連人材のデータ、活動・最新ニュース、協力機関と協力形式、関連資料などが検索できる仕様を予定。

(3) サブプロジェクト3：静脈産業類生態工業園整備の推進

成 果	指 標	達成状況
1. 全国の静脈産業類生態工業園の適切な配置、整備の方向性が明らかになる。	1-1. 全国静脈産業類生態工業園整備基本構想案が策定される。	△
2. 静脈産業類生態工業園整備のための標準的な調査・計画手法が整理され、周知される。	2-1. モデル地区において対象とした廃棄物の管理・処理ガイドラインが策定される。	△
	2-2. モデル地区の静脈産業類生態工業園整備ガイドラインが策定される。	△
	2-3. 静脈産業類静脈産業類生態工業園整備ガイドライン案が策定される。	△
	2-4. 整備ガイドラインに関するセミナー、研修の受講者数、理解度、満足度	△

注：◎は達成済、○は一部達成済、△は未達成を示す。

1) 全国静脈産業類生態工業園整備基本構想案の策定

本成果については、一部中国側C/P独自による調査が実施されているが、成果2の活動において得られたノウハウ・技術等を活用しながら、今後中国側独自で更なる活動が実施される予定である。必要に応じて日本側の側面支援が実施される予定である。中国側から

は、全国静脈産業類生態工業園整備基本構想案は、日本のエコタウン整備に関する広い経験とノウハウを踏まえて、政策面における提言を行うことを想定しているとの説明があった。

2) 静脈産業類生態工業園整備ガイドライン策定

プロジェクト活動初期に、今後の具体的な成果の実現に向けて、中国における静脈産業類生態工業園整備の現状や課題に関する分析や候補地の調査等が実施され、現状、今後の協力計画の詳細打合せや現地調査が行われた。

中国側による対象都市の選定が 2010 年初旬になされたことを受け、2010 年 6 月下旬に JICA は協力枠組み確定調査団を派遣し、対象 3 都市（瀋陽・臨沂・蘇州）の現地踏査を行うとともに、中国側と協力内容や協力体制等詳細について協議を行い、成果 2 に関する活動内容を整理し実施案として合意しており、具体的な活動はこの実施案の内容に基づいて実施されることになっている。2011 年 3 月に短期専門家チームが現地入りし、現在、実施案に基づくインセプションレポート（案）の内容に係る協議中である。上記理由により、本サブプロジェクトについては当初予定より活動が遅れているものの、今後 2 年間で所定の成果を挙げるべく、活動計画が検討されている。

(4) サブプロジェクト 4：廃棄物適正管理の推進

成果	指標	達成状況
1. 固体廃棄物の分類及び管理・処理の方法の改善の方法が明らかになる。	1-1. 固体廃棄物の分類基準及び管理・処理方法の改善案が提出される。	○
2. ダイオキシン類の簡易測定の標準法が確立され、測定結果の利用方法が明らかになる。	2-1. 中国の国情に適したダイオキシン類簡易測定方法に関する提案書が MEP に提出される。	◎
	2-2. ダイオキシン簡易測定結果の利用ガイドライン案が MEP に提出される。	◎
	2-3. 選定された簡易測定方法に関する標準作業手順書(SOP) 及び実験室管理指針が作成される。	◎

注：◎は達成済、○は一部達成済、△は未達成を示す。

1) 固体廃棄物の分類及び管理・処理の方法の改善

年各 2 回の「専門家派遣及び本邦研修」がひとつのパッケージとして実施され、日中双方の専門家による講演・討論と日本の実情視察を通じて、固体廃棄物対策を進めるために必要な事項の理解促進が図られた。都市廃棄物焼却施設整備のあり方、廃電気電子機器対策、医療廃棄物対策についても幅広く協力がなされている。

- ・ 第 1 回本邦研修：廃棄物の発生源管理や電子マニフェスト管理等→第 1 回専門家派遣：両国固定廃棄物の関連法規、規則やその分類体系、分類基準の違い
- ・ 第 2 回専門家派遣：廃棄物管理と低炭素社会の構築、廃棄物処理計画、都市廃棄物焼

却の現状と課題・対応→第2回本邦研修：環境管理に基づく固体廃棄物の分類、分別体系

中国側はこれらの協力のなかで、固体廃棄物の分類、管理、基準の改善案の一部策定や管理方法の体系化に関する作業を進め、固体廃棄物分類に係る試案が策定された。今後、基準及び方法の改善案が中国側により作成され、更なる改善が図られる計画である。よって、本成果については、所定の成果をほぼ達成していると考えられる。今後は、中国側が主体的に、更なる内容の改善に取り組むことになる。

2) ダイオキシン類の簡易測定の方法の確立

ダイオキシン対策については、前プロジェクトにおける蓄積をベースに、11次5カ年計画の目標であった地方への展開促進に貢献するダイオキシン簡易測定法開発を対象を絞って活動が行われている。本プロジェクトでは、各種簡易測定方法の特徴やその長所短所を比較検討したうえで、試料採取の簡易化及び実証試験試料の前処理方法の検討、生物検定法による迅速法の検討、検討内容に関する項目別評価・精度管理の向上、ダイオキシン簡易測定のマニュアル化作業が実施され、2009年度末に「ダイオキシン迅速測定法（生物検定法、機器分析法）案及び実験室管理指針（生物検定法）、簡易測定法活用ガイドライン案」が完成しており、今後改善が図られる計画である。また、上記成果品について、全国の関係機関の専門家を対象としたセミナーが実施され、技術普及及び関係者の能力向上を図られた。よって、本成果については、所定の成果をほぼ達成していると考えられる。今後は、中国側が主体的に、更なる技術力の向上に取り組むことになる。

サブプロジェクト4における主な成果物等は以下のとおりである。

	主要な成果・成果物	内 容
サブプロジェクト4-1：固体廃棄物の分類及び管理・処理の方法の改善		
1	固体廃棄物分類に係る試案	今後内容の検討を進め、改善案として整理される予定
サブプロジェクト4-2：ダイオキシン類の簡易測定の方法の確立		
1	ダイオキシン迅速測定法（生物検定法、機器分析法）案及び実験室管理指針（生物検定法）、簡易測定法活用ガイドライン（2009年末）	今後改善が図られる計画
2	テーマ別に日中の状況、課題整理資料（フラットファイル1冊）	固体廃棄物管理の法律・法規の現状、廃棄物分類に基づく適正処理の確保、マニフェストによる管理手法、感染性廃棄物の管理、電子廃棄物の管理等。短期専門家作成

(5) サブプロジェクト5：日中循環型経済協力の推進

本サブプロジェクトは、「循環型経済」の範囲において日中協力の促進を側面支援する活動を行っている。プロジェクト全体の補足的なサブプロジェクトとして位置づけられており、

成果は設定されていないものの、セミナー等への参加、センター訪問者の受入れ、日中政策対話の側面支援、他の協力事業との連携など、多岐にわたる活動を行っており、近年は日中の外部機関からの問い合わせも多く、当初想定した以上の対応を行っている。

3-3 プロジェクト目標の達成見込み

プロジェクト目標	指 標
<プロジェクト目標> 環境保全の視点から循環経済施策を推進するため、物質循環の各過程（資源投入、生産、販売、消費、廃棄、資源化、処分等）における環境配慮強化に係る諸施策の実行能力が強化される。	各サブプロジェクト目標の達成状況
<サブプロジェクト目標> 1. 企業環境情報公開報告書等による企業環境情報の公開推進、企業環境監督員制度整備及び政府グリーン購入実施に関する環境保護部門等の能力が強化される。	1-1 企業環境情報公開報告書ガイドライン案が MEP に提出されるとともに、広く認知される。 1-2 企業環境監督員制度の施行が MEP において決定される。 1-3 政府グリーン購入の技術支援推進計画、効果の評価方法及び政府グリーン購入の立法可能性技術報告書が MEP により承認される。
2. 日中友好環境保全センター内に日中環境技術情報プラザを設置し、センターが全国の環境教育基地の運営改善支援、情報提供を行うとともに、環境教育人材を育成する能力が強化される。	2-1 環境教育基地の評価指標システム及び運営ガイドラインが MEP に活用される。 2-2 日中環境技術情報プラザ環境教育基地のモデルとして広く認知される。 2-3 センターが全国の環境教育基地への情報提供及び人材育成の機関として高く評価される。
3. 静脈産業類生態工業圏整備の全国基本構想を策定する環境保護部門等の能力が強化される。	3-1 基本構想が生態工業圏に関する MEP の政策立案や認定審査に使用される。 3-2 静脈産業類生態工業圏整備ガイドラインが MEP により承認され、地方政府等関係者が利用できるようになる。
4. 産業系を中心とした廃棄物管理制度改善に関する環境保護部門等の能力が強化される。	4-1 固体廃棄物の分類基準及び管理・処理方法の改善案が MEP に検収される。 4-2 ダイオキシン類簡易測定の標準法及び測定結果利用ガイドラインが MEP により承認される。
5. 循環経済施策を環境保全の視点から推進する日中協力が円滑に実施される。	5-1 関与した日中環境協力の数と成果 5-2 日中の関係機関の評価

本プロジェクトにおいては、プロジェクト目標が基本的にサブプロジェクトごとに独立して設定されている。

サブプロジェクト1及び4に関しては、着実な成果が当初計画どおりに実現されており、制度実施及び政策展開が中国政府及び関係省庁によって具体的に計画されていること、関係省庁との十分な連携、協議に基づいて活動及び成果の取りまとめが行われていること等から、プロジェクト目標が実現する可能性は高いものと思われる。

サブプロジェクト2については、日中環境技術情報プラザ建設に遅れがみられるものの、その準備期間を生かしてボランティア等の人材育成が実施されており、地方都市における環境教育に対する関心も高まっているため、プロジェクト目標が実現する可能性は高いものと思われる。

サブプロジェクト3については、具体的な活動がスタートしたばかりであり、プロジェクト目標の達成見込を現段階で断定することは困難であるものの、短期専門家チームとカウンターパート側が現時点でほぼ合意しているインセプションレポートのなかでは今後2年間のうちに成果を達成することとしており、計画どおりに作業が進めばプロジェクト目標の達成は可能と考えられる。

3-4 上位目標の達成見込み

上位目標	指 標
汚染排出が抑制された環境にやさしい社会の実現に向け、環境保全の視点から循環経済関連の諸施策が推進される。	<サブプロジェクト1>
	1-1 企業環境情報公開報告書の作成数が大幅に増加する。
	1-2 企業環境監督員制度が施行される。
	1-3 政府グリーン購入の環境負荷低減効果が明らかになり、購入規模が拡大される。
	<サブプロジェクト2>
	2-1 環境教育基地の人材、施設、運営が改善される。
	<サブプロジェクト3>
	3-1 静脈産業類生態工業園の適切な立地と計画が行われる。
	<サブプロジェクト4>
	4-1 新たな廃棄物分類基準の普及により、廃棄物管理が改善される。
	4-2 ダイオキシン類の簡易測定法が普及する。

本プロジェクトにおいては、上位目標の達成状況を判断する指標がサブプロジェクトごとに独立して設定されている。サブプロジェクトごとにその達成が評価されるロジックとなっている。

サブプロジェクト1及び4に関しては、本プロジェクトの後半において着実に成果を上げることができれば、現段階では実現が期待できる状況にある。一方、サブプロジェクト2及び3に関しては、現段階では予測は困難である。

3-5 プロジェクト実施プロセスにおける特記事項

実施プロセスの状況はサブプロジェクトにより差が生じている。プロジェクト1及び4につい

ては、計画どおり実施されているが、プロジェクト3及び2の一部については、遅延がみられる。特記事項は以下のとおり。

(1) 活動・投入

1) 活動・投入に関する計画立案

プロジェクトの活動計画立案方法はサブプロジェクトにより異なる。サブプロジェクト1及び4では、本プロジェクトの前に実施されていた「日中友好環境保全センタープロジェクトフェーズⅢプロジェクト」から継続的に取り組まれてきたテーマでもあり、活動開始時に日中双方で全体計画が策定・合意され、現在まではほぼ計画どおりに実践が進んでいる。

一方、サブプロジェクト2及び3では、サブプロジェクト目標は定められているものの、活動内容は中国側との議論を踏まえながら柔軟に対応する要素が大きいと判断されたことから、実施可能な活動項目をピックアップして毎年年度計画を策定する方法がとられており（次年度は前年度の実績を踏まえて新たに年度計画を立案）、実施体制も年度計画に基づいて、毎年構築されることとなった。また、サブプロジェクト2及び3では、C/P機関の上位官庁等による、当該テーマに係る実施方針の最終的な決定が早期になされず、結果、当初予定よりは遅延する活動も存在している。

2) C/P 配置

過去の技術協力の成果と中国における環境分野の優先度の向上から、同センターには各協力分野とも若い優秀な人材が配置されている。本プロジェクトのC/Pにおいても、MEPの方針の下、環境関連知識の吸引力、課題分析・解決力及び政策・制度立案力を示している。

3) 中国側ローカルコスト負担

各サブプロジェクトで実施されるセミナーなどの経費のうち、中国側が負担するものについては、各サブプロジェクトのC/Pが負担することが原則となっていた。必要なローカルコストは基本的に手当てされているが、セミナー開催回数の増加や関連資料の作成などのローカルコスト負担が困難なためサブプロジェクト担当者が希望した活動が一部制限されたケースもみられた。

(2) 実施体制（コミュニケーション及び連携）

1) MEP との関係構築

本プロジェクトでは、

- ① 循環経済推進に関する環境保護部の重点政策に関する活動であって、環境保護部からセンターへの業務指示・予算措置がなされているものを優先する。
- ② 中国側が自力で実施できる活動や、センター以外の機関が実施可能な活動は除外する。また、中国側が活動に関する資金を確保できないものは実施しない。
- ③ センターの環境教育の拠点化推進に貢献する。
- ④ 日本側の制約（予算、専門家の有無等）の範囲内で、効果的に協力を行うことがで

きるものを実施する。

という4つのプロジェクト戦略を設定することで、対象とするテーマ・内容を限定し、検討された政策・制度・方法が実際に中国政府、関係省庁において採用され、中国の環境政策等に反映されることを最終的な目的として設定しているが、そのために実際の政策判断を行う MEP の担当組織・担当者との十分なコミュニケーションが必要との判断から、サブプロジェクト・テーマごとにセンターに加えて MEP においても担当部局が明確化され、実施過程において十分な協働作業が行われるように配慮された。センターの C/P のなかには MEP との兼任の立場にあるものも多いが、こうした体制をとったことで、MEP の意向を十分に踏まえながら各種活動、検討が推進（必要に応じて、MEP 及び関係省庁の担当者が本邦研修や検討に参加）され、成果物に関しても十分な理解が得られている。こうしたことは、今後政策・制度の円滑な採用の実現に貢献することが期待される。

2) 専門家間の役割分担

本プロジェクトは5つのサブプロジェクト（細分化すると8つのサブプロジェクト）により構成されていると同時に、それぞれの内容は専門性、独立性が高いという特徴を有している。したがって、各サブプロジェクトの実質的なマネジメント主体は個別に設定されると同時にサブプロジェクトによって多様な形をとることとなった。「企業環境情報報告書」や「ダイオキシン」等は短期専門家個人、「企業環境監督員制度」「静脈産業類生態工業園」等は短期専門家チーム（組織）、「固体廃棄物」は長期専門家（短期専門家と調整）が、計画立案を含めたサブプロジェクト管理の主体となっている。また、「企業環境監督員制度」「静脈産業類生態工業園」は業務委託に基づいて実施されており、個別契約内容に基づいた活動が実施されている。

特に短期専門家は、実質的なマネジメント主体であっても、C/P と一緒に活動する時間が限られること、言葉の制約があることから、効率的かつ効果的なマネジメントが難しいなかで、長期専門家の円滑かつ積極的な側面支援、コミュニケーション等を通じて、全体としては円滑なマネジメントが実施されている。

(3) モニタリング

PDM に関しては、2010 年 10 月 R/D と同時に署名交換されたミニッツに PDM が添付された。PDM そのものはその後修正変更はなされていない。

JCC は年 1 回定期的に開催されており、必要な参加者の出席を得て、本プロジェクトの進捗状況の管理と年度計画の確認が行われている。全体的なプロジェクト運営において特に問題が生じたことはない。ただし、本プロジェクトは各サブプロジェクトの独立性が高いことから、モニタリングもサブプロジェクトごとに実施されている。基本的には、短期専門家と C/P の間では適切にモニタリングが行われている。具体的な活動のモニタリングは各サブプロジェクトにおいて、長期専門家を交えながら、短期専門家と C/P との間で実施される体制がとられている。

3-6 成果の発現を促進/阻害した要因

3-6-1 促進要因

(1) 中国政府における環境対策実施・法制化に向けた積極的な姿勢

中国においては、経済発展の推進とともに環境問題への取り組みに積極的に取り組んでおり、問題解決に資する課題の法制化・政策実施にも積極的に取り組んでいる。こうした認識は C/P のみならず、関係省庁、地方政府、民間企業を含む関係主体に共有され高い関心につながっており、本プロジェクトの実施においても追い風となっている。また、長年にわたって日中環境協力の拠点として日中友好環境保全センターが機能してきた実績もあり、同センターの政策立案能力・技術力に対して MEP から高い評価を受けており、MEP の政策課題と一体的な活動を行っていることも本プロジェクトの活動が成果、目標の実現につながりやすい大きな要因となっているものと思われる。

(2) C/P の高い能力と政策実現意欲

協力対象となる各サブプロジェクトの C/P の能力に関しては、各日本人専門家から共通して「中国国内における一流の専門家である」との高い評価がなされている。C/P の高い能力は本プロジェクトが計画した成果を上げるための重要な促進要因となっている。また、本プロジェクトの最終的な目的は、協力を通して中国側 C/P の政策立案能力・政策実施能力が強化され、また、その活動のなかで取り組んだ政策・制度（案）が、実際に中国政府によって採用され、中国の環境保全に資することであるが、C/P はこの点に特に強い意欲をもって活動を行っており、目的が実現しやすい状況にある。

(3) 日本の経験に対する中国側の高い関心と活用

循環型経済の推進は日本がさまざまな経験を有する分野であり、中国側が日本の経験とそれを中国の状況とニーズを踏まえて適切に活用するメリットを十分に認識したうえで、積極的に取り組んでいることは重要な促進要因となっている。

(4) 的確な協力分野の選定と継続的な支援

本プロジェクトの計画策定においては、日本側から投入可能なリソースに一定の限界があることから、「具体的なテーマを選定する」と同時に「成果が中国政府・社会に活用される可能性が高い」分野・内容が選定された。具体的には、中国政府が法制化の方針を具体的に示している内容を協力分野に選定したこと等は、目標の実現に大きく貢献したものと思われる。

また、本プロジェクトの一部が前プロジェクトから継続的に実施されている分野であることも重要である。なお、サブプロジェクト 1「グリーン購入」の取り組みでは、民間ベースの活動実績も有効に本事業に取り込まれた。過去の協力経験をベースにすることで、日中双方の十分な相互理解の下で、効率的で効果的な活動が可能となっているものと思われる。

(5) 各サブプロジェクトの状況、特質にあった効果的な協力方法

各サブプロジェクトの実施においては、日本側専門家チームと中国側カウンターパート

との緊密な連携・調整により、それぞれの状況、特質にあった効果的な協力方法が工夫されており、効果的かつ効率的な協力実施と成果の実現に貢献した。具体例としては、以下が挙げられる。

- ・ 静脈産業類生態工業園：①長期専門家と中国側カウンターパートとの事前の協議や現地調査の積み重ねにより、活動詳細や対象都市に関する調整がなされた。②本課題の活動内容のボリュームに合わせて、短期専門家チームが派遣された。
- ・ 固体廃棄物：①短期専門家派遣直後に本邦研修を連続して1つのパッケージとして実施し、理論と実践を総合的な理解を促進した。②主要 C/P3 名のうち2名は毎回本邦研修に参加し継続的な能力開発を実施した。
- ・ ダイオキシン：①本邦研修はコアとなる少数を受入れ可能な限り長期間十分な技術移転を行った。②専門家の派遣回数を増やし毎回課題を設定し、解決方法を検討した。

また、各サブプロジェクトの活動は短期専門家に依存する度合いが大きかったことから、中心となる短期専門家を複数回継続して派遣し、継続的な支援が可能となる体制をとると同時に、そのほかの個別テーマに関しては適切な他の短期専門家を適宜派遣する方法をとったことも有効であった。

3-6-2 阻害要因

(1) サブプロジェクトの考え方・実施方針等に関する十分な調整・合意の不足

サブプロジェクト2における評価システム構築及びサブプロジェクト3に関しては、活動及び成果に対する考え方・実施方針・対象都市等について、日中双方において十分に時間をかけて合意形成をする必要があったことから、短期専門家チームが現地入りした段階で、スケジュールの大幅な変更を行っている。

第4章 5 項目評価結果

4-1 プロジェクト全体

(1) 妥当性

本プロジェクトにおいて設定された各サブプロジェクトはいずれも中国政府及び MEP が重視している循環型経済推進において重視している項目であり、その状況はプロジェクト開始時から現在においても変化はない。また、日本政府外務省の対中国経済協力計画の重点分野のひとつとして「環境など地球規模問題への対応」が挙げられており、日本の援助政策に適合している。したがって、本プロジェクトの妥当性は高いと判断できる。

(2) 有効性

サブプロジェクト1及び4に関しては、順調に成果が達成されていることから、その結果 C/P の能力向上というプロジェクト目標が達成される可能性は高く、有効性に問題はない。サブプロジェクト2及び3に関しては、成果の達成が今後となる見込みであることから、有効性を評価することは現段階では困難である。なお、プロジェクト目標の達成を判断する指標については、外部条件に依存するものが多いことから、そのあり方について今後検討が必要である。

(3) 効率性

本プロジェクトの効率性はサブプロジェクトにより大きな差が生じている。サブプロジェクト1及び4に関しては、ほぼ計画どおりに投入・活動が実施され、その結果、期待された成果が達成されつつあり、効率性は高いといえる。一方、サブプロジェクト2及び3に関しては、両者の合意や活動の承認に時間を要したため、これからスタートする活動が多い。日中環境技術情報プラザの運営の主体となるボランティア育成など、進展がみられる内容もあるが、現在までのところ、予定していた投入・活動の多くがまだ実施されていないため、現時点で効率性を評価することは困難である。

(4) インパクト

上位目標の達成には法制化等の義務化の進展がどのように進むかに大きく影響を受ける。中国社会の環境問題への関心は更に高まりをみせており、環境対策が今後強化されることも期待できることから、サブプロジェクト1及び4に関しては、本プロジェクトの後半において着実に成果を上げ MEP 等への十分な働きかけができれば、現段階では上位目標の達成が期待できる状況にある。サブプロジェクト2及び3に関しては、現段階で活動・投入が実施されていないものも多く、現時点でインパクトを評価することは困難である。

なお、本プロジェクトにおいては、日本における各分野の第一線の有識者・専門家の参加を得て実施されている。このことは、中国側への支援内容の充実に資すると同時に、極めて変化、改善が著しい中国における環境の実情及び環境政策の進展を日本の第一線の有識者に正しく理解してもらうことを通じて、彼らを通して日本の各分野における関係者にも理解を得ることに大きな貢献をしているものと思われる。長期専門家は日常業務において十分にこうした観点に配慮した活動を行っており、このことは本プロジェクトの大きなインパクトの

ひとつと考えられる。

(5) 持続性

日中友好環境保全センターは、これまでの約 20 年の日中協力の成果を活用しながら、技術力・政策立案能力を高め、各分野で中国国内における環境分野のシンクタンク・研究機関としての位置づけを強めており、組織としての持続性は高いと評価できる。提言された制度・政策の持続性に関しては、国务院の通達に裏づけされている（サブプロジェクト 1：企業環境監督員制度、グリーン購入）など、MEP の政策課題と合致している課題が多く、本プロジェクトで取り組んだ課題が中国政府の方針に反映されることが期待できるが、個々の法制化等の手続は未定であり、今後も C/P とともに十分な働きかけを行う必要がある。また、今後、地方への展開においては必要な資金や人材が十分に確保できるかが重要になると思われる。

4-2 サブプロジェクト 1：環境に配慮した事業活動の推進

(1) 妥当性

1) 中国政府の環境政策及びニーズとの合致

企業環境情報報告書、企業環境監督員制度、政府グリーン購入のいずれも中国政府により実施が予定されている制度に対する協力であり、中国政府の環境政策及びニーズに合致している。

<企業環境情報公開報告書>

企業環境報告書は、市民の環境情報への関心が高まるなか、企業が関連情報を積極的に公開するためのツールであり、企業が積極的に環境問題に取り組む環境を整備することが求められている。中国政府は企業の環境情報公開促進に積極的であり、関連法規文書を相次いで発表し自発性と強制手段を組み合わせた企業情報の公開を推進している。一方、中国企業の取り組みはこれまで十分でなかったことから、規範かつ統一した形での公開を推進する必要がある。したがって、本内容は中国側の環境政策及びニーズに合致している。

<企業環境監督員制度>

中国において産業公害防止は一貫して環境対策における重点テーマであるが、企業環境管理において依然として多くの課題を抱えており、「外部による管理対策の実施」「企業自身による自主的環境管理レベル向上」が必要とされるなかで、環境管理技術者の育成、すなわち、わが国の「公害防止者制度」を参考にした「企業環境監督員制度」の導入が必要とされている。こうした認識は日中双方で共有されており、前プロジェクトに引き続いて本プロジェクトにおいても、「企業環境監督員制度の整備」が活動項目に加えられている。したがって、本内容は中国側の環境政策及びニーズに合致している。

<政府グリーン購入>

中国政府は、持続可能な消費の推進を推進するため、2003 年「中华人民共和国政府購入法」、2006 年 MEP 及び財政部による「実施意見」が出され、政府が率先してグリー

ン購入を展開し、企業・市民の活発なグリーン購入を促すとともに、関連業務が実施されてきた。ただし、政府グリーン購入リストの対象製品は政府が必要とする購入品目の一部にとどまっている、グリーン購入活動が一元的に実施されておらず実際の購入活動において十分に配慮されていない等の問題がある。また、対象製品の選定は、その製品の環境負荷を十分定量的に評価して行われているとはいえず、グリーン購入の環境負荷低減効果を明らかにすることが必要な状況にある。したがって、本内容は中国側の環境政策及びニーズに合致している。

2) 日本の援助政策との合致

サブプロジェクト1は、中国における環境保全・循環型経済形成に資する技術協力プロジェクトの一部として実施されている。日本政府外務省の対中国経済協力計画の重点分野のひとつとして「環境など地球規模問題への対応」が挙げられており、日本の援助政策に適合している。

(2) 有効性

<企業環境情報公開報告書>

MEP に提出された大企業向けガイドライン案については、策定過程を通して MEP 担当部局・担当者の十分な理解をあわせて得ていることから、既に一定レベルにおいてプロジェクト目標は達成されていると判断できる。企業におけるガイドラインの試行結果等を踏まえて、中国企業及び MEP におけるより詳細な理解が進めば、プロジェクト目標は確実に達成されることが期待できる。したがって、中間レビュー時点における有効性は高い。

<企業環境監督員制度>

「企業環境監督員制度の整備」に関しては、①制度化の完成、②国家資格化の実現、という大きく2つの柱で構成されている。

「制度化の完成」については、「制度確立後 MEP の承認を得て普及すること」が想定されている。これまで「制度化のための枠組構築」は終了しているが、今後正式に普及が実現するためには、現在の国务院の通達に加えて、法的な裏づけを得ることが重要である。現在、関連する個別法に同制度の適用を盛り込むための働きかけが C/P から MEP に対して積極的に行われており、法律規定ができれば大きな効果が期待できる状況にある。

「国家資格化」については、MEP のみならず国家資格を所管する人力資源社会保障部との調整が必要である。人力資源社会保障部からは、①法的根拠の不足（関連法規に同制度が明記されていない）、②将来的な価値の裏づけ（効果・活用状況の明確化）が不足、の2点が問題点として指摘されており、実行可能性報告書を今後修正し提出する予定となっている。また、暫定規定（企業環境監督員制度を逐条的に記述し、法的に承認するもの）の承認に至っておらず具体的な進展はこれからの状況である。しかし、人力資源社会保障部を含めて関係省庁・機関間では将来の資格化の方向性についての基本的な合意はできており、将来実現する可能性は十分にあると思われる。

なお、活動の実施においては、C/P により、①MEP をはじめとする関係省庁とのコミュニケーションを密にし、国家資格化に向けて本邦研修に人力資源社会保障部担当者の参加

も得て理解が深まった、②環境モデル都市認定等の関連事業の推進において企業環境監督員導入の義務化を働きかけ実現した、あらゆる機会を利用し制度の普及促進を図った等の取り組みも、実現に向けて効果的に作用していると思われる。

また、MEP の積極的な働きかけにより、沿海部の大規模企業を中心に実質的に制度の適用が一層進展している。したがって、中間レビュー時点における有効性は高いと判断できる。

<政府グリーン購入制度>

「立法可能性技術報告書」の策定においては、制度そのものの効果を上げる観点から、日本のように環境関係省庁による中央・地方をあわせた一元的な管理・運用をめざすと同時に、中国において政府購入に権限をもつ財政部関係者を本邦研修メンバーに加えるなど、MEP の承認を得るために C/P が MEP に対して必要な積極的な取り組みを行っている。また、C/P が策定した「対象品目選定原則」「品目分類及び短期中期優先品目リスト」は、グリーン購入品目リスト作成の際の参考資料となっている。財政部など他省庁との調整が必要な部分があるため不透明な部分があるが、現段階においてはプロジェクト終了時に有効性は確保できると期待できる。

(3) 効率性

<企業環境情報公開報告書>

必要な投入が計画どおりに実施され、大企業向けガイドライン案の試行実施に遅れがみられ現在も継続段階にあるものの、期待された成果がおおむね順調に達成されていることから、効率性は高いと判断できる。2010 年 9 月 14～25 日には MEP のホームページに上場会社環境企業ガイドラインが掲載され、現在パブリックコメントの収集が実施された。

本課題に関連した、環境会計やガイドライン作成事務等の中国側の個別関心事についても、必要な短期専門家が派遣されるなど、本邦研修における企業環境情報報告書制度に関する幅広い理解のための情報提供、技術移転のなかで、十分な配慮がなされた。作成されたガイドライン案の内容についても短期専門家からは高い評価がなされている。今後試行結果の分析及び試行の拡大を通じて、よりレベルの高いガイドライン案が策定できるものと期待できる。

<企業環境監督員制度>

「企業環境監督員制度の整備」に関しては、①制度化の完成、②国家資格化の実現、という大きく 2 つの柱で構成されているが、「制度化の完成」に関する成果は順調に達成された。制度の普及に重要な意味をもつ標準テキストの完成及び中核講師の育成（18 名）も実現した。関係機関・企業から 6,678 名が研修に参加し、高い評価を得ている。「国家資格化」の実現に関連する成果については、国家資格化の承認と基本概要の決定がまだ実現していないが、決定ししだい対応可能な状況にある。したがって、効率性は高いと判断できる。

<政府グリーン購入>

日中双方で合意された計画に基づき投入は計画どおりに実施されている。期待された成果がおおむね順調に達成されていることから効率性は高いと判断できる。本プロジェクト開始前から、短期専門家の所属組織（国際グリーンネットワーク：International Green Purchasing Network：IGPN）との C/P 組織の間でグリーン購入に関する一定の交流があったことから、それをベースとして効率的な活動が可能となっている。また、長期専門家からも関連情報の短期専門家への提供がタイムリーに実施されている。

今年度（2011 年度）以降の中心課題である効果評価方法の確立に関しては、手法に関する C/P への技術移転は問題ないが、中国の実情を踏まえると、正確な評価を政府による物品購入全体を対象に実施することは、データ入手の観点から困難と考えられることから、効果の明確化は簡単ではなく十分な調整が必要である。

なお、C/P からは以下の 2 点が問題点として指摘された。

- ・ 中国の政府調達に中心的な役割を果たしており、効果測定に関係する「調達センター」の担当者を参加させたいとの意向が示されたが、民間機関ということで本邦研修に参加できなかった。
- ・ 過去の短期専門家派遣は、2 名×1 回のみであり、特に初期段階でもう少し十分な技術移転の機会がほしかった。

前者は ODA の制度上の問題であるが、今後セミナー等を通じて、調達センター関係者等に対しても情報提供が十分行われるような十分な配慮が必要である。後者は、最初の合意に基づいて専門家派遣が行われていることから、今後は、そういった要望は活動計画の検討時点で、プロジェクト内で十分な議論がなされるべきである。一方で、IGPN における相互交流・人脈が活用され、プロジェクト活動が補完された面があると思われる。

(4) インパクト

<企業環境情報公開報告書>

企業環境情報報告書の法制化の方針は決定しているため、制度が実現する可能性は高く将来的なインパクトは高いと判断できる。ただし、制度化が早期に実現するためには、ガイドライン案に試行結果が適切に反映されると同時に、実施細則・管理方法を策定することが重要となる。また、報告書作成の義務化に関しては特に問題はないものの、企業情報の公開の範囲をどのように設定するかに関しては、MEP 内にいろいろな意見があり流動的な要素がある。

<企業環境監督員制度>

同制度の制度化及び国家資格化については、MEP が積極的に取り組んでおり、人力資源社会保障部を含めて関係省庁・機関間では将来の法制化・資格化の推進についての基本的な合意はできており、近い将来に国家資格化が実現する可能性は高い。また、地方政府が他の環境制度等と関連させながら、同制度を積極的に推進しており、大規模企業においては沿海部を中心に実質的に制度の適用が進展している（研修には 3,100 社から企業関係者 5,440 名が参加し、受講後業務に従事）。地方政府は環境問題に対する基準を強化し、企業もそれに応える形で対応を進めることで、環境にも好ましい効果がでてきているとの指

摘が C/P からもなされている。

<政府グリーン購入>

対象商品の拡大は積極的に進められており、現在、品目数 24 種類、モデル数 1 万 5,700 まで拡大した（開始時：品目数 14、モデル数 800）。なお、購入金額規模に関しては、政府調達担当部署の関心が低く明確な統計が取られていない状況にあることから不明であるが、増加傾向にあることは間違いない。

(5) 持続性

サブプロジェクト 1 は、いずれも政策・制度が中国政府・関係省庁に採用、法制化され実施されることが期待されているものである。3 つの課題ともに法制化の基本的な方針は国務院により打ち出されており、最終的に決定すれば自立発展性は極めて高いと判断される。ただし、地方政府及び中小企業では各制度の円滑な採用・普及が必ずしも容易でない場合もあると考えられ、プロジェクト後半において、地方関係者に対する普及・広報活動や地方においても普及可能な制度の構築への配慮が必要となる。

また、「企業環境監督員制度」の国家資格化においては、資格取得の方法が「研修及び資格試験の実施」から「資格試験のみ」に変更するとの制度の見直しが行われる可能性が高くなっているが、厳格に能力を求める試験制度にした場合、合格者数が不足し、企業が環境監督員の有資格者の確保が困難になり、業務の実施に支障を生じる事態になる可能性も否定できない。特に中小企業への普及を念頭に置く場合、有資格者の継続的かつ十分な育成を行い、実質的に環境改善に貢献できる制度構築を行うことが期待される。

4-3 サブプロジェクト 2：国民の環境意識向上

(1) 妥当性

1) 中国政府の環境政策及びニーズとの合致

中国政府は、1996 年に旧国家環境保護総局、中央宣伝部、教育部の協力によって「全国環境宣伝教育行動綱要」（1996 年～2010 年）を公布後、関連法規文書を相次いで発表し、環境教育全般に関する、一般市民に向けた環境教育基地の整備を進めた結果、環境教育基地は環境宣伝教育の重要な手段とプラットフォームになり、その重要性が広く認識されつつある。一方で、全国の基地情報の未整理、教育レベルのばらつき、教育内容・施設の自然保護への偏り、設備標準の不足等の問題があり、対応に必要性が指摘されている。そうした状況を踏まえて、本プロジェクト立ち上げに際して、はじめて中国側から支援が要望された分野であり、本内容は中国側の環境政策及びニーズに合致している。

2) 日本の援助政策との合致

サブプロジェクト 2 は、中国における環境保全・循環型経済形成に資する技術協力プロジェクトの一部として実施されている。日本政府外務省の対中国経済協力計画の重点分野のひとつとして「環境など地球規模問題への対応」が挙げられており、日本の援助政策に適合している。

(2) 有効性

当初計画された活動の多くにおいて遅れが生じており、成果が実現していないものが多いことから、現段階で有効性を判断することが難しい。一方、本プロジェクトの活動もひとつのきっかけとなって、教育部や地方政府レベルにおける環境教育基地運営に関する関心は高まってきており、本プロジェクトの成果がプロジェクト目標の実現につながる可能性は高まっており、教育部や地方政府の関心に応えるように計画事業を推進していくことが必要である。

また、プロジェクト目標の実現に資する NGO や各地の環境教育基地との連携・ネットワークづくりについても、中国の事情を踏まえながら、他の事業等とも有効に連携し進めていくことが重要である。

(3) 効率性

当初計画された日本側が支援する活動としては、「環境教育基地評価システム構築」及び「環境教育施設に関するデータベースの設計」は、一部活動を除き、中間レビュー時点まで休止状態にあり、中国側独自に実施されてきた。

「環境教育基地評価システム構築」については、MEP において評価指標のあり方について再検討が行われ、今後教育部と共同で国家級（小中学生向け）環境教育基地を認定するための評価システム案の構築に取り組むことが合意されており、既に活動が開始されている。その検討結果も踏まえ、環境教育基地の評価指標システム全体の検討を行う見込みである。

「環境教育施設に関するデータベースの設計」については、中国側が全国の環境教育施設の紹介及び全国の環境関連人材のデータ、活動・最新ニュース、協力機関と協力形式、関連資料などを検索できる一般公開の WEB サイトを開設することを予定している。当面 100 施設程度を対象とし、既に、試行データベースが完成しており、入力するデータは現在大学に委託して収集を実施済みであり、2011 年 5 月中にデータ入力終了の見込みとなっている。データベースの整備と同時に、人材のネットワーク構築及び人材育成にも取り組んでおり、プロジェクト終了までの成果達成に向けて、柔軟に取り組みが進められている。

「日中環境技術情報プラザ整備」についても、施設整備事業費の承認が遅れ 1 年以上計画から遅延している。施設整備承認の遅れが、プログラム策定等の他の活動の実施にも若干影響を与えた。そのため、設定された成果の多くが依然実現していない状況にある。

また、サブプロジェクト 2 の実施においては、他のサブプロジェクトに比較して多様な活動を包括していることから、活動・成果の方向性の明確化に時間を要し、関係者間の活動のスケジュールの共有が遅延したほか、個々の短期専門家の派遣時には単独では効果的な活動ができているものの、全体のコーディネートが不足したため、各専門家の活動の位置づけ等が不明確であるとの指摘が複数の短期専門家からなされており、後半活動の課題となっている。各短期専門家が単なるリソースではなくチームの一人として積極的な貢献をしたいという積極的な姿勢からの指摘と考えられるが、サブプロジェクト全体として十分な調整・対応を行い、チームとしての活動ができるような配慮を行うことが重要である。

一方、「日中環境技術情報プラザ整備」運営の特徴であるボランティアの育成に関しては、施設整備の遅れにかかわらず、活動が実施されており、40 名程度の高いレベルの人材育成が順調に進んでいる。

以上を総合的に判断すると、中間レビュー時点では、本サブプロジェクトの効率性には改善の余地が大きいと判断できる。

(4) インパクト

中間レビュー時点では、多くの成果は未実現であり、プロジェクト目標、上位目標ともに達成されておらず、現段階でインパクトを判断することが難しい。まず、残り期間において、一部活動における日本側の関与のあり方等を整理すると同時に着実に活動を推進する必要がある。

(5) 持続性

持続性を現段階で判断することは困難であるが、特に環境教育施設の運営に関しては地方においても十分な予算措置、人材育成が行われるような配慮が必要となる。

4-4 サブプロジェクト3：静脈産業類生態工業園整備の推進

(1) 妥当性

1) 中国政府の環境政策及びニーズとの合致

中国においては、資源リサイクルに伴う作業において、環境保全設備が整備されていない施設で廃棄物を処理することによる環境汚染が依然として問題となっている。こうした状況を踏まえて、中国政府は、国家環境保護第11次5カ年計画に「固体廃棄物による汚染の規制、その資源化と無害化の推進」を盛り込み、循環型経済モデル整備の推進を提唱するとともに、循環経済促進法を成立させ、各種の資源系廃棄物のリサイクルのための取り組みを本格化させようとしている。MEPにおいては、「静脈産業類生態工業園区基準（試行）」に基づいて、静脈産業類生態工業園（静脈産業に従事する企業を中心に建設された生態工業園）建設が問題の解決のひとつの重要な方法として認識されており、その円滑な推進が急務となっている。また、12次5カ年計画においても、循環型経済発展構想、モデル事業について言及されている。したがって、本内容は中国側の環境政策及びニーズに合致している。

2) 日本の援助政策との合致

サブプロジェクト3は、中国における環境保全・循環型経済形成に資する技術協力プロジェクトの一部として実施されている。日本政府外務省の対中国经济協力計画の重点分野のひとつとして「環境など地球規模問題への対応」が挙げられており、日本の援助政策に適合している。

(2) 有効性

本サブプロジェクトの協力の枠組みについて、プロジェクト開始時からこれまで議論がなされており、今後、具体的な活動が本格化する状況である。よって、現段階で有効性を判断することが難しい。

ただし、これまでの活動を通じて、C/PとMEP科技標準司とのコミュニケーションが強化され、十分な合意を得ながら推進されており、成果物がMEPに承認される一定の条件は整

備されている。

(3) 効率性

プロジェクト活動初期に、中国における静脈産業類生態工業園整備の現状や課題に関する分析や、候補地の調査等が実施され、サブプロジェクトの協力計画の詳細検討や現地調査が実施された。これら調整に時間を要したため、対象都市の最終決定は2010年10月になされた。2011年6月の協力枠組み確定調査を踏まえ、2011年3月に短期専門家チームが派遣され、本格的にサブプロジェクト活動が開始された。したがって、当初予定に比較して、活動進捗は大幅に遅延しており、中間レビュー時点の効率性には改善の余地が大きい。プロジェクトの期間が限られており、また対象都市が3都市あることから、早々に合意される予定のインセプションレポートに基づいて、効率的かつ効果的な投入と活動を今後推進することが望まれる。

(4) インパクト

サブプロジェクトの活動がようやく本格化したばかりであり、現時点では、インパクトは生じていない。

(5) 持続性

サブプロジェクトの活動がようやく本格化したばかりであり、持続性は不透明である。ただし、MEPは静脈産業類生態工業園の事業化を重視しており、静脈産業類生態工業園整備の進展は期待できる状況にある。一方、地方レベルにおける実際の建設資金の確保等に関しては不透明な部分が多い。

4-5 サブプロジェクト4：廃棄物適正管理の推進

(1) 妥当性

1) 中国政府の環境政策及びニーズとの合致

中国では、「固体廃棄物法」に基づき、各レベルの環境保護主管部門が近年固体廃棄物に対する管理・監督を強化し、廃棄物管理の状況は改善しつつある。しかし、廃棄物の適正処分に際し、以下が問題となっている。

- ① 廃棄物の分類の改善と管理の適正化：現在の廃棄物の分類方法は不十分であり、管理上の問題を生じさせる大きな原因となっている。また、近年の社会源廃棄物（廃自動車、廃電子製品、廃タイヤ等）の登場とそれによる環境汚染問題は日に日に顕在化しているが、このような廃棄物の分類やそれらに対する管理方法の規定はなく、現状の問題に対して法律と管理とがかみ合っていない。
- ② ダイオキシン類等の有害化学物質の管理：焼却施設の増加、土壌汚染の深刻化等により、ダイオキシン類の測定（及び地方への展開）に対するニーズが高まっているものの、高分解能による従来の測定方法では、時間と経費がかかりすぎるためその需要に対処できない。よって、簡易で安価な高速なダイオキシン類のスクリーニング手法の確立と普及が必要となっているが、実際の環境管理に実用できる状況には至っていない。

こうした問題への対応は急務であり、特に近年 **MEP** は積極的な対応を進めている。よって、本内容は中国側の環境政策及びニーズに合致している。

2) 日本の援助政策との合致

サブプロジェクト 4 は、中国における環境保全・循環型経済形成に資する技術協力プロジェクトの一部として実施されている。日本政府外務省の対中国経済協力計画の重点分野のひとつとして「環境など地球規模問題への対応」が挙げられており、日本の援助政策に適合している。

(2) 有効性

＜固体廃棄物の分類及び管理・処理の方法の改善＞

提出された固定廃棄物分類基準試案については、**MEP** は基本的な方向は支持しているものの、「分類種類が多すぎるのではないか」等のコメントが随時出されており、その妥当性について検証し必要な資料を提出する等の対応が **C/P** により進められている。現在、固定廃棄物分類基準試案が最終的に採用される見込みはたっていないが、**MEP** の方針を踏まえて今後の進め方が協議される予定であり、今後プロジェクト目標が達成される可能性が十分あり、現段階における有効性は問題ない。なお、本邦研修には **MEP** 担当者も参加し日本の実情を理解することで、分類基準及び管理方法に対する見識を深め高い評価を得ており、こうした理解が今後のプロジェクト目標実現を促進し有効性を高めることが期待される。

＜ダイオキシン類の簡易測定の方法の確立＞

本サブプロジェクトでの協力対象となった機器検査法及び生物検定法（抗体法、免疫法）については、中国の実情に合わせたガイドライン最終案を策定し **MEP** への提出を残すのみとなっている。ダイオキシンについては、中国の実情に合わせた方法を確立する点については、今後更なる実験室における分析を行う必要があり、その結果をあわせて最終案が **MEP** に提出されることが予定されている。**C/P** へのインタビューによれば、**MEP** の意向に沿った形でガイドライン最終案が中国の実情を踏まえた形で策定できれば、承認の可能性は高いと思われる。したがって、現段階における有効性に大きな問題はない。

(3) 効率性

＜固体廃棄物の分類及び管理・処理の方法の改善＞

長期専門家の一人が固体廃棄物に関する専門性を有することから、日常的に **C/P** と活動内容について十分なコミュニケーションがとられ、短期専門家と連携しながら活動が実施された。ほぼ当初計画どおりに投入、活動が実施されている。中国側の希望に添って、本邦研修をより実践的な内容にしたほか、セメント廃棄物対応や施行令・規則等中国側の関心の高い内容を積極的に盛り込む等の対応がなされ、中国側から高い評価がなされている。中心となる短期専門家 2 名がそれぞれ国と地方の出身者で構成され、それぞれの観点から技術移転が実施できたことも中国側のニーズにマッチしていたと思われる。固定廃棄物分類基準及び管理運営方法改善案の明確化・提出という設定された成果も試案段階であ

り、今後修正等は必要となるが、ほぼ完成しており、成果はおおむね達成されている。したがって、効率性は高いと判断できる。

<ダイオキシン類の簡易測定の標準法の確立>

必要な投入・活動がほぼ計画どおりに実施された（C/P からは活動が進展するにつれて、もう少し短期専門家の派遣回数が多ければよかった、その結果コミュニケーションが若干不足した、との指摘あり）。一時期「C/P における活動が個人的対応になっており組織として対応が十分でない」等の問題が生じたが早期に解決が図られ、前フェーズにおける実績、関係を活用しながら、基本的に円滑に活動が実施されている。特に技術移転の内容を考慮して、「少人数のコアとなる技術者を比較的長期間本邦研修に受入れを行う」「短期専門家の限られた時間のなかで数多く訪問し、毎回宿題を与えてその解決方法を考えてもらい、彼らの回答と一緒に検討する」等の対応も行われている。中国側も必要な機器の導入、優先的なマンパワーの投入等の積極的な対応を行っている。こうした活動の結果、中国では経験がなかった生物検定法の技術移転が進み、「ダイオキシン迅速測定法案及び実験室管理指針（品質管理マニュアル）、簡易測定法活用ガイドライン案の素案が完成している。当初計画（2010 年 9 月終了）に比べて、遅れがみられるが、今後中国側を中心に実施される予定であり、全体としての効率性は高いと判断できる。

なお、短期専門家からは、「C/P はやり方を教えることはできる（インストラクター）が、解決に導く十分なサジェスションを与えられるレベルにはない」との指摘がなされている。研究者の能力開発は短期で成果を上げることは難しい点があるため、本プロジェクトにおいて完全に実現することは難しいが、中国側の能力開発を進める際に重要な意見であり、技術移転・活動を進める際に、そのあり方について専門家・C/P 等と十分に協議・理解を図る必要がある。

(4) インパクト

<固体廃棄物の分類及び管理・処理の方法の改善>

提案された固定廃棄物分類基準試案が現在 MEP で検討されており、その動向にインパクトは大きく左右される。現段階では判断できる状況にない。なお、本プロジェクトの成果については、センター主催のセミナーや他の研究会への発表という形で関係者に紹介されている。

<ダイオキシン類の簡易測定 of 標準法の確立>

生物検定法の研究は中国において最初の取り組みであり、MEP をはじめ関係機関から、同分野の研究機関として高い評価を得ている。関連技術に対するニーズの拡大もあり、日中協力事業の実績等を踏まえて、積極的に MEP の委託事業や民間企業からの委託事業を拡大している。

また、本プロジェクトの短期専門家派遣・本邦研修を契機に以下の日本企業・組織との連携事業が進行中（もしくは協議中）である。

- ・ 京都電子工業（バイオ技術を活用した測定機器メーカー）との共同研究：研修受入・短期専門家派遣（セミナー講師）をきっかけに、実施へ。京都電子工業が機材も供与。

- ・ 道立衛生研究所（大塚製薬の技術を活用）からの本プロジェクトでは対象とならなかった方法の技術移転。現在、実施に向けて協議中。

(5) 持続性

センターの研究活動に関しては、インパクトに示したように、日中プロジェクトの成果を積極的に活用することで同分野における最先端の研究機関としての位置づけを高め、MEP や民間企業からの受託事業が増加しており、持続性は高まっている。

一方、ダイオキシン類簡易測定法及び固体廃棄物分類基準・管理方法の中国全国における活用と定着には、「関係者への理解促進」及び「MEP における国家基準認定」が重要であり、今後 C/P による MEP への積極的な取り組みが期待される。

4－6 結論

事業承認の遅れや対象都市選定・詳細活動内容の検討に時間を要したサブプロジェクトがあるものの、いずれのサブプロジェクトも現時点では活動が開始されており、おおむね、どのサブプロジェクトもプロジェクト終了までに所定の目標を達成することが見込まれる。

第5章 提言等

5-1 提言

- (1) 各サブプロジェクトの課題は、中国政府の政策課題及び日中環境保全センターの技術課題に合致しているため、成果は十分活用されることが想定されるが、プロジェクト終了までにその成果が最大化されることがプロジェクト後半の課題である。そのため、プロジェクトでは成果の活用について、必要に応じて、カウンターパート（C/P）とともに、関係機関に働きかけを行うことが望まれる。
- (2) 今後は、プロジェクト目標の達成に向け、各サブプロジェクトにおいて未達成の成果につき、これを発現させることに、より注力することとし、他方、達成済またはほぼ達成された成果については、要すれば、中国側が主体となってその持続的な発現に取り組むべきである。
- (3) 今後の活動計画（2011年度～2013年度）について、日本における震災の影響に加えて、予算・人材確保等の制約を踏まえ、日中のプロジェクト関係者及び JICA 本部と適宜調整のうえ、作成する必要がある。
- (4) サブプロジェクト5では、「循環型経済」の範囲内で、日中環境協力を促進する活動を行うことになっている。今後、本プロジェクトが後半を迎え、限られた時間のなかで、プロジェクト目標や成果の確実な達成が求められており、サブプロジェクト5の活動を効率的に実施する必要がある。そのため、定例会議等を活用し日中双方で調整・連携のうえ、取り組んでいくことが望まれる。

5-2 団長所感

今次中間レビュー（以下、「レビュー」と記す）を通じ、これまでの約20年にわたる技術協力の流れのなかで、中国側の主体性がますます発揮されつつプロジェクトが運営されており、また、日本人専門家と中国人C/Pが共に精力的に活動を行っていることが確認された。

レビューに関する中国側との協議では、環境保護部、及び日中環境保全センターの各サブプロジェクト担当C/Pとの間で、レビューの目的及びこれまでの投入・活動の実績を丁寧に確認するとともに、成果の進捗及び今後の活動方針に関する日中双方の見解につき、率直に意見交換を行ったところ、付属資料10. 協議議事録の「結論」とおり、計画の変更は随時行いながらも、プロジェクト前半としては、おおむね順調に進行していると判断された。

なお、レビューを進めるにつれ、以下①、②のとおり、PDMの変更を要すると思われる事項があったが、日本人専門家及び中国側C/Pとの協議の結果、日中双方の認識が大きくは乖離していないことが確認されたため、PDMは変更しなかった。ただし、終了時評価に向けて、かかる認識に差が生じないよう、プロジェクトでのモニタリングが求められる。具体的には、以下の2点。

- ① サブプロジェクト3の成果2に係る活動：実際は、昨年（2010年）、日中で合意された作業案に基づき行われており、この作業案に沿ってPDMを変更することが適当と思われたが、長期専門家によれば、技術面からは作業案がすべてPDM上の活動を網羅できるとの

説明があり、中国側もこれにつき一定の理解を示した。

- ② サブプロジェクト 1、3、4 の目標に係る指標：一部に、環境保護部の決定または承認とあることから、中国側にこの意味を確認したところ、プロジェクトとしてコントロール可能な環境保護部による公式な受理（及び内部決定）とのこと。

また、上記議事録「提言」のとおり、今後は、プロジェクト終了に向けて、予算・人材の制約のなか、未達成の成果の発現により注力していくことが肝要であるとして、別途、プロジェクト側で検討中の 2011 年度の活動計画に、かかる提言が適切に反映されるよう、合同調整委員会の場で、プロジェクトに依頼した。

なお、上記予算の制約に関し、今年度（2011 年度）の中国向け技術協力予算が極めて厳しい状況にあって、当部においては、プロジェクトに十分な予算を確保できるよう関係各部と調整を続けるとともに、その調整状況に応じ、プロジェクトにおいては、これまで以上に、日中双方でさまざまな活動に優先度を付し、それに従って活動を行うことが求められる。

最後に、日中環境保全センター主任の強い意向のある「サービスセンター」設立構想については、既に JICA 中国事務所と日中環境保全センターの間でワーキンググループを設置し、協議を開始していることから、プロジェクトとしては、サブプロジェクト 5 を含め、直接的に関与する必要はないと考える。しかしながら、プロジェクト C/P（担当課長）が今次レビューでも再三話題にしたとおり、主任からの強いプレッシャーの下、引き続き、プロジェクトとしての実施を要望してくる可能性があることから、JICA 中国事務所による適切なハンドリングが望まれる。

5-3 環境行政団員所感

- (1) 中国側 C/P の主体性、積極性が大いに発揮されるようになった

本プロジェクトの多くの課題は環境部の重要政策課題と緊密に関係しているものが多く、環境部として本プロジェクトとの進捗と成果の発現は人事でなく（そもそも環保センターは環境部直轄の戦略政策・科学技術部隊であり、指導責任は環境部にある）、そういう点からも必要に応じ監督、指導を行っている点小職は捉えた。右を物語るものとして、中間レビュー調査団が北京に到着する前に環境部は日中環境保全センター各部門に対するヒアリングを行い、進捗状況、課題を把握したことが挙げられるだろう。

環境部の指導だけでセンターの C/P の主体性、積極性が発揮されるわけではない。意味のある主体性、積極性の発揮には C/P の実力が伴わなければ不可能である。小職は 1998 年から 2001 年まで環保センターのフェーズ II 協力の主席顧問を務めたが、その当時でもぐんぐん力をつけてきていた中堅が幹部クラスになり、更に若く優秀な研究者が多く採用され、センター全体として充実した陣容となってきたことを実感した。活動のなかには諸般の事情で遅れが目立った活動もあったが、関連する障害はいずれも近々解決される状況である。また、障害に左右されない活動をこの間意欲的に進めるなど、後半戦に向かい活動を加速し得る条件を切り開くというケースもあった。このように、困難な局面でも自ら切り開いていくバイタリティーと実力（これに加え中国の重要な環境施策を担っているという自覚と責任感、さらには研究者としての良い意味での欲も）が備わってきたと強く実感した。

(2) 見通しの良さをもった中堅、中堅幹部が多くなった

第3フェーズの最終評価に参加したときも優れた研究者が多くなったと感じたが、いまひとつ不満であった点があった。それは環境部から指示された業務をこなすだけで精一杯という中堅、中堅幹部が多かったことである。今回のインタビューで「相当先を見通しながら仕事をしている」という印象をもった部門が幾つかあった。例えば、グリーン購入担当部門（責任者は中国における ISO14001 システムの立ち上げに奮闘した職員）、企業環境監督員制度担当部門、ダイオキシン担当部門である。各部門が担当している課題が環境部の重要課題そのものであることもあると思うが、インタビューでは、これまでの進捗のレビューにとどまらず、これから直面し対応しなければならない課題との関連でこれまでの成果を分析し、次のステップの活動のイメージとそれに伴う困難性も説明するなど、相当先まで見通して仕事をしているという印象を強くもった。

(3) 遅れが目立った課題をどうみるべきか

- ① 今回のレビューで環境技術情報プラザ、静脈産業類生態工業園の課題に遅れが目立った。環境技術情報プラザに関しては国家発展改革委員会の承認に時間がかかったもので、近々承認が降りる見通しであり、早急に遅れを取り戻すことができそうであり、心配する必要はなさそうである。静脈産業類生態工業園に関しては対象都市の選定に相当時間がかかったことが遅れの一要因であった。
- ② この背景には、中国全体では多様なアプローチで循環経済推進が図られてきており、その歴史も10年以上、参加都市・省も数多く、対象となる産業、産業地域も実に多様である。このようななかで、今後の循環経済推進に貢献すると思われる最適な対象都市を選定する作業及び活動の詳細内容の検討には相当の戦略性が求められ、日中双方の関係者で時間をかけて煮詰めねばならなかったことは十分理解できる（下記（4）でPDMとの関連で取り上げた実施案の協議と合意の作業も時間をかけて煮詰めた具体例といえる）。したがって、この遅れは中国が戦略的かつ慎重に静脈産業類生態工業園の課題に取り組んできたからこそ生じた遅れであり、単純に否定的に捉えるべきではないと考える。

(4) 成果3（静脈産業）の活動に関するPDM修正の検討の経緯と判断について

- ① 標記に関しては2010年6月～7月に行われた森地球環境部次長（当時）と日中友好環境保全センターとの協議で詳細内容の検討が行われ、合意された実施案にかんがみ、PDMの関連部分、具体的には活動の2-5：廃棄物の処理方法を検討し、管理・処理ガイドラインとしてまとめる、及び2-6：上記管理・処理ガイドラインに沿ってリサイクル施設の施設設計を行う、2-10：一連の活動の実施方法と教訓を整理して静脈産業類生態工業園整備ガイドラインを作成する、の3活動の修正が必要との認識であった。
- ② 現地で日本専門家チームより、上記の実施案合意の意味するポイント、例えば日本における環境技術、資源再利用技術の「循環技術インベントリー」の整備、「リエンジニアリング技術インベントリー」の構築が、成果3の核心的部分として中国側が位置づけ、日本の協力に大いに期待していること、に関する詳細説明を受けた。
- ③ 上記の「循環技術インベントリー」の整備の過程では、日本における分別、ストック用の中継施設、保管、輸送、焼却、埋め立て、さらに material/chemical/energy Cycle 循環等

に関する技術情報、右技術の適用が可能な廃棄物、建設費、運転費モデル、必要施設、発生汚濁負荷、生成物等の項目を含んだ「循環技術インベントリー」が整備される予定であり、PDM のサブプロジェクト 3、活動 2-5 で掲げているガイドラインでカバーする内容が十分包含されるものと考えられる。

- ④ さらに「リエンジニアリング技術インベントリー」の構築の過程では、中国の都市、園区の状況を踏まえた循環技術の「リエンジニアリング」の方法論を開発し、主要な循環技術について定量的な「リエンジニアリング技術インベントリー」を構築することとしており、これは PDM のサブプロジェクト 3、活動 2-5 で掲げているガイドラインの内容を中国の実情を踏まえたものにするに大いに寄与するものとなると考えられる。
- ⑤ 上記③④から分かるように、PDM のサブプロジェクト 3、活動 2-5 というガイドラインは、合意実施案で述べている「循環技術インベントリー」の整備、「リエンジニアリング技術インベントリー」の構築から生まれる諸結果を抽出し、ガイドラインという形で再構成することにより（容易に）作成することができると考えられた。以上から、PDM のサブプロジェクト 3、活動 2-5 は特に修正する必要がないという判断をした。
- ⑥ PDM のサブプロジェクト 3、活動 2-6（リサイクル施設の施設設計を行う）に関しては、中側 C/P 責任者の周国梅女史より、具体的な施設の設計を行うものでなく、施設の設計コンセプトというレベルでの検討を行うことが妥当と考えているとの説明があり、専門家チームも同様の考えであった。ここでも上記③で説明したように、「循環技術インベントリー」の整備の過程で関連する検討が行われ、中側 C/P 及び日本専門家チームが考えるリサイクル施設の施設設計を行うことが十分可能であると考えられた。以上から PDM のサブプロジェクト 3、活動 2-6 は特に修正する必要がないという判断をした。
- ⑦ PDM のサブプロジェクト 3、活動 2-10（一連の活動の実施方法と教訓を整理して静脈産業類生態工業園整備ガイドラインを作成する）に関しては、合意実施案では「対象都市における活動を通じて静脈産業類工業園整備ガイドライン作成のための資料を整理する」という内容になっている。

(5) 活動の進展状況、課題等の迅速な共有の必要性について

本プロジェクトは中国 C/P、日本専門家チーム、そして短期専門家の高度の実力と真摯な努力で、一部に遅れはあるものの、高い内容をもちながら進展してきている。しかし、現地でのリアルな活動の進展状況と直面する課題を本部でも迅速に共有し、必要な検討を行い得る体制を確保することに関しては、率直に言って、今まで十分とはいえなかった認識している。本部で 2010 年、関係する短期専門家に参加してもらい進捗状況の報告、課題等の検討を行う全体会議を開催したことがある。これは専門家の定期報告だけでは活動の進捗状況、課題に対する対応の工夫等の現地でのリアルな活動状況がみえてこないため、特別にアレンジしたという経緯がある。

今後、本プロジェクトは後半戦に入るが、各課題とも一本調子に活動が進むことはないだろうと小職はみている。現地専門家チームが有する情報、課題への対応の考え方、作戦等を本部が共有することは後半戦の活動を円滑に、効果的に進めるためにはどうしても必要ではないかと考える。このようなことを考えると、専門家チームから定期報告だけでなく、共有することが望ましい情報（例えば、・C/P との共同調査、出張でのトピックス・ワークショ

ップ等でのトピックス・中国側の考え方、戦略を示すトピックス・注目すべき中側の対応、動向等）を形式にとらわれずに（メール、簡単な解説付き情報・資料送付等）随時本部に伝えていただくことが必要と考えている。ぜひ、検討いただきたい。

付 属 資 料

1. 評価グリッド
2. 質問票
3. 投入実績詳細
4. 活動の実施状況
5. プロジェクト実施計画・実績比較表
6. 専門家派遣・本邦研修実績表
7. 実績・プロセス調査結果取りまとめ表
8. 評価 5 項目調査結果取りまとめ表
9. プロジェクト・デザイン・マトリックス (PDM)
10. 協議議事録 (ミニッツ)

1 評価グリッド

評価項目	評価設問		必要なデータ・内容
	大項目	小項目	
実績	成果の実現に向けた進展	サブプロジェクト1「環境に配慮した事業活動の推進」における成果の達成状況	企業環境情報公開報告書の普及のための基礎的枠組みが構築され、周知される。 企業環境監督員制度の施行に必要な準備が整う。 政府グリーン購入を推進し、環境負荷低減効果を向上させる実務的な枠組みが整備される。
		サブプロジェクト2「国民の環境意識向上」における成果の達成状況	センターが全国の環境教育基地を評価し、望ましい運営の方向性を提示できるようになる。 センターの一部に日中環境技術情報プラザが整備され、国家レベルの環境教育基地のモデルとして機能する センターが全国の環境教育基地の施設及び人材の情報を提供し、環境教育人材の育成を行う体制が強化される。
		サブプロジェクト3「静脈産業類生態工業園整備の推進」における成果の達成状況	全国の静脈産業類生態工業園の適切な配置、整備の方向性が明らかになる。 静脈産業類生態工業園整備のための標準的な調査・計画手法が整理され、周知される。
		サブプロジェクト4「廃棄物適正管理の推進」における成果の達成状況	固体廃棄物の分類及び管理・処理の方法の改善のための適切な方法が明らかになる。 ダイオキシン類の簡易測定の方法が確立され、測定結果の利用方法が明らかになる。
		サブプロジェクト5「日中循環型経済協力の推進」における成果の達成状況	センターを通じた循環型経済に関する様々な日中環境協力が円滑に実施される。
	プロジェクト目標の実現に向けた進展	サブプロジェクト1「環境に配慮した事業活動の推進」におけるプロジェクト目標の達成状況	企業環境情報公開報告書が「ドライン案」がMEPに提出されるとともに広く認知される 企業環境監督員制度の施行が環境保護部で決定される。 政府グリーン購入の技術支援推進計画、効果評価方法及び政府グリーン購入の立法可能性技術評価報告書が環境保護部により承認される。
		サブプロジェクト2「国民の環境意識向上」におけるプロジェクト目標の達成状況	環境教育基地の評価指標システム及び運営が「ドライン」が活用される 日中環境技術プラザが環境教育基地のモデルとして広く認知される。 センターが全国の環境教育基地への情報提供及び人材育成の機関として高く評価される。
		サブプロジェクト3「静脈産業類生態工業園整備の推進」におけるプロジェクト目標の達成状況	基本構想が生態工業園に関する環境保護部の政策立案や認証審査に使用される 静脈産業類生態工業園整備が「ドライン」が環境保護部により承認され、地方政府等関係者政府が利用できるようになる
		サブプロジェクト4「廃棄物適正管理の推進」におけるプロジェクト目標の達成状況	固定廃棄物の分類基準及び管理・処理方法の改善策が環境保護部により検収される ダイオキシン類簡易測定の方法及び測定結果利用が「ドライン」が環境保護部により承認される
		サブプロジェクト5「日中循環型経済協力の推進」におけるプロジェクト目標の達成状況	
		プロジェクト全体のプロジェクト目標の達成状況	
	上位目標の実現に向けた進展	プロジェクト全体の上位目標の達成状況	サブプロジェクト1「環境に配慮した事業活動の推進」における上位目標の達成状況 サブプロジェクト2「国民の環境意識向上」における上位目標の達成状況 サブプロジェクト3「静脈産業類生態工業園整備の推進」における上位目標の達成状況 サブプロジェクト4「廃棄物適正管理の推進」における上位目標の達成状況 サブプロジェクト5「日中循環型経済協力の推進」における上位目標の達成状況 プロジェクト全体の上位目標の達成状況
投入の実績	投入の実績	日本側の投入は計画通り実施されているか	専門家の数、時期、期間、専門分野 ローカルコンサルタント等の投入 日本における研修の時期、期間、目的・内容、参加者 設備・機材供与の質・量、時期、種類、費用 プロジェクト実施に必要な予算 プロジェクトの実施・管理・支援システム 計画からの変更点、進んでいる点・遅れている点 (遅延・内容変更等がある場合)その理由・妥当性
			C/Pの配置(人数、時期、専門分野) 施設・機材の供給 プロジェクト実施に必要な予算(金額、執行時期) プロジェクトの実施・管理・支援システム 計画からの変更点、進んでいる点・遅れている点 (遅延・内容変更等がある場合)その理由・妥当性

評価項目	評価設問		必要なデータ・内容		
	大項目	小項目			
実施プロセスの検証	活動の実績	活動は計画通り実施されているか	計画からの変更点、進んでいる点・遅れている点 (遅延・内容変更等がある場合)その理由・妥当性 解決方法		
		実施体制	中国側の実施体制	C/Pを中心とする人員の量、能力、担当業務・組織等は適切か 適切な役割分担等が実施されていたか？十分に機能していたか？	
			日本側の実施体制	人員の量、能力、担当業務・組織等は適切か 適切な役割分担等が実施されていたか？十分に機能していたか？	
	モニタリング・システム	プロジェクトの関するモニタリングの実施状況	JCCの開催状況、出席状況 通常のモニタリングは実施しているか。どのように実施されているか？(モニタリングの主体・適切さ) モニタリングの結果は活用されているか？どのように活用されているか？		
		PDM内容及び前提・外部条件	PDMの内容は変更されているか。それは適切か 前提・外部条件等の変更があるか？		
			意思決定メカニズム	プロジェクトの関する意思決定の実施状況	JCCの意思決定メカニズムが機能しているか C/P機関の意思決定メカニズムが機能しているか 日本側の意思決定メカニズムが機能しているか 問題点、改善すべき点はあるか
	コミュニケーション	プロジェクト内部のコミュニケーション実施状況		日本人専門家とC/Pとのコミュニケーション 日本人専門家と上位機関とのコミュニケーション C/Pと上位機関とのコミュニケーション C/Pと実施機関等とのコミュニケーション 日本人専門家間のコミュニケーション サブプロジェクト間のコミュニケーション プロジェクトチームとその他外部機関とのコミュニケーション	
				プロジェクトと外部のコミュニケーション実施状況	JICA事務所・本部とのコミュニケーション
			オーナーシップ	関係機関の責任や権限は明確か	適切なC/P(数、質)が配置されたか C/P機関の関与は十分か 上位機関、C/Pのプロジェクトに対する認識は高いか 関係機関のプロジェクトに対する認識は高いか 中国側の予算配分は十分か
				その他の問題	実施プロセスにおける問題点、改善すべき点

評価項目	評価設問		必要なデータ・内容
	大項目	小項目	
妥当性	プロジェクト計画の妥当性	上位目標とプロジェクト目標は中国国家政策に合致しているか	国家政策と合致しているか 関連省庁の政策(分野別政策)と合致しているか 地方政府の政策と合致しているか
		上位目標とプロジェクト目標は関係主体等のニーズと合致しているか	関係主体のニーズに合致しているか 国民のニーズに合致しているか
		上位目標とプロジェクト目標は日本の援助政策に合致しているか	援助重点分野との整合性はあるか 国別事業計画との整合性はあるか 環境分野の援助計画との整合性はあるか
		公共的なプロジェクトとして適切か	幅広い国民が裨益可能で公共性が高いか
		過去の日中友好環境保全センターの蓄積を活かせるか	過去の3つの技術協力プロジェクトの蓄積をもとに効果を上げることが可能か 他の事業との重複等がないか
	手段の妥当性	PDMの論理構成	PDMの活動、成果、プロジェクト目標等は、論理的かつ適切な因果関係にあるか PDMの活動、成果、プロジェクト目標等について、関係者間の合意は十分であったか 現行のPDMに改訂すべき点はあるか
		サブプロジェクトの設定内容は適切か	サブプロジェクトの設定内容は適切か
	日本技術の優位性	日本の技術の優位性はあるか	循環型経済推進に関して、日本の技術・経験・ノウハウ・方式等は優位性を有しているか 重点が置かれる技術協力内容に日本の技術・経験・ノウハウ・方式等は優位性を有しているか
	他ドナープロジェクトとの調整		他ドナープロジェクトと内容等に関して十分調整されていたか？相乗効果が期待できる内容か？
	プロジェクトを取り巻く環境の変化	プロジェクトを取り巻く環境の変化があるか？プロジェクトへの影響があるか？	政治的・経済的・社会的環境変化に関する情報。他ドナーの動向
効率性	成果の達成状況	成果は達成されたか	中間評価時点での達成度合いは十分か 成果は今後十分に達成されると見込めるか(今後の達成見込み) C/Pはプロジェクトの重要課題の解決等において十分な役割を果たすことが可能か 成果達成を促進/阻害している要因は何か
		投入・活動と成果の関係	プロジェクトの投入・活動が、成果につながる事が期待できるか 成果が実現するための重要な条件等があるか
	投入・活動の適切性	投入・活動は計画通り実施されたか	投入・活動の実施実績・状況
		活動は成果を生み出すのに十分であったか	活動の質、量、時期、期間
		投入は効果的に活用されたか	投入の利用状況(人的資源、設備・資機材、運営費)、維持管理状況
		投入は効率的に活用されたか	投入は成果を生み出すように効率的に活用されたか
		成果をあげるためのコストは適切であったか	投入に対して裨益対象数/成果は十分か
		他事業等との連携は十分に実施されたか	活動のコストの成果の比較 連携実績、内容 連携は効果が上がったか
	実施プロセス	実施プロセスは適切であったか	実施プロセスの状況
	技術移転	技術移転の効果・方法	効果、良い点、問題点
	日本の技術・ノウハウ	日本の技術・ノウハウは十分に活用されたか？	日本の技術・ノウハウの優位性をC/Pが十分に評価していたか？ 日本の技術・ノウハウは十分に活用されたか？実際の成果につながったか？
	活動管理・実施システム	活動管理・実施システムはプロジェクトの効果的効率的な実施に有益だったか	活動管理・実施システム、JICA支援システム
	促進/阻害要因		成果の実現に貢献/阻害した要因は何か

評価設問		必要なデータ・内容
大項目	小項目	
プロジェクト目標の達成状況	プロジェクト目標は達成されたか	中間評価時点での達成度合いは十分か
		プロジェクト目標は今後十分に達成されると見込めるか(今後の達成見込み)
		プロジェクト目標達成を促進/阻害している要因は何か
成果とプロジェクト目標の関係	成果はプロジェクト目標につながるか	プロジェクト活動の成果がプロジェクト目標につながる事が期待できるか
		C/Pはプロジェクト目標実現に必要な成果の普及に十分な役割を果たすことが可能か
促進/阻害要因		プロジェクト目標の実現に貢献/阻害した要因は何か
上位目標の達成状況	上位目標は達成されたか	中間評価時点での達成度合いは十分か
上位目標へのインパクト	上位目標達成の実現が期待できるか	上位目標の実現が期待できるか
		循環型経済推進、中国全体におけるインパクトが見込めるか
予期しないインパクト	予期しないインパクトが見込まれるか	正のインパクト(中国政策、センター組織、等)
		負のインパクト
		日中間の環境協力の推進に何らかの影響を与えたか
プロジェクト目標と上位目標の関係	プロジェクトのプロジェクト目標は上位目標につながるか	プロジェクト目標が、上位目標につながる事が期待できるか
促進/阻害要因		上位目標の達成を促進/阻害する要因(外部条件の変化等)はあるか
政策・制度面	プロジェクト終了後も中国政府・関係機関は政策事業への支援を継続するか	中央・地方政府の政策は継続するか
		日中友好環境保全センターは、今後もプラットフォームとしての機能を持続・発展することが可能か
財政面	財政支援・確保を保障されているか	プロジェクトの効果を持続するための十分な予算確保が見込めるか
		政策実施に必要な予算、実施機関の予算は確保が見込めるか
組織面	政策・事業の継続において組織能力面で問題はないか	プロジェクトの効果を持続するための活動実施能力が備わっているか(人材配置、意思決定メカニズム等)
技術面	政策・事業の継続においてC/P等の技術面で問題はないか	移転された技術はC/P及び関係機関に定着する見込みか
		供与された機材・施設は今後も活用され、維持管理される見込みか
		プロジェクトで構築するモデル等は、中国の実情に合致しているか(技術、コスト)
促進/阻害要因		自立発展性を促進/阻害する要因は何か

2. 質問票

質問表(日本人専門家)
プロジェクト名： 循環型経済推進プロジェクト

氏名
担当分野
所属機関/役職

記入方法

* 各設問に関して最も適切なものを1つお選び下さい。 **ファイル上に記入したく場合は、適切なセルの色を変えて下さい。** (もし、プル・ダウンメニューに入力できる場合は最も適切なものを入力をお願いします)
* コメント等の自由回答のものは自由にお書き下さい。

1. 実施プロセス

質問(大項目)	質問(小項目)	回答				各質問事項について、理由及びサブプロジェクト毎の状況の詳細をお書きください。
1.1 プロジェクトのモニタリングシステム	1.1.1 合同調整委員会は定期的に開かれましたか？	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐	
	1.1.2 予定されたメンバーが毎回出席していましたか？	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐	
	1.1.3 モニタリングは主に誰(どの機関)によって行われていますか？					
	① サブプロジェクト1のモニタリングは主に誰(どの機関)によって行われていますか？					
	② サブプロジェクト2のモニタリングは主に誰(どの機関)によって行われていますか？					
	③ サブプロジェクト3のモニタリングは主に誰(どの機関)によって行われていますか？					
	④ サブプロジェクト4のモニタリングは主に誰(どの機関)によって行われていますか？					
	⑤ サブプロジェクト5のモニタリングは主に誰(どの機関)によって行われていますか？					
	1.1.4 モニタリングは適切に行われましたか？					
	① サブプロジェクト1のモニタリングは適切に行われましたか？	不適切 ☐	やや不適切 ☐	概ね適切 ☐	適切である ☐	
	② サブプロジェクト2のモニタリングは適切に行われましたか？	不適切 ☐	やや不適切 ☐	概ね適切 ☐	適切である ☐	
	③ サブプロジェクト3のモニタリングは適切に行われましたか？	不適切 ☐	やや不適切 ☐	概ね適切 ☐	適切である ☐	
	④ サブプロジェクト4のモニタリングは適切に行われましたか？	不適切 ☐	やや不適切 ☐	概ね適切 ☐	適切である ☐	
	⑤ サブプロジェクト5のモニタリングは適切に行われましたか？	不適切 ☐	やや不適切 ☐	概ね適切 ☐	適切である ☐	
	1.1.5 モニタリングの結果はプロジェクトの改善等に活かされましたか？					
	① サブプロジェクト1のモニタリングの結果はプロジェクトの改善等に活かされましたか？	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐	
	② サブプロジェクト2のモニタリングの結果はプロジェクトの改善等に活かされましたか？	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐	
	③ サブプロジェクト3のモニタリングの結果はプロジェクトの改善等に活かされましたか？	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐	
	④ サブプロジェクト4のモニタリングの結果はプロジェクトの改善等に活かされましたか？	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐	
	⑤ サブプロジェクト5のモニタリングの結果はプロジェクトの改善等に活かされましたか？	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐	
1.2 意思決定メカニズム	1.2.1 意思決定メカニズムはプロジェクト目標の達成のために機能していますか？					
	① 合同調整委員会の意思決定メカニズムは機能していますか？	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐	
	② C/P内部の意思決定メカニズムは機能していますか？	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐	
	③ プロジェクト全体の意思決定メカニズムは機能していますか？	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐	
	④ 各サブプロジェクトレベルの意思決定メカニズムは機能していますか？	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐	
	1.2.2 プロジェクト目標を達成するには、どの組織レベルの意思決定メカニズムを具体的にどのように改善すべきとお考えですか？					
1.3 コミュニケーション	1.3.1 日本人専門家とC/Pとの間の日常的なコミュニケーションは適切に行われていますか？	不適切 ☐	やや不適切 ☐	概ね適切 ☐	適切である ☐	
	1.3.2 日本人専門家とローカルコンサルタントとの間の日常的なコミュニケーションは適切に行われていますか？	不適切 ☐	やや不適切 ☐	概ね適切 ☐	適切である ☐	
	1.3.3 日本人専門家と環境保護部との間のコミュニケーションは、必要に応じて、適切に行われていますか？	不適切 ☐	やや不適切 ☐	概ね適切 ☐	適切である ☐	
	1.3.4 日本人専門家間のコミュニケーションは適切に行われていますか？	不適切 ☐	やや不適切 ☐	概ね適切 ☐	適切である ☐	
	1.3.5 サブプロジェクト間のコミュニケーションは適切に行われていますか？	不適切 ☐	やや不適切 ☐	概ね適切 ☐	適切である ☐	
	1.3.6 プロジェクト・チームと外部諸機関とのコミュニケーションは適切に行われていますか？	不適切 ☐	やや不適切 ☐	概ね適切 ☐	適切である ☐	
1.4 オーナーシップ	1.4.1 中国側のオーナーシップは十分ですか？					
	① 中国政府(環境保護部等)からC/Pへの支援は十分ですか？	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐	
	② C/Pからプロジェクト・チームへの支援は十分ですか？	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐	
	③ プロジェクトにおけるC/Pの主体性は高いですか？	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐	
	④ プロジェクトにおける関係機関の主体性、参加意欲は高いですか？	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐	
	⑤ プロジェクトによって強化されたC/Pの能力は中国政府に評価されていますか？	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐	
1.5 実施体制	1.5.1 中国側のプロジェクト実施体制は、人員の量、能力、業務等の体制の観点から十分でしたか？					
	① サブプロジェクト1の中国側の実施体制	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐	
	② サブプロジェクト2の中国側の実施体制	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐	
	③ サブプロジェクト3の中国側の実施体制	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐	
	④ サブプロジェクト4の中国側の実施体制	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐	
	⑤ サブプロジェクト5の中国側の実施体制	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐	
1.6 その他コメント	実施プロセスに関して何かコメントがあればご記入ください。					

2. 妥当性

質問(大項目)	質問(小項目)	回答				各質問事項について、理由及びサブプロジェクト毎の状況の詳細をお書きください。
2.1 上位目標とプロジェクト目標は中国開発政策に合致しているか	2.1.1 上位目標は、現在も中国の開発政策と合致していますか？ 具体的な政策名を述べてください。	今後変更の可能性がある ☐	合致していない ☐	概ね合致している ☐	合致している ☐	
	2.1.2 プロジェクト目標は、現在も中国の開発政策と合致していますか？ 具体的な政策名を述べてください。	今後変更の可能性がある ☐	合致していない ☐	概ね合致している ☐	合致している ☐	
	2.1.3 各サブプロジェクト目標は、現在も中国の開発政策と合致していますか？ 具体的な政策名を述べてください。	今後変更の可能性がある ☐	合致していない ☐	概ね合致している ☐	合致している ☐	
2.2 上位目標とプロジェクト目標はC/P、関係者等のニーズと合致しているか	2.2.1 上位目標はC/P機関及び関係者のニーズに合致していますか？	今後変更の可能性がある ☐	合致していない ☐	概ね合致している ☐	合致している ☐	
	2.2.2 プロジェクト目標はC/P機関及び関係者のニーズに合致していますか？	今後変更の可能性がある ☐	合致していない ☐	概ね合致している ☐	合致している ☐	
2.3 PDMの論理構成	2.3.1 PDMIに記述された活動、成果、プロジェクト目標は、論理的かつ適切な因果関係にあると思いますか？	非論理的 ☐	一部不適切 ☐	概ね適切 ☐	十分論理的 ☐	
	2.3.2 PDMIに記述された活動、成果、プロジェクト目標について、関係者間の理解・合意は十分でしたか？	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐	
	2.3.3 現行のPDMIに改定すべき点がありますか？もしあれば、理由とともに、具体的にどこをどう変えるべきかをお考えを述べてください。					
2.4 過去の協力経験の活用	2.4.1 本プロジェクトは、過去に日中友好環境センターにおける日中間の協力プロジェクトの経験・地区性が十分に生かされる内容となっていますか？	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐	
2.5 他ドナープロジェクトとの調整	2.5.1 同分野で他ドナーの関連プロジェクトはありますか。その場合、内容等の調整は十分に行われていますか？	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐	
	2.5.2 他ドナーの関連プロジェクトとの相乗効果は十分に考慮されていますか？また、実際にあらわれていますか？	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐	
2.6 プロジェクト環境の変化	2.6.1 プロジェクトに大きく影響を与える環境変化等がありますか？					

3. 有効性						
質問(大項目)	質問(小項目)	回答			各質問事項について、理由及びサブプロジェクト毎の状況の詳細をお書きください。	
3.1 期待されるプロジェクト目標の達成(中間時点での予測)	3.1.1 プロジェクト目標はどの程度達成されていますか?					
	① サブプロジェクト1の目標はどの程度達成されたと思いますか?	不十分	やや不十分	概ね達成	十分達成	
	② サブプロジェクト2の目標はどの程度達成されたと思いますか?	不十分	やや不十分	概ね達成	十分達成	
	③ サブプロジェクト3の目標はどの程度達成されたと思いますか?	不十分	やや不十分	概ね達成	十分達成	
	④ サブプロジェクト4の目標はどの程度達成されたと思いますか?	不十分	やや不十分	概ね達成	十分達成	
	⑤ サブプロジェクト5の目標はどの程度達成されたと思いますか?	不十分	やや不十分	概ね達成	十分達成	
	3.1.2 プロジェクト目標は終了時までどの程度達成されると思いますか?					
	① サブプロジェクト1の目標は終了時までどの程度達成されると思いますか?	不十分	やや不十分	概ね達成	十分達成	
	② サブプロジェクト2の目標は終了時までどの程度達成されると思いますか?	不十分	やや不十分	概ね達成	十分達成	
	③ サブプロジェクト3の目標は終了時までどの程度達成されると思いますか?	不十分	やや不十分	概ね達成	十分達成	
	④ サブプロジェクト4の目標は終了時までどの程度達成されると思いますか?	不十分	やや不十分	概ね達成	十分達成	
	⑤ サブプロジェクト5の目標は終了時までどの程度達成されると思いますか?	不十分	やや不十分	概ね達成	十分達成	
	3.1.3 プロジェクト目標の達成に貢献している要因は何だと思えますか?					
	3.1.4 プロジェクト目標の達成を阻害している要因は何だと思えますか?					
	3.2 成果とプロジェクト目標の関係	3.2.1 プロジェクト目標の達成に成果の実現は十分に貢献していますか?				
① サブプロジェクト1の目標達成に成果の実現は十分に貢献していますか?		不十分	やや不十分	概ね貢献	十分に貢献	
② サブプロジェクト2の目標達成に成果の実現は十分に貢献していますか?		不十分	やや不十分	概ね貢献	十分に貢献	
③ サブプロジェクト3の目標達成に成果の実現は十分に貢献していますか?		不十分	やや不十分	概ね貢献	十分に貢献	
④ サブプロジェクト4の目標達成に成果の実現は十分に貢献していますか?		不十分	やや不十分	概ね貢献	十分に貢献	
⑤ サブプロジェクト5の目標達成に成果の実現は十分に貢献していますか?		不十分	やや不十分	概ね貢献	十分に貢献	
3.3 外部条件の重要性		3.3.1 プロジェクト目標および成果を達成する上で、何らかの外部条件の影響が存在すると思えますか? もしあれば、簡潔に記入してください。				

4. 効率性							
質問(大項目)	質問(小項目)	回答			各質問事項について、理由及びサブプロジェクト毎の状況の詳細をお書きください。		
4.1 日本側の投入は適切に行われましたか?	4.1.1 日本人長期専門家	a. 専門家の数	不適切	やや不適切	概ね適切	適切である	
		b. 時期及び期間	不適切	やや不適切	概ね適切	適切である	
		c. 専門分野	不適切	やや不適切	概ね適切	適切である	
	4.1.2 日本人短期専門家	a. 専門家の数	不適切	やや不適切	概ね適切	適切である	
		b. 時期及び期間	不適切	やや不適切	概ね適切	適切である	
		c. 専門分野	不適切	やや不適切	概ね適切	適切である	
	4.1.3 ローカルコンサルタント、ローカル・サブコントラクター	a. 人数	不適切	やや不適切	概ね適切	適切である	
		b. 時期及び期間	不適切	やや不適切	概ね適切	適切である	
		c. 専門分野	不適切	やや不適切	概ね適切	適切である	
	4.1.4 ローカル・アシスタント、ローカル秘書	a. 人数	不適切	やや不適切	概ね適切	適切である	
		b. 時期及び期間	不適切	やや不適切	概ね適切	適切である	
		c. 専門分野	不適切	やや不適切	概ね適切	適切である	
	4.1.5 O/P研修	a. 研修者の数	不適切	やや不適切	概ね適切	適切である	
		b. 時期及び期間	不適切	やや不適切	概ね適切	適切である	
		c. 研修分野	不適切	やや不適切	概ね適切	適切である	
	4.1.6 設備・機材供与	a. 量	不適切	やや不適切	概ね適切	適切である	
		b. 質	不適切	やや不適切	概ね適切	適切である	
		c. 時期	不適切	やや不適切	概ね適切	適切である	
		d. 種類・型	不適切	やや不適切	概ね適切	適切である	
		e. 費用	不適切	やや不適切	概ね適切	適切である	
	4.1.7 在外事業強化費	不適切	やや不適切	概ね適切	適切である		
	4.1.8 本プロジェクトでは、技術協力の一部を業務委託していますが、この方式の利点・問題点は何だと思えますか? 簡潔に記述してください。						
	4.1.9 コメントがあれば、簡潔に記述してください。						
	4.2 中国側の投入は適切に行われましたか?	4.2.1 O/Pの配置	a. 人数	不適切	やや不適切	概ね適切	適切である
			b. 時期	不適切	やや不適切	概ね適切	適切である
c. 専門分野			不適切	やや不適切	概ね適切	適切である	
4.2.2 施設・機材の供給		a. 施設・設備	不適切	やや不適切	概ね適切	適切である	
		b. 機材・備品	不適切	やや不適切	概ね適切	適切である	
4.2.3 運営費		a. 金額	不適切	やや不適切	概ね適切	適切である	
		b. 執行時期	不適切	やや不適切	概ね適切	適切である	
4.2.4 コメントがあれば、簡潔に記述してください。							
4.3 投入は効果的に活用されましたか?	4.3.1 供与機材の利用状況	a. 人的資源	不十分	やや不十分	概ね十分	十分である	
		b. 施設・設備/機材・備品	不十分	やや不十分	概ね十分	十分である	
		c. 運営費	不十分	やや不十分	概ね十分	十分である	
	4.3.2 建設された施設の維持管理状況	a. 検査の頻度	不十分	やや不十分	概ね十分	十分である	
		b. 維持管理費	不十分	やや不十分	概ね十分	十分である	
		c. マネジメント手順	不十分	やや不十分	概ね十分	十分である	
	4.4 投入は成果を産出するよう効果的に活用されましたか?	4.4.1 投入は、成果を生み出すよう効果的に活用されたと思えますか?	不十分	やや不十分	概ね十分	十分である	
		4.4.2 投入量に對して、成果は十分だと思えますか?	不十分	やや不十分	概ね十分	十分である	
4.4.3 資源の制約がある中、協力チーム内容の選択は適切だったと思えますか?		不十分	やや不十分	概ね十分	十分である		
4.5 技術移転の方法	4.5.1 技術移転の方法は適切でしたか?						
	① サブプロジェクト1の技術移転の方法は適切でしたか?	不適切	やや不適切	概ね適切	適切である		
	② サブプロジェクト2の技術移転の方法は適切でしたか?	不適切	やや不適切	概ね適切	適切である		
	③ サブプロジェクト3の技術移転の方法は適切でしたか?	不適切	やや不適切	概ね適切	適切である		
	④ サブプロジェクト4の技術移転の方法は適切でしたか?	不適切	やや不適切	概ね適切	適切である		
	⑤ サブプロジェクト5の技術移転の方法は適切でしたか?	不適切	やや不適切	概ね適切	適切である		
	4.5.2 O/Pの能力は十分でしたか?						
	① サブプロジェクト1のO/Pの能力は十分でしたか?	不適切	やや不適切	概ね適切	適切である		
	② サブプロジェクト2のO/Pの能力は十分でしたか?	不適切	やや不適切	概ね適切	適切である		
	③ サブプロジェクト3のO/Pの能力は十分でしたか?	不適切	やや不適切	概ね適切	適切である		
	④ サブプロジェクト4のO/Pの能力は十分でしたか?	不適切	やや不適切	概ね適切	適切である		
	⑤ サブプロジェクト5のO/Pの能力は十分でしたか?	不適切	やや不適切	概ね適切	適切である		
	4.6 日本の技術・ノウハウの活用	4.6.1 日本の技術・ノウハウの優位性は十分にあらわれると思いますか? ある場合、それはどのようなものだと思いますか? また、その技術・ノウハウの優位性は本プロジェクトの実施においてどのように活かされていますか?					
		4.7.1 成果の達成度					
	4.7 成果の達成度(プロジェクト中間時点での達成目標に照らした実績/今後達成される見込み)	① サブプロジェクト1の成果はどの程度達成されたと思いますか?	不十分	やや不十分	概ね十分	十分である	
② サブプロジェクト2の成果はどの程度達成されたと思いますか?		不十分	やや不十分	概ね十分	十分である		
③ サブプロジェクト3の成果はどの程度達成されたと思いますか?		不十分	やや不十分	概ね十分	十分である		
④ サブプロジェクト4の成果はどの程度達成されたと思いますか?		不十分	やや不十分	概ね十分	十分である		
⑤ サブプロジェクト5の成果はどの程度達成されたと思いますか?		不十分	やや不十分	概ね十分	十分である		
4.7.2 成果はどの程度達成されると思いますか?							
① サブプロジェクト1の成果は終了時までどの程度達成されると思いますか?		不十分	やや不十分	概ね十分	十分である		
② サブプロジェクト2の成果は終了時までどの程度達成されると思いますか?		不十分	やや不十分	概ね十分	十分である		
③ サブプロジェクト3の成果は終了時までどの程度達成されると思いますか?		不十分	やや不十分	概ね十分	十分である		
④ サブプロジェクト4の成果は終了時までどの程度達成されると思いますか?		不十分	やや不十分	概ね十分	十分である		
⑤ サブプロジェクト5の成果は終了時までどの程度達成されると思いますか?		不十分	やや不十分	概ね十分	十分である		
4.7.3 各サブプロジェクト活動の内滑な実施及び活動を通じた成果の達成に貢献している要因は何だと思えますか?							
① サブプロジェクト1							
② サブプロジェクト2							
③ サブプロジェクト3							
④ サブプロジェクト4							
⑤ サブプロジェクト5							
4.7.4 各サブプロジェクト活動の内滑な実施及び活動を通じた成果の達成を阻害している要因は何だと思えますか?							
① サブプロジェクト1							
② サブプロジェクト2							
③ サブプロジェクト3							
④ サブプロジェクト4							
⑤ サブプロジェクト5							

4.8 投入・活動と成果の関係	4.8.1 各サブプロジェクトの成果の達成に投入・活動は十分に貢献していますか？ また、その理由は何ですか。				
	① サブプロジェクト1	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐
	② サブプロジェクト2	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐
	③ サブプロジェクト3	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐
	④ サブプロジェクト4	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐
	⑤ サブプロジェクト5	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐
4.9 投入等の変更内容	4.9.1 投入・活動の内容、スケジュール等に変更がありましたら、その内容を記述下さい（もしくは詳細資料をご提供下さい）。				
4.10 活動管理・実施システム	4.10.1 活動を実施するための体制・システムは十分でしたか？	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐
4.11 活動に関するコメント	4.11.1 活動一般に関して、特記事項（うまくいった点、問題点等）やコメントがあれば記入してください。				

5. インパクト

質問(大項目)	質問(小項目)	回答				各質問事項について、理由及びサブプロジェクト毎の状況の詳細をお書きください。
5.1 期待される上位目標の達成(中間時点での予測)	5.1.1 上位目標はどの程度達成されていますか？	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね達成 ☐	十分達成 ☐	
	5.1.2 上位目標は終了時までどの程度達成されると思いますか？	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね達成 ☐	十分達成 ☐	
5.2 プロジェクト目標と上位目標の関係	5.2.1 上位目標の達成にプロジェクト目標の実現は十分に貢献していますか？	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね貢献 ☐	十分に貢献 ☐	
5.3 好ましい影響の発現	5.3.1 プロジェクトによって 期待された 好ましい影響が生じましたか？もしあれば、簡潔に記述してください。					
	5.3.2 プロジェクトによって 予測されなかった 好ましい影響が生じましたか？もしあれば簡潔に記述してください。					
5.4 好ましくない影響の発現	5.4.1 プロジェクトによって 予測されなかった 好ましくない影響が生じましたか？もしあれば簡潔に記述してください。					
5.5 外部条件の影響	5.5.1 外部条件の影響で変更を余儀なくされた活動はありましたか？もしあれば、簡潔に記述してください。					

6. 自立発展性

質問(大項目)	質問(小項目)	回答				各質問事項について、理由及びサブプロジェクト毎の状況の詳細をお書きください。
6.1 政策・組織面	6.1.1 中国政府は、循環型経済推進に関する現行の基本政策を今後も継続すると思われますか？	可能性はない ☐	可能性は低い ☐	ある程度可能 ☐	可能性は高い ☐	
	6.1.2 環境保護部は、本プロジェクトの成果を活かして、関係諸機関と連携して循環型経済推進施策を継続していくと考えられますか？	可能性はない ☐	可能性は低い ☐	ある程度可能 ☐	可能性は高い ☐	
	6.1.3 O/P機関は、関係諸機関と連携して循環型経済推進施策を継続していくと考えられますか？	可能性はない ☐	可能性は低い ☐	ある程度可能 ☐	可能性は高い ☐	
6.2 財政面	6.2.1 環境保護部は、上位目標達成に必要な資金/支援の調達を行うと思われますか？具体的な計画があれば記載してください。	可能性はない ☐	可能性は低い ☐	ある程度可能 ☐	可能性は高い ☐	
	6.2.2 中国政府は、本プロジェクトで取り組んだ内容に対して、環境保護部及び関係諸機関(地方政府、関係省庁等)に十分な活動予算を割り当てていく計画がありますか？	可能性はない ☐	可能性は低い ☐	ある程度可能 ☐	可能性は高い ☐	
	6.2.3 中国政府は、O/P機関に今後も十分な活動予算を割り当てていくと考えられますか？	可能性はない ☐	可能性は低い ☐	ある程度可能 ☐	可能性は高い ☐	
6.3 技術面	6.3.1 本プロジェクトにより、O/Pに移転された技術や政策立案能力は今後も継続的に活用されると思いますか？それは具体的にどのような技術・能力でしょうか。	可能性はない ☐	可能性は低い ☐	ある程度可能 ☐	可能性は高い ☐	
	6.3.2 本プロジェクトの活動を通じて強化されたO/Pのプロジェクト運営管理能力は、今後も継続的に活用されると思いますか？ 具体的にどのような活用が想定されるでしょうか。	可能性はない ☐	可能性は低い ☐	ある程度可能 ☐	可能性は高い ☐	
	6.3.3 本プロジェクト及び先行プロジェクトで供与された施設や機材は今後も活用され、維持されると思いますか？	可能性はない ☐	可能性は低い ☐	ある程度可能 ☐	可能性は高い ☐	
6.4 促進・阻害要因	6.4.1 プロジェクト終了後、プロジェクトによって生じた成果・効果を促進する要因があるとすれば、それは何だと思いますか？					
	6.4.2 プロジェクト終了後、プロジェクトによって生じた成果・効果を阻害する要因があるとすれば、それは何だと思いますか？					

ご協力ありがとうございました。

質問表（中国側機関）
プロジェクト名：循環型経済推進プロジェクト

氏名
担当サブプロジェクト
所属機関/役職

記入方法

*ご担当のサブプロジェクトについて、各設問に関して最も適切なものを1つお選び下さい。ファイル上に記入しただけの場合は、適切なセルの色を変えて下さい。（もし、プリントアウトした紙に記入頂く場合は最も適切なものを必ずお選び下さい）

*コメント等の自由回答のものは自由にお書き下さい。

1. 実施プロセス

質問（大項目）	質問（小項目）	回答				各質問事項について、理由及び状況の詳細をお書きください。
1.1 プロジェクトのモニタリングシステム	1.1.1 合同調整委員会は定期的に開かれましたか？	不十分 □	やや不十分 □	概ね十分 □	十分である □	
	1.1.2 予定されたメンバーが毎回出席していましたか？	不十分 □	やや不十分 □	概ね十分 □	十分である □	
	1.1.3 モニタリング（プロジェクト全体及び各サブプロジェクト）は主に誰（どの機関）によって行われていますか？					
	1.1.4 モニタリングは適切に行われましたか？	不適切 □	やや不適切 □	概ね適切 ◯	適切である □	
	1.1.5 モニタリングの結果はプロジェクトの改善等に活かされましたか？	不十分 □	やや不十分 □	概ね十分 □	十分である □	
1.2 意思決定メカニズム	1.2.1 意思決定メカニズムはプロジェクト目標の達成のために機能していますか？					
	①合同調整委員会の意思決定メカニズムは機能していますか？	不十分 □	やや不十分 □	概ね十分 □	十分である □	
	②C/P内部の意思決定メカニズムは機能していますか？	全く □	不十分である □	概ね適切 □	十分である □	
	③プロジェクト全体の意思決定メカニズムは機能していますか？	全く □	不十分である □	概ね適切 □	十分である □	
	④各サブプロジェクトレベルの意思決定メカニズムは機能していますか？	全く □	不十分である □	概ね適切 □	十分である □	
1.3 コミュニケーション	1.2.2 プロジェクト目標を達成するには、どの組織レベルの意思決定メカニズムを具体的にどのように改善すべきとお考えですか？					
	1.3.1 日本人専門家とC/Pとの間の日常的なコミュニケーションは適切に行われていますか？	不適切 □	やや不適切 □	概ね適切 ◯	適切である □	
	1.3.2 日本人専門家と環境保護部との間のコミュニケーションは適切に行われていますか？	不適切 □	やや不適切 □	概ね適切 ◯	適切である □	
	1.3.3 C/Pスタッフ間のコミュニケーションは適切に行われていますか？	不適切 □	やや不適切 □	概ね適切 ◯	適切である □	
	1.3.4 サブプロジェクト間のコミュニケーションは適切に行われていますか？	不適切 □	やや不適切 □	概ね適切 ◯	適切である □	
1.4 オーナーシップ	1.3.5 プロジェクト・チームと外部関係機関とのコミュニケーションは適切に行われていますか？	不適切 □	やや不適切 □	概ね適切 ◯	適切である □	
	1.4.1 中国側のオーナーシップは十分ですか？					
	①中国政府（環境保護部等）からC/Pへの支援は十分ですか？	不十分 □	やや不十分 □	概ね十分 □	十分である □	
	②C/Pからプロジェクト・チームへの支援は十分ですか？	不十分 □	やや不十分 □	概ね十分 □	十分である □	
	③プロジェクトにおけるC/Pの主体性は高いですか？	不十分 □	やや不十分 □	概ね十分 □	十分である □	
1.5 実施体制	④プロジェクトにおける関係機関の主体性、参加意欲は高いですか？	不十分 □	やや不十分 □	概ね十分 □	十分である □	
	⑤プロジェクトによって強化されたC/Pの能力は中国政府に評価されていますか？	不十分 □	やや不十分 □	概ね十分 □	十分である □	
1.6 実施体制	1.5.1 日本側のプロジェクト実施体制は、人員、責任体制等の観点から十分でしたか？	不十分 □	やや不十分 □	概ね十分 □	十分である □	
1.6 その他コメント	実施プロセスに関して何かコメントがあればご記入ください。					

2. 妥当性

質問（大項目）	質問（小項目）	回答				各質問事項について、理由及び状況の詳細をお書きください。
2.1 上位目標とプロジェクト目標は中国開発政策に合致しているか	2.1.1 上位目標は、現在も中国の開発政策（環境保護）と合致していますか？	今後変更の可能性がある □	合致していない □	概ね合致している □	合致している □	
	2.1.2 プロジェクト目標は、現在も中国の開発政策（環境保護）と合致していますか？	今後変更の可能性がある □	合致していない □	概ね合致している □	合致している □	
	2.1.3 各サブプロジェクト目標は、現在も中国の開発政策（環境保護）と合致していますか？	今後変更の可能性がある □	合致していない □	概ね合致している □	合致している □	
2.2 上位目標とプロジェクト目標はC/P、関係者等のニーズと合致しているか	2.2.1 上位目標はC/P、関係者等のニーズに合致していますか？	今後変更の可能性がある □	合致していない □	概ね合致している □	合致している □	
	2.2.2 プロジェクト目標はC/P、関係者等のニーズに合致していますか？	今後変更の可能性がある □	合致していない □	概ね合致している □	合致している □	
2.3 PDMの論理構成	2.3.1 PDMIに記述された活動、成果、プロジェクト目標は、論理的かつ適切な因果関係にあると思いますか？	非論理的 □	一部不適切 □	概ね適切 □	十分論理的 □	
	2.3.2 PDMIに記述された活動、成果、プロジェクト目標について、関係者間の理解・合意は十分でしたか？	不十分 □	やや不十分 □	概ね十分 □	十分である □	
	2.3.3 現行のPDMIに改定すべき点がありますか？もしあれば、理由とともに、具体的にどこをどう変えるべきかをお考えを述べてください。					
2.4 過去の協力経験の活用	2.4.1 本プロジェクトは、過去に日中友好環境センターにおける日中間の協力プロジェクトの経験・地区性が十分に生かされる内容となっていますか？	不十分 □	やや不十分 □	概ね十分 □	十分である □	
2.5 他ドナープロジェクトとの調整	2.5.1 同分野で他ドナーの関連プロジェクトはありますか。その場合、内容等の調整は十分に行われていますか？	不十分 ◯	やや不十分 ◯	概ね十分 ◯	十分である ◯	
	2.5.2 他ドナーの関連プロジェクトとの相乗効果が十分に考慮されていますか？また、実際にあらわれていますか？	不十分 ◯	やや不十分 ◯	概ね十分 ◯	十分である ◯	
2.6 プロジェクト環境の変化	2.6.1 プロジェクトに大きく影響を与える環境変化等はありませんか？					

3. 有効性

質問（大項目）	質問（小項目）	回答				各質問事項について、理由及び状況の詳細をお書きください。
3.1 期待されるプロジェクト目標の達成（中間時点での予測）	3.1.1 担当されたサブプロジェクトの目標はどの程度達成されたと思いますか？	不十分 □	やや不十分 □	概ね十分 □	十分である □	
	3.1.2 担当されたサブプロジェクトの目標は終了時までどの程度達成されると思いますか？	不十分 □	やや不十分 □	概ね十分 □	十分である □	
	3.1.3 プロジェクト目標の達成に貢献している要因は何だと思いますか？					
	3.1.4 プロジェクト目標の達成を阻害している要因は何だと思いますか？					
3.2 成果とプロジェクト目標の関係	3.2.1 担当されたサブプロジェクトの目標達成に成果の実現は十分に貢献していますか？	不十分 □	やや不十分 □	概ね十分 □	十分である □	
3.3 外部条件の重要性	3.3.1 プロジェクト目標および成果を達成する上で、何らかの外部条件の影響が存在すると思いますか？ もしあれば、簡潔に記入してください。					

4. 効率性

質問(大項目)	質問(小項目)	回答(質問に応じて、適切/不適切、十分/不十分から選択してください)	各質問事項について、理由及び状況の詳細をお書きください。			
4.1 日本側の投入は適切に行われましたか?	4.1.1 日本人長期専門家 a. 専門家の数 b. 時期及び期間 c. 専門分野	不適切 ☐	やや不適切 ☐	概ね適切 ☐	適切である ☐	
		不適切 ☐	やや不適切 ☐	概ね適切 ☐	適切である ☐	
		不適切 ☐	やや不適切 ☐	概ね適切 ☐	適切である ☐	
	4.1.2 日本人短期専門家 a. 専門家の数 b. 時期及び期間 c. 専門分野	不適切 ☐	やや不適切 ☐	概ね適切 ☐	適切である ☐	
		不適切 ☐	やや不適切 ☐	概ね適切 ☐	適切である ☐	
		不適切 ☐	やや不適切 ☐	概ね適切 ☐	適切である ☐	
	4.1.3 研修・セミナー a. 人数 b. 時期及び期間 c. 専門分野	不適切 ☐	やや不適切 ☐	概ね適切 ☐	適切である ☐	
		不適切 ☐	やや不適切 ☐	概ね適切 ☐	適切である ☐	
		不適切 ☐	やや不適切 ☐	概ね適切 ☐	適切である ☐	
	4.1.4 ローカル・アシスタント、ローカル秘書 a. 人数 b. 時期及び期間 c. 専門分野	不適切 ☐	やや不適切 ☐	概ね適切 ☐	適切である ☐	
		不適切 ☐	やや不適切 ☐	概ね適切 ☐	適切である ☐	
		不適切 ☐	やや不適切 ☐	概ね適切 ☐	適切である ☐	
	4.1.5 O/P研修 a. 研修者の数 b. 時期及び期間 c. 研修分野	不適切 ☐	やや不適切 ☐	概ね適切 ☐	適切である ☐	
		不適切 ☐	やや不適切 ☐	概ね適切 ☐	適切である ☐	
		不適切 ☐	やや不適切 ☐	概ね適切 ☐	適切である ☐	
	4.1.6 設備・機材供与 a. 量 b. 質 c. 時期 d. 種類・型 e. 費用	不適切 ☐	やや不適切 ☐	概ね適切 ☐	適切である ☐	
		不適切 ☐	やや不適切 ☐	概ね適切 ☐	適切である ☐	
		不適切 ☐	やや不適切 ☐	概ね適切 ☐	適切である ☐	
不適切 ☐		やや不適切 ☐	概ね適切 ☐	適切である ☐		
不適切 ☐		やや不適切 ☐	概ね適切 ☐	適切である ☐		
4.1.7 在外事業強化費	不適切 ☐	やや不適切 ☐	概ね適切 ☐	適切である ☐		
4.1.8 コメントがあれば、簡潔に記述してください。						
4.2 中国側の投入は適切に行われましたか?	4.2.1 O/Pの配置 a. 人数 b. 時期 c. 専門分野	不適切 ☐	やや不適切 ☐	概ね適切 ☐	適切である ☐	
		不適切 ☐	やや不適切 ☐	概ね適切 ☐	適切である ☐	
		不適切 ☐	やや不適切 ☐	概ね適切 ☐	適切である ☐	
	4.2.2 施設・機材の供給 a. 施設・設備 b. 機材・備品	不適切 ☐	やや不適切 ☐	概ね適切 ☐	適切である ☐	
		不適切 ☐	やや不適切 ☐	概ね適切 ☐	適切である ☐	
	4.2.3 運営費 a. 金額 b. 執行時期	不適切 ☐	やや不適切 ☐	概ね適切 ☐	適切である ☐	
		不適切 ☐	やや不適切 ☐	概ね適切 ☐	適切である ☐	
	4.2.4 コメントがあれば、簡潔に記述してください。					
4.2.5 プロジェクト開始後現在までの対象サブプロジェクトにおける中国側のO-加コスト負担額を年度別に既述下さい。また、主な支出内容をあわせてご教授下さい。						
4.3 投入は効果的に活用されましたか?	4.3.1 供与機材の利用状況 a. 人的資源 b. 施設・設備・機材・備品 c. 運営費	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐	
		不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐	
		不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐	
	4.3.2 建設された施設の維持管理状況 a. 検査の頻度 b. 維持管理費 c. マネジメント手続	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐	
		不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐	
		不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐	
	4.3.2 JCCの機能 a. 実施の頻度 b. 時期 c. 参加者数 d. マネジメント手続	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐	
		不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐	
4.4 投入は成果を産出するよう効果的に活用されましたか?	4.4.1 投入は、成果を生み出すよう効果的に活用されたと思いますか?	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐	
	4.4.2 投入量に対して、成果は十分だと思いますか?	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐	
4.5 技術移転の方法	4.5.1 技術移転の方法は適切でしたか?	不適切 ☐	やや不適切 ☐	概ね適切 ☐	適切である ☐	
4.6 日本の技術・ノウハウの活用	4.6.1 日本の技術・ノウハウの優位性は十分にありとされますか? ある場合、それはどのようなものと思われますか? また、その技術・ノウハウの優位性は各サブプロジェクトの実施においてどのように活かされていますか?					
	4.6.2 日本の技術・ノウハウの優位性は十分にありとされますか? ある場合、それはどのようなものと思われますか? また、その技術・ノウハウの優位性は各サブプロジェクトの実施においてどのように活かされていますか?					
4.7 成果の達成度(プロジェクト中間時点での達成目標に照らした実績/今後達成される見込み)	4.7.1 担当されたサブプロジェクトの成果はどの程度達成されたと思いますか?	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐	
	4.7.2 担当されたサブプロジェクトの成果は終了時までどの程度達成されると思いますか?	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐	
	4.7.3 活動の円滑な実施及び活動を通じた成果の達成に貢献している要因は何だと思いますか?					
	4.7.4 活動の円滑な実施及び活動を通じた成果の達成を阻害している要因は何だと思いますか?					
	4.7.5 活動の円滑な実施及び活動を通じた成果の達成を阻害している要因は何だと思いますか?					
4.8 投入・活動と成果の関係	4.8.1 担当されたサブプロジェクトの成果の達成に投入・活動は十分に貢献していますか?	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐	
4.9 投入等の変更内容	4.9.1 投入・活動の内容、スケジュール等に変更がありましたら、その内容を記述下さい(もしくは詳細資料をご提供下さい)。					
4.10 活動管理・実施システム	4.10.1 活動を実施するための体制、システムは十分でしたか?	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐	
4.11 活動に関するコメント	4.11.1 活動一般に関して、特記事項(うまいった点、問題点等)やコメントがあれば記入してください。					

5. インパクト

質問(大項目)	質問(小項目)	回答	各質問事項について、理由及び状況の詳細をお書きください。			
5.1 期待される上位目標の達成(中間時点での予測)	5.1.1 上位目標はどの程度達成されていますか?	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐	
	5.1.2 上位目標は終了時までどの程度達成されると思いますか?	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐	
5.2 プロジェクト目標と上位目標の関係	5.2.1 上位目標の達成にプロジェクト目標の実現は十分に貢献していますか?	不十分 ☐	やや不十分 ☐	概ね十分 ☐	十分である ☐	
	5.2.2 プロジェクト目標は、上位目標の達成にどの程度貢献していると思いますか?					
5.3 好ましい影響の発現	5.3.1 プロジェクトによって、期待された好ましい影響が生じましたか? もしあれば、簡潔に記述してください。					
	5.3.2 プロジェクトによって、予期されなかった好ましい影響が生じましたか? もしあれば簡潔に記述してください。					
5.4 好ましくない影響の発現	5.4.1 プロジェクトによって、予期されなかった好ましくない影響が生じましたか? もしあれば簡潔に記述してください。					
	5.4.2 プロジェクトによって、予期されなかった好ましくない影響が生じましたか? もしあれば簡潔に記述してください。					
5.5 外部条件の影響	5.5.1 外部条件の影響で変更を余儀なくされた活動はありましたか? もしあれば、簡潔に記述してください。					

6. 自立発展性

質問(大項目)	質問(小項目)	回答	各質問事項について、理由及び状況の詳細をお書きください。			
6.1 政策・組織面	6.1.1 中国政策は、循環型経済推進に関する現行の基本政策を今後も継続すると思われますか?	可能性はない ☐	可能性は低い ☐	ある程度可能 ☐	可能性は高い ☐	
	6.1.2 環境保護部は、本プロジェクトの成果を活かして、関係諸機関と連携して循環型経済推進政策を継続していくと考えられますか?	可能性はない ☐	可能性は低い ☐	ある程度可能 ☐	可能性は高い ☐	
	6.1.3 O/P機関は、関係諸機関と連携して循環型経済推進政策を継続していくと考えられますか?	可能性はない ☐	可能性は低い ☐	ある程度可能 ☐	可能性は高い ☐	
	6.1.4 中国政策は、本プロジェクトの成果を活かして、関係諸機関と連携して循環型経済推進政策を継続していくと考えられますか?	可能性はない ☐	可能性は低い ☐	ある程度可能 ☐	可能性は高い ☐	
6.2 財政面	6.2.1 環境保護部は、上位目標達成に必要な資金/支援の調達を行うと思われますか? 具体的な計画があれば記載してください。	可能性はない ☐	可能性は低い ☐	ある程度可能 ☐	可能性は高い ☐	
	6.2.2 中国政策は、本プロジェクトで取り組んだ内容に対して、環境保護部及び関係諸機関(地方政府、関係省庁等)に十分な活動予算を割り当てていく計画がありますか?	可能性はない ☐	可能性は低い ☐	ある程度可能 ☐	可能性は高い ☐	
6.3 技術面	6.3.1 中国政策は、O/P機関に今後十分な活動予算を割り当てていくと考えられますか?	可能性はない ☐	可能性は低い ☐	ある程度可能 ☐	可能性は高い ☐	
	6.3.2 本プロジェクトの活動を通じて強化されたO/Pのプロジェクト運営管理能力は、今後も継続的に活用されると思いますか? 具体的などのような活用が想定されるでしょうか?	可能性はない ☐	可能性は低い ☐	ある程度可能 ☐	可能性は高い ☐	
6.4 促進・阻害要因	6.4.1 本プロジェクト及び先行プロジェクトで供与された施設や機材は今後も活用され、維持されると思いますか?	可能性はない ☐	可能性は低い ☐	ある程度可能 ☐	可能性は高い ☐	
	6.4.2 プロジェクト終了後、プロジェクトによって生じた成果・効果を促進する要因があるとするれば、それは何だと思いますか?					
	6.4.3 プロジェクト終了後、プロジェクトによって生じた成果・効果を阻害する要因があるとするれば、それは何だと思いますか?					

ご協力ありがとうございました。

— 51 —

3. 投入実績詳細

1 日本側投入実績

(1) 専門家

	長期専門家	短期専門家（延べ派遣数）					合 計
		サブプロジェクト 1	サブプロジェクト 2	サブプロジェクト 3	サブプロジェクト 4	サブプロジェクト 5	
FY2008	3	5	0	0	1	0	6
FY2009		14	8	0	14	0	36
FY2010		14	10	5	3	0	32
計	3	33	18	5	18	0	74
専門家数	3	8	8	5	8	0	29

サブプロジェクト No.	名前	指導項目	期間	
長期専門家				
全般	立場正夫	チーフアドバイザー リーダー	FY2008	2009.2.16～2009.3.31
			FY2009	2009.4.1～2010.3.31
			FY2010	2010.4.1～2011.3.31
全般	土谷武	循環経済アドバイザー	FY2008	2008.10.15～2009.3.31
			FY2009	2009.4.1～2010.3.31
			FY2010	2010.4.1～2011.3.31
全般	岡田美和	業務調整	FY2008	2008.6.16～2009.3.31
			FY2009	2009.4.1～2010.3.31
			FY2010	2010.4.1～2011.3.31
短期専門家				
1-1	川村雅彦	企業環境情報の公開促進/ 企業環境報告書	FY2009	2009.9.8～2009.9.12
1-1	後藤敏彦	企業環境情報の公開促進/ 企業環境報告書	FY2009	2009.9.8～2009.9.12
			FY2010	2010.4.20～2010.4.23
1-1	水口剛	環境会計	FY2010	2010.4.20～2010.4.22
1-2	鶴崎克也	企業環境監督員	FY2008	2009.2.15～2009.2.28
			FY2008	2009.3.11～2009.3.24

			FY2009	2009.11.8～2009.11.21
			FY2009	2009.12.13～2009.12.16
			FY2009	2010.1.17～2010.1.30
			FY2009	2010.3.7～2010.3.20
			FY2010	2010.7.1～2010.7.14
			FY2010	2010.9.24～2010.10.1
			FY2010	2010.11.10～2010.11.20
			FY2010	2011.2.27～2011.3.12
1-2	竹下一彦	企業環境監督員	FY2008	2009.2.15～2009.2.28
			FY2008	2009.3.11～2009.3.24
			FY2009	2009.11.8～2009.11.21
			FY2009	2009.12.13～2009.12.26
			FY2009	2010.1.17～2010.1.30
			FY2009	2010.3.7～2010.3.20
			FY2010	2010.7.1～2010.7.14
			FY2010	2010.9.24～2010.10.1
			FY2010	2010.11.10～2010.11.20
			FY2010	2011.2.27～2011.3.12
1-2	小野憲仁	企業環境監督員	FY2008	2009.3.11～2009.3.24
			FY2009	2009.11.11～2009.11.21
			FY2009	2010.1.17～2010.1.30
			FY2010	2010.7.1～2010.7.14
			FY2010	2010.9.24～2010.10.1
			FY2010	2010.11.10～2010.11.20
			FY2010	2011.2.27～2011.3.12
1-3	橋本一洋	政府ｸﾞﾘｰﾝ購入	FY2009	2009.5.25～2009.5.28
1-3	森博美	政府ｸﾞﾘｰﾝ購入	FY2009	2009.5.25～2009.5.29
2	沖由憲	環境教育施設計画	FY2009	2009.7.19～2009.7.22
2	児玉謙	環境教育施設計画	FY2009	2009.7.19～2009.7.22
2	岩松洋	環境教育施設計画	FY2009	2009.7.19～2009.7.22
			FY2009	2009.9.11～2009.9.16
			FY2009	2009.12.2～2009.12.6

			FY2009	2010.2.1～2010.2.4
			FY2010	2010.6.20～2010.6.26
			FY2010	2010.9.5～2010.9.10
			FY2010	2010.12.6～2010.12.9
			FY2010	2011.1.9～2011.1.14
2	染野憲治	環境教育施設計画	FY2009	2009.9.14～2009.9.16
2	川嶋直	環境教育人材育成	FY2009	2010.2.1～2010.2.4
			FY2010	2010.10.24～2010.10.29
			FY2010	2011.2.22～2011.2.28
2	杵本育生	環境教育と市民社会	FY2010	2010.9.6～2010.9.10
2	川島憲志	ボランティア養成計画	FY2010	2010.12.6～2010.12.9
			FY2010	2011.1.9～2011.1.14
2	岩木啓子	ボランティア養成計画	FY2010	2011.1.9～2011.1.14
3	山内尚	エコタウン	FY2010-11	2011.3.16 ～
3	横井正紀	エコタウン	FY2010-11	2011.3.20 ～
3	趙萍	エコタウン	FY2010-11	2011.3.20 ～
3	立花涼子	エコタウン	FY2010-11	2011.3.16 ～
3	平松沙織	エコタウン	FY2010-11	2011.3.16 ～
4-1	由田秀人	固定廃棄物の分類と管理/ 廃棄物行政	FY2009	2009.6.29～2009.7.4
			FY2009	2010.3.10～2010.3.13
4-1	速水章一	固定廃棄物の分類と管理/ 一般廃棄物管理及びリサイ クル	FY2009	2009.6.29～2009.7.4
			FY2009	2010.3.10～2010.3.13
4-1	松村治夫	固定廃棄物の分類と管理/ 産業廃棄物管理	FY2009	2009.6.29～2009.7.4
			FY2009	2010.3.10～2010.3.13
4-1	春名克彦	地方自治体の廃棄物管理	FY2009	2010.3.10～2010.3.13
4-2	塩崎卓哉	ダイキシン簡易分析	FY2008	2009.2.22～2009.2.28
			FY2009	2009.5.17～2009.5.23
			FY2009	2009.7.5～2009.7.11
			FY2009	2009.11.22～2009.11.28
			FY2009	2010.1.10～2010.1.16

			FY2009	2010.3.14～2010.3.20
			FY2010	2010.5.11～2010.5.14
4-2	飯田哲士	ダイキシン簡易分析	FY2009	2009.11.22～2009.11.25
4-2	高木洋子	ダイキシン簡易分析	FY2009	2009.11.24～2009.11.28
			FY2010	2010.5.11～2010.5.14
4-2	松村徹	ダイキシン簡易分析	FY2010	2010.5.11～2010.5.14

(2) ローカルコンサルタント

サブプロジェクト No	担当事項	コンサルタント名	期 間
2	プラザ用供与機材の仕様	中富達国際文化メディア 有限公司	2010 年 12 月
2	プラザ用機材のビジュアル仕様	華韵空間展覽展示有限公 司	2010 年 3 月

(3) 本邦研修

	サブプロジェクト 1		サブプロジェクト 2		サブプロジェクト 3		サブプロジェクト 4		サブプロジェクト 5		合 計	
	研修 数	研修 員数	研修 数	研修 員数	研修 数	研修 員数	研修 数	研修 員数	研修 数	研修 員数	研修 数	研修 員数
FY2008	0	0	1	4	0	0	0	0	0	0	1	4
FY2009	5	41	1	3	0	0	2	3	0	0	8	47
FY2010	3	23	1	5	0	0	2	11	0	0	6	39
計	8	64	3	12	0	0	4	14	0	0	15	90

研修内容	期間	研修員数	サブプロジェクト番号
企業環境報告書	2009.11.15～2009.11.21	9 名	サブプロジェクト 1-1
企業環境報告書	2010.7.21～2010.7.31	10 名	サブプロジェクト 1-1
企業環境監督員制度	2009.10.19～2009.10.27	8 名	サブプロジェクト 1-2
企業環境監督員制度 (地方環境監査局行政官)	2009.12.3～2009.12.12	13 名	サブプロジェクト 1-2

企業環境監督員	2010.2.2～2010.2.11	8名	サブプロジェクト1-2
企業環境監督員制度	2011.1.11～2011.1.20	8名	サブプロジェクト1-2
政府グリーン購入	2009.7.26～2009.8.7	3名	サブプロジェクト1-3
政府グリーン購入	2010.8.23～2010.9.3	5名	サブプロジェクト1-3
環境教育施設計画	2009.2.12～2009.3.7	4名	サブプロジェクト2
環境教育施設計画	2010.2.23～2010.3.18	3名	サブプロジェクト2
環境教育施設計画	2010.11.28～2010.12.22	5名	サブプロジェクト2
固体廃棄物の分類と管理	2009.7.26～2009.8.8	2名	サブプロジェクト4-1
固定廃棄物の分類と管理	2010.7.28～2010.8.7	9名	サブプロジェクト4-1
ダイオキシン迅速測定法	2009.7.16～2009.8.4	1名	サブプロジェクト4-2
ダイオキシン迅速測定法 (細胞を用いた生物検査法)	2010.11.1～2010.12.14	2名	サブプロジェクト4-2

研修内容	企業環境報告書		
期 間	2009.11.15～2009.11.21		
研修員数	9 名		
サブプロジェクト番号	サブプロジェクト 1-1		
研修受講者（敬称略）			
周能福	王琪	鮑自然	賈寧
王亜男	謝鋒	王軍	王曉蜜
張倩			

研修内容	企業環境報告書
期 間	2010.7.21～2010.7.31
研修員数	10 名
サブプロジェクト番号	サブプロジェクト 1-1
研修受講者（敬称略）	

宋鉄棟	周大力	趙東波	時進鋼
劉海東	楊常青	王岩	王菁菁
劉濤	張耀林		

研修内容	企業環境監督員制度		
期 間	2009.10.19～2009.10.27		
研修員数	8 名		
サブプロジェクト番号	サブプロジェクト 1-2		
研修受講者（敬称略）			
曹立平	孫振世	肖 静	劉春燕
胡文忠	張裕佳	吳吉屏	洪少賢

研修内容	企業環境監督員制度（地方環境監査局行政官）		
期 間	2009.12.3～2009.12.12		
研修員数	13 名		
サブプロジェクト番号	サブプロジェクト 1-2		
研修受講者（敬称略）			
李丹	王彬	徐美生	宋鳳山
畢建成	許敬	孫育恒	王曉
邢宏霖	王書芯	李徳俊	何紹軍
李佐康			

研修内容	企業環境監督員		
期 間	2010.2.2～2010.2.11		
研修員数	8 名		
サブプロジェクト番号	サブプロジェクト 1-2		

研修受講者（敬称略）			
董文萱	劉之傑	溫雪峰	李恩敬
楊光忠	吳世飛	王斌	劉永鑫

研修内容	企業環境監督員		
期 間	2011.1.11～2011.1.20		
研修員数	8 名		
サブプロジェクト番号	サブプロジェクト 1-2		
研修受講者（敬称略）			
陳善栄	史慶敏	楊 蕾	曾端儀
陸建平	宋旭紅	趙毅紅	梁 浩

研修内容	政府グリーン購入		
期 間	2009.7.26～2009.8.7		
研修員数	3 名		
サブプロジェクト番号	サブプロジェクト 1-3		
研修受講者（敬称略）			
李建	柳若安	陳軼群	

研修内容	政府グリーン購入		
期 間	2010.8.23～2010.9.3		
研修員数	5 名		
サブプロジェクト番号	サブプロジェクト 1-3		
研修受講者（敬称略）			
張小丹	鄒剛	陳軼群	姜宏
李承双			

研修内容	環境教育施設計画		
期 間	2009.2.12～2009.3.7		
研修員数	4 名		
サブプロジェクト番号	サブプロジェクト 2		
研修受講者（敬称略）			
宋旭紅	祝真旭	許全文	陳燕平

研修内容		環境教育施設計画	
期 間		2010.2.23～2010.3.18	
研修員数		3 名	
サブプロジェクト番号		サブプロジェクト 2	
研修受講者（敬称略）			
焦志延	曾紅鷹	焦志強	

研修内容	環境教育施設計画		
期 間	2010.11.28～2010.12.22		
研修員数	5 名		
サブプロジェクト番号	サブプロジェクト 2		
研修受講者（敬称略）			
陳勤	金玉婷	周文穎	王東江
烏恩			

研修内容	固体廃棄物の分類と管理		
期 間	2009.7.26～2009.8.8		
研修員数	2 名		
サブプロジェクト番号	サブプロジェクト 4-1		

研修受講者（敬称略）			
胡華龍	溫雪峰		

研修内容	固定廃棄物の分類と管理		
期 間	2010.7.28～2010.8.7		
研修員数	9 名		
サブプロジェクト番号	サブプロジェクト 4-1		
研修受講者（敬称略）			
李新民	熊晶	胡華籠	羅慶明
唐丹平	王強	袁倩	張剛
蘭文輝			

研修内容	ダイオキシン迅速測定法		
期 間	2009.7.16～2009.8.4		
研修員数	1 名		
サブプロジェクト番号	サブプロジェクト 4-2		
研修受講者（敬称略）			
周志広			

研修内容	ダイオキシン迅速測定法（細胞を用いた生物検査法）		
期 間	2010.11.1～2010.12.14		
研修員数	2 名		
サブプロジェクト番号	サブプロジェクト 4-2		
研修受講者（敬称略）			
周志広	許鵬軍		

研修内容	期間	研修員数	サブプロジェクト番号
企業環境報告書	2009.11.15～2009.11.21	9名	サブプロジェクト1-1
企業環境報告書	2010.7.21～2010.7.31	10名	サブプロジェクト1-1
企業環境監督員制度	2009.10.19～2009.10.27	8名	サブプロジェクト1-2
企業環境監督員制度 (地方環境監査局行政官)	2009.12.3～2009.12.12	13名	サブプロジェクト1-2
企業環境監督員	2010.2.2～2010.2.11	8名	サブプロジェクト1-2
企業環境監督員制度	2011.1.11～2011.1.20	8名	サブプロジェクト1-2
政府グリーン購入	2009.7.26～2009.8.7	3名	サブプロジェクト1-3
政府グリーン購入	2010.8.23～2010.9.3	5名	サブプロジェクト1-3
環境教育施設計画	2009.2.12～2009.3.7	4名	サブプロジェクト2
環境教育施設計画	2010.2.23～2010.3.18	3名	サブプロジェクト2
環境教育施設計画	2010.11.28～2010.12.22	5名	サブプロジェクト2
固体廃棄物の分類と管理	2009.7.26～2009.8.8	2名	サブプロジェクト4-1
固体廃棄物の分類と管理	2010.7.28～2010.8.7	9名	サブプロジェクト4-1
ダイオキシン迅速測定法	2009.7.16～2009.8.4	1名	サブプロジェクト4-2
ダイオキシン迅速測定法 (細胞を用いた生物検査法)	2010.11.1～2010.12.14	2名	サブプロジェクト4-2

(4) 機材

日本側から提供する計画の環境教育設備機材の一部が調達された。

【機材】RFID 見学カード、統計分析システム、施設ナビゲーション装置、大型ディスプレイ等

【契約日】2011年3月

【契約金額】366万人民元（約4,300万円）

(5) 在外事業強化費

計9,591万6,000円（2008年度894万4,000円、2009年度3,700万3,000円、2010年度4,996万9,000円）が支出された。適切に支出されており、特に問題は生じていない。

2 中国側投入実績

(1) C/P の配置

各サブプロジェクトに関する MEP 担当部局及びカウンターパート

サブプロジェクト	MEP 担当部局	カウンターパート (センター担当部門)
<サブプロジェクト 1> 環境に配慮した事業活動の推進 ・企業環境情報公開報告書 ・企業環境監督員制度 ・政府グリーン購入	汚染抑制司 環境監察局 科技標準司	宣伝教育部、環境影響評価センター 宣伝教育部、環境戦略政策研究部 環境認証センター
<サブプロジェクト 2> 国民の環境意識向上	宣伝教育司	宣伝教育部
<サブプロジェクト 3> 静脈産業類生態工業園整備の推進	科技標準司	環境戦略政策研究部
<サブプロジェクト 4> 廃棄物適正管理の推進	污染防治司 科技標準司	固体廃棄物管理センター 開放実験室

循環型経済推進プロジェクト カウンターパートリスト (2011 年 4 月)

S1 企業環境報告書	環境影響評価センター	責任者：周能福 メンバー：王亜男、趙東波、陳穎、楊常青、劉海東、時進鋼、寇蓉蓉、呂晓君
	宣伝教育センター	洪少賢、劉之傑、鮑自然、胡天蓉、王菁菁、宋旭紅、王岩、付軍
S1 企業環境監督員制度	政策研究センター	責任者：沈曉悦 メンバー：王彬、張銀太、文秋霞
	宣伝教育センター	責任者：焦志延 メンバー：洪少賢、劉之傑、範雪麗、惠婕
S1 グリーン購入	環境認証センター	責任者：張小丹 メンバー：陳軼群、柳若安、鄒剛、陳小燦、韓毅、劉娟
S2 環境教育プラザ	宣伝教育センター	責任者：唐丁丁 メンバー：焦志延、何家振、周能福、陳勤、宋旭紅、曾紅鷹、祝真旭、焦志強、金玉婷、高俊萍、栾彩霞、陸陽、設計担当 1 名
	基本建設弁公室	許全文、董曉晨
	国際合作処	趙峰
S3 静脈産業生態工業園	政策研究部	責任者：周国梅 メンバー：李霞、賈寧、周軍、黄海峰、蘇嵐、王惠、李博等
S4 廃棄物分類基準	固体廃棄物管理センター	責任者：胡華龍 メンバー：温雪峰、羅慶明、張華、胡楠、孫紹鋒、鄭洋、郭琳琳、邱琦、陳瑛、張俊麗
S4 ダイオキシン類簡易分析	開放実験室	責任者：劉愛民 メンバー：周志広、杜兵、任玥、李玲玲、李楠、許鵬軍、張烜、董亮

S5 循環型経済協力推進	国際合作処	責任者：趙峰 メンバー：黄森、朱銘、張雲暁、顔飛
--------------	-------	-----------------------------

(2) 機材購入

サブプロジェクト 2 の日中環境技術情報プラザ整備（申請額:中国側負担額約 743 万元）については、政府による予算の最終承認が遅れており中間レビュー時点で実施されていない。2011 年 6 月までに国家発展改革委員会から承認が下り、建設事業が開始される見込みである。

「ダイオキシン類簡易分析」については、実験室の建設や機器検査法・生物検定法の実施に必要な測定機器（GCQMS 等）の導入など、適切に提供された。

(3) プロジェクト運営費

中国側が負担しているプロジェクト運営費は、中間レビュー時点までに約 420 万元（サブプロジェクト 1：200 万元、サブプロジェクト 2：80 万元、サブプロジェクト 4：90 万元、サブプロジェクト 5：50 万元。人件費含まず）である。セミナー・研修実施経費、外部専門家活用にかかる経費の一部、センター運営費等に利用された。

(4) 土地・施設提供

プロジェクト活動実施に必要となる、センター施設・機材、専門家執務室等が提供された。

3 運営調査団実績

	期間	団員数	サブプロジェクト			
			1	2	3	4
1	2008.10.26～2008.10.31	5 名	○			○
2	2008.11.18～2008.11.21	5 名		○		
3	2009.2.22～2009.2.26	4 名	○		○	
4	2009.12.2～2009.12.5	4 名			○	
5	2010.2.1～2010.2.11	3 名			○	
6	2010.6.28～2010.7.15	4 名			○	

4 セミナー実績

	タイトル	分野	サブプロジェクト	参加者数	期間
1	循環型経済促進 (プロジェクト開幕式フォーラム)	循環型経済	全般	300	2009.2.24
2	企業環境報告書がイトライン検討会	企業環境報告書	1-1	15	2009.7.1
3	環境報告書がイトライン	企業環境報告書	1-1	15	2009.9.11
4	企業環境情報公開報告書	企業環境報告書	1-1	23	2010.4.21～2010.4.22
5	企業環境監督員(7期×4日)	企業環境監督員	1-2	951	2008.10～2008.12
6	企業環境監督員(14期×5日)	企業環境監督員	1-2	2,361	2009.5～2009.10
7	企業環境監督員(計画10期×5日及び地方追加10回)	企業環境監督員	1-2	3,423	2010.7～12
8	環境教育施設計画	環境教育	2	5	2009.7.19～2009.7.22
9	環境解説	環境教育	2	80	2009.9.14～2009.9.19
10	自然保護区での環境教育	環境教育	2	70	2009.12.7～2009.12.12
11	環境解説の方法と応用	環境教育	2	42	2010.6.21～2010.6.26
12	環境技術情報プラザ及びボランティア育成計画	環境教育	2	14	2010.9.6～2010.9.10
13	環境教育計画設計	環境教育	2	49	2010.10.25～2010.10.30
14	第1回環境保護ボランティア研修会	環境教育	2	46	2010.12.7～2010.12.9
15	第2回環境保護ボランティア研修会	環境教育	2	43	2011.1.10～2011.1.14
16	第3回環境保護ボランティア研修会	環境教育	2	41	2011.2.26～2011.2.28
17	固体廃棄物管理	固体廃棄物	4-1	6	2009.6.30～2009.7.3
18	固体廃棄物勉強会	固体廃棄物	4-1	14	2010.3.11～2010.3.12
19	ダイオキシン簡易測定法	ダイオキシン	4-2	58	2010.5.11～2010.5.14

2008-2010 年度全国企業環境監督員制度試行研修実施総括表(1)

地区	期	開催地	期間	研修生数
2008-2010 年度：全 42 回開催、研修生 6,678 名				
2010 年：21 期、3,366 名				
華北	全国第一期	興城	7 月 6 日～7 月 9 日	122
東北	全国第二期	興城	7 月 27 日～7 月 30 日	88
西南	全国第三期	成都	8 月 17 日～8 月 20 日	239
華北	全国第四期	北京	8 月 27 日～8 月 30 日	182
華東	全国第五期	福州	9 月 7 日～9 月 10 日	132
華南 華東	全国第六期	武漢	9 月 14 日～9 月 18 日	200
華東	全国第七期	北戴河	9 月 26 日～9 月 29 日	82
華北	全国第八期	北戴河	10 月 19 日～10 月 22 日	68
西北	全国第九期	西安	10 月 26 日～10 月 29 日	131
華南	全国第十期	海口	11 月 16 日～11 月 19 日	126
華能	華能集团	成都	11 月 2 日～11 月 4 日	140
華東	安徽第一期	合肥	11 月 8 日～11 月 11 日	125
華東	安徽第二期	合肥	11 月 16 日～11 月 19 日	118
華東	浙江第一期	紹興	11 月 12 日～11 月 15 日	181
華東	浙江第二期	富陽	11 月 23 日～11 月 26 日	219
華東	山東第一期	濟南	11 月 21 日～11 月 24 日	153
華東	山東第二期	濟南	11 月 22 日～11 月 29 日	204
華北	山西省	大同	12 月 6 日～12 月 9 日	251
華北	河南省	開封	12 月 19 日～12 月 22 日	226
紡績	紡績協会	石獅	12 月 19 日～12 月 22 日	95
華南	広東省	東莞	12 月 21 日～12 月 24 日	284

2008-2010 年度全国企業環境監督員制度試行研修実施総括表(2)

地区	期	開催地	期間	研修生数
2009 年 : 14 期、2,361 名				
西南	一	成都	5 月 12 日～5 月 15 日	233
西南	二	昆明	5 月 20 日～5 月 23 日	135
華東	三	杭州	6 月 1 日～6 月 4 日	172
華北	四	大同	6 月 24 日～6 月 27 日	271
華東	五	済南	6 月 2 日～6 月 5 日	185
華東	六	合肥	6 月 21 日～6 月 24 日	119
	六	馬鞍山	8 月 6 日～8 月 10 日	116
華南	七	長沙	6 月 16 日～6 月 19 日	135
華北	八	洛陽	7 月 2 日～7 月 6 日	128
東北	九	ハルビン	8 月 26 日～8 月 30 日	108
西北	十	嘉峪関	8 月 18 日～8 月 21 日	212
華東	十一	南昌	9 月 1 日～9 月 4 日	107
華東	十二	福州	9 月 10 日～9 月 14 日	97
全国	十三	北戴河	10 月 11 日～10 月 14 日	149
全国	十四	北戴河	10 月 17 日～10 月 20 日	194
2008 年 : 7 期、951 名				
全国	一	アモイ	10 月 20 日～10 月 24 日	89
西北	二	西安	10 月 27 日～10 月 31 日	82
華東	三	常州	11 月 3 日～11 月 7 日	175
華東	三	済南	1 月	146
華北	四	天津	11 月 17 日～11 月 21 日	123
華南	五	珠海	11 月 24 日～11 月 28 日	143
西南	六	貴陽	12 月 1 日～12 月 5 日	97
東北	七	長春	12 月 8 日～12 月 12 日	96

4. 活動の実施状況

各サブプロジェクトにおいて PDM に設定された活動の実施状況は以下のとおりである。◎は実施済、○は実施中、△は未実施を表す。サブプロジェクト 5 については、活動実績を示す。

(1) サブプロジェクト 1：環境に配慮した事業活動の推進

活動内容	実施状況
1. 企業環境情報公開報告書ガイドライン案を作成し、周知する。	
1-1 中国における企業環境情報公開の現状や過去の試行結果をレビューする。	◎
1-2 環境報告書に関する日本をはじめとした国際的なガイドラインについて、その動向、内容を研究する。	◎
1-3 企業環境情報公開報告書を構成する項目を検討する。	◎
1-4 1-3 の各項目について中国企業が記載可能なレベルあるいは状況にあるかを検討する。	◎
1-5 企業環境情報公開報告書ガイドライン案を作成する。	◎
1-6 環境報告書の審査・評価機関の評価方法を研究する。	◎
1-7 企業環境情報公開報告書作成及び環境情報公開弁法等について、モデル企業との意見交換会を開催する。	◎
1-8 モデル企業において企業環境情報公開報告書作成を試行し、その結果に基づいて企業環境情報公開報告書ガイドライン案を修正する。	○
1-9 企業関係者等に対するセミナーを開催し、試行結果を共有し、企業環境情報公開報告書ガイドライン及びその審査方法の普及を図る。	△
2. 企業環境監督員制度の施行の準備を行う。	
2-1 2010 年末までの制度化をゴールとしたロードマップを策定する。	◎
2-2 国家重点汚染排出監督対象企業に対する研修を行う。(研修テキスト作成、講師陣育成等に関し、必要に応じ日本側一部支援を検討)	◎
2-3 標準テキストを作成する。(日本側が相当程度支援)	◎
2-4 国家試験の実施体制を整備する。(中国側が実施)	○
2-5 認定講習の実施体制を整備する。(日本側は知的支援)	○
2-6 制度の実施要領案の見直しを行う。	○
2-7 講師陣の育成を行う。(日本側が一部支援)	◎
2-8 制度施行に関する宣伝啓発活動を行う。	◎
3. 中国の政府グリーン購入の技術支援システムの確立と改善を行う。	
3-1 日本のグリーン購入及びエコマークの制度及び実施の現状、特に政府グリーン購入の選定基準、実施効果の評価手法、グリーン購入の立法方法等を把握する。	◎
3-2 中国の政府グリーン購入の技術支援推進計画を策定する。(①品目選定の根拠、②短期目標：政府グリーン購入製品リストの品目、③中期目標：政府グリーン購入製品リストの分類)	◎
3-3 対象とする商品の環境負荷低減効果の調査研究及び関連企業との意見交換を通じ、中国政府グリーン購入の環境負荷低減効果の評価方法を確立する。	○

3-4 日本の立法の経験を踏まえ、中国の政府グリーン購入の立法可能性技術報告書を作成する。	△
3-5 政府及び企業関係者を対象にセミナーを開催し、グリーン購入実施の環境効果と技術支援推進計画を周知する。	△

(2) サブプロジェクト 2：国民の環境意識向上

活動内容	実施状況
1. 環境教育基地の評価指標システム及び運営ガイドラインを作成する。	
1-1 各地の環境教育基地の運営状況の調査結果を精査し、問題を分析する。	○
1-2 環境教育基地における設備面の評価指標システムを確立する。	○
1-3 環境教育基地におけるプログラムの評価指標システムを確立する。	○
1-4 環境教育基地における指導者の評価指標システムを確立する。	○
1-5 1-3 及び 1-4 の評価指標システムを用いて、各地の環境教育基地の整備・管理レベルを評価する。	△
1-6 評価指標の内容を踏まえ、環境教育基地の運営ガイドラインを作成する。	△
1-7 運営ガイドラインを環境教育基地関係者に周知するためのセミナー、ワークショップを開催する。	△
2. センターの一部に日中環境技術情報プラザを国家レベルの環境教育基地のモデルとして整備・運営する。	
2-1 整備計画の策定を行う（展示内容、展示物を活用したプログラムの作成、情報交換スペースの設置、必要な人材の確保・養成、運営組織、管理体制等）。	◎
2-2 センターが行政以外（教育機関や企業、NGO 等）の他の主体の意見を取り入れ、計画及び運営に反映する。	○
2-3 計画に基づき、施設整備を行う。	○
2-4 計画に基づき、プログラムの整備を行う。	○
2-5 運営のための環境教育指導者養成を行い、プラザに配置する。	○
2-6 日中環境技術情報プラザの運営を開始し、プログラムを実施する。	△
3. センターが全国の環境教育基地の情報提供及び人材育成を行う体制を整備する。	
3-1 センターが環境教育人材データベースの仕様を決定し、設計する。	◎
3-2 登録すべき環境教育指導者の人材データを収集する。	◎
3-3 センターが環境教育基地のデータベースの仕様を決定し、設計する。	◎
3-4 1-1 の結果をベースに、環境教育基地の情報をデータ化する。	○
3-5 人材及び基地のデータベースのハード及びソフトを整備し、データを入力する。	○
3-6 データベースの運用を開始し、データの更新、維持管理を行う。	△
3-7 データベースの情報を、ウェブ等の手段を活用し環境教育基地に提供する。	△
3-8 環境教育関係者を育成し、情報交換を行うセミナー、研修を実施する。	○

(3) サブプロジェクト3：静脈産業類生態工業園整備の推進

活動内容	実施状況
1. 全国静脈産業類生態工業園整備基本構想案を策定する。	
1-1 国際的な立地の理論と実践経験を整理する。	◎
1-2 既存データ及び事例調査により、全国の廃棄物の種類及び排出量を推計する。	○
1-3 1-2 の結果及び 2. のモデル計画の対象廃棄物を踏まえ、全国構想で検討対象とする廃棄物を決定する。	△
1-4 対象とした廃棄物について、将来予測を行う。	△
1-5 将来予測の結果に基づき、対象とした廃棄物のリサイクル事業のポテンシャルを明確にする。	△
1-6 対象廃棄物のリサイクル拠点を決定する。	△
1-7 全国静脈産業類生態工業園整備基本構想案として整理する。	△
2. 静脈産業類生態工業園のモデル計画策定及び整備ガイドライン作成を行う。	
2-1 モデル地域を選定する。	◎
2-2 選定した地域内で廃棄物の種類とそれぞれの発生場所、発生量、収集量、処理量、処理方法及びリサイクルに関する市場の状況を概観する。	○
2-3 調査対象とする廃棄物を決定する。	○
2-4 対象とする廃棄物の発生場所、発生量、収集量、処理量、処理方法及びリサイクルに関する市場の状況を詳細に調査する。	○
2-5 廃棄物の処理方法を検討し、管理・処理ガイドラインとしてまとめる。	△
2-6 上記管理・処理ガイドラインに沿ってリサイクル施設の施設設計を行う。	△
2-7 廃棄物の収集・運搬計画を策定する。	△
2-8 既存の廃棄物処理施設へのインパクトの低減処置案を策定する。	△
2-9 調査、計画した結果をモデル地域の静脈産業類生態工業園整備計画として整理する。	△
2-10 一連の活動の実施方法と教訓を整理して静脈産業類生態工業園整備ガイドラインを作成する。	△
2-11 全国静脈類生態工業園整備基本構想との整合性を図る。	△
2-12 地方政府関係者等に対し、静脈産業類生態工業園整備ガイドラインに基づく生態工業園の調査計画手法に関するセミナー、研修を実施する。	△

(4) サブプロジェクト4：廃棄物適正管理の推進

活動内容	実施状況
1. 固体廃棄物の分類基準及び分類ごとの管理・処理方法の改善案を作成する。	
1-1 中国と日本の固体廃棄物の法律上の分類方法を比較検討し、日本における実施事例を把握する。	◎
1-2 固体廃棄物の分類基準の改善案を提示する。	◎
1-3 提案された分類別に管理方法、管理制度、管理機関及び処理方法が提案される。	○
1-4 分類基準と管理・処理方法の改善案について関係者にセミナーを実施する。	○
2. 中国の国情に適したダイオキシン類の簡測定方法を選定し、測定結果の利用に関するガイドライン案を策定する	
2-1 ダイオキシン類の各種簡易測定方法の特徴を研究する。	◎
2-2 ダイオキシン類の各種簡易測定方法と HRGC-HRMS 方法の相関性に関する区別を比較研究する。	◎
2-3 中国の国情に合ったダイオキシン類の簡易測定方法を選定する。	◎
2-4 選定された簡易測定方法によるダイオキシン簡易測定結果利用ガイドライン案を策定する。	◎
2-5 選定された簡易測定方法に関する標準作業手順書及び実験室管理指針等を作成し、センター開放実験室においてダイオキシン類の簡易測定実験室のシステムを構築する。	◎

(5) サブプロジェクト5：日中循環型経済協力の推進

	FY2008	FY2009	FY2010	計
セミナー等への参加	1	10	7	18
訪問受入	3	2	15	20
政策対話側面支援	0	3	0	3
他の協力事業との連携	2	4	6	12
論文発表	0	1	0	1
計	6	20	28	54

	内 容	日時	その他
FY2008			
1	循環型経済国内研修への協力	2008年12月14日～12月19日	【内容】本研修への支援として、日本人講師の人選や日程調整、カリキュラム調整並びに「日本における循環型経済の構築」に関する講義、技術指導を実施。

			【説明者】土谷専門家
2	循環型経済国内研修への協力	2009年2月24日 ～3月2日	同上
3	日中環境協力フォーラム「中国循環型経済推進プロジェクト開幕式」	2009年2月24日	【内容】プロジェクト開講式 【参加者】約300名
4	富山県高等学校生徒海外派遣団	2009年3月13日	【内容】中国の環境施策と取り組み、本件プロジェクト協力紹介 【説明者】趙峰処長他 【参加者】26名
5	北京大学学生の訪問	2009年3月23日	【内容】中国の環境施策と取り組み、本件プロジェクト協力紹介 【説明者】趙峰処長他 【参加者】3名
6	立命館アジア太平洋大学吉松隆秀教授	2009年3月27日	【内容】中国の環境施策と取り組み、本プロジェクト協力紹介 【説明者】センター環境経済・管理政策室安棋氏他
FY2009			
7	第3回日中廃棄物・リサイクル政策対話	2009年5月7日	政策対話などへの側面支援
8	日中韓3カ国環境大臣会議	2009年6月14日	政策対話などへの側面支援
9	論文発表「日本における低炭素経済開発からの教訓(日本発展低炭素経済的啓示)」	2009年6月	【執筆者】唐主任主任(世界環境誌)
10	東アジア3Rネットワークへの構築協力	2009年7月	政策対話などへの側面支援
11	緑色経済セミナー	2009年7月15日	【説明者】土谷専門家他 【参加者】MEP国際司・計画司・政法司・科技司、センター(唐主任他)、大使館、JICA事務所、専門家
12	清華大学での講演	2009年7月23日	【内容】循環型社会 【説明者】土谷専門家 【参加者】日・中企業大学関係者約50名
13	西部地域幹部研修	2009年8月13日	【内容】循環型経済推進プロジェクト概要及び日本及び中国の循環型経済の現状 【説明者】立場専門家、周軍 【参加者】西部地域幹部約100名
14	コベネフィット関連のワーキンググループ会議	2009年9月15日	【参加者】環境省・OECC・MEPなど約50名

15	環境教育(青年環境サミット・TEEN)を中心とした日中間の協力	2009年9月17日	側面支援
16	循環型経済推進プロジェクト活動紹介等	2009年10月26日	【説明者】立場専門家 【参加者】北京日本人会第3工業部会員約30名
17	西部地域幹部研修	2009年11月1日	【内容】循環型経済推進プロジェクト活動紹介等 【説明者】立場専門家、周軍 【参加者】西部地域幹部約100名
18	窒素酸化物の大気総量削減に係る日中共同研究	2009年11月4日、5日	【内容】窒素酸化物の大気総量削減に係る意見交換 【参加者】MEP、日中友好環境保全センター、土谷専門家
19	日中環境サロン	2009年12月1日	【内容】日中環境協力の実績と今後のあり方 【参加者】MEP、日中友好環境保全センター、科学技術部、商務部、日本大使館、JICA等約50名
20	民主党訪中団	2009年12月11日	【参加者】土谷専門家、岡田専門家、JICA中国事務所、MEP、日中友好環境保全センター等
21	参議院議員訪問	2010年1月15日	【当方参加者】立場専門家、土谷専門家、岡田専門家、JICA中国事務所中里次長 【参加者】民主党参議院議員 風間直樹氏
22	草の根技術協力資源循環社会案件の修了時セミナー(意見交換)	2010年1月26日～29日	【参加者】温雪峰(固体廃棄物C/P)、土谷専門家、岡田専門家
23	帝京平成大学 中国環境調査協力	2010年2月23日	【説明者】沈曉悦(政策研究センター) 立場・土谷・岡田専門家 【参加者】叶芳和教授、岩永参事官(日本大使館)
24	日中協力地下水・土壌汚染管理検討会	2010年3月2日	【当方参加者】土谷専門家 【参加者】MEP、日中友好環境保全センター等
25	JICA 環境社会配慮ガイドライン説明会	2010年3月4日	【説明者】JICA 企画評価部渡辺次長 【参加者】日中友好環境保全センター関係職員、JICA中国事務所坂元所員、立場・土谷・岡田専門家

26	日中協力「環境にやさしい都市ワークショップ」	2010年3月24日、26日	【内容】循環型経済推進プロジェクト活動紹介 【説明者】土谷専門家、立場専門家 【参加者】MEP、本センター、北京市、瀋陽市環境保護庁他
FY2010			
27	中国国際経済交流セミナー出席(グリーン経済・気候変動セミナー)	2010年5月8日	【参加者】立場専門家、土谷専門家
28	旭硝子(上海)有限公司訪問受入	2010年5月24日	【参加者】2名
29	他プロジェクトとの連携(西部地域幹部研修事業)	2010年6月14日	【内容】循環型経済推進プロジェクト活動紹介等 【説明者】趙峰処長、立場専門家 【参加者】西部地域幹部約100名
30	草の根協力事業との連携(金壇市における環境教育に基づく豚糞尿液肥利用の耕畜連携支援プロジェクト)	2010年6月18日	【参加者】北澤所員(JICA九州) 【説明者】坂元芳匡 JICA 中国事務所次長、立場専門家
31	東アジア環境・省エネ協会訪問受入	2010年6月29日	【参加者】大元理事長、戸矢崎副理事長他5名 【説明者】廣澤正行 JICA 中国事務所次長、立場専門家
32	日本電気計測器工業会環境計測部会訪問受入	2010年7月12日	【参加者】高橋義雄技術標準部課長他7名 【説明者】OECC 欧陽納北京所長、立場専門家
33	他プロジェクトとの連携(企業監督員制度研修)	2010年7月26日、8月16日、8月26日	【内容】日本における安全衛生担当部署と環境保全 【説明者】南保昌孝専門家(国家安全生产科学技术能力強化計画プロジェクト) 【参加者】地方環境保護局、地方重点企業担当者等合計521名
34	草の根協力事業との連携(兵庫県コウノトリ環境境域事業)	2010年8月24日	【参加者】野本智英(豊岡町職員) 【説明者】立場専門家、岡田専門家
35	法政大学後藤ゼミ学生及び早稲田大学インターン生訪問受入	2010年8月23日	【参加者】新井正輝他6名 【説明者】立場専門家、岡田専門家、JICA 中国事務所岡田次長

36	小澤環境大臣視察	2010 年 8 月 28 日	【参加者】小澤鋭仁環境大臣、南川秀樹地球環境審議官他 【説明者】徐慶華 MEP 国際合作司長、唐主任、山浦信幸 JICA 中国事務所長、立場・土谷・岡田専門家他
37	(財) 公害地域再生センター（あおぞら財団）訪問受入	2010 年 9 月 1 日	【参加者】藤江徹事務局長、林美帆研究員 【説明者】立場専門家、岡田専門家
38	三井物産オールドス事業推進室訪問受入	2010 年 9 月 3 日	【参加者】茂木雄一室長、浅田善昭マネジャー、森清副総経理、徳谷昌也部長 【説明者】立場専門家
39	国立国会図書館訪問受入	2010 年 9 月 9 日	【参加者】諸橋邦彦調査員 【説明者】立場専門家
40	草の根協力との連携(大同資源循環型社会構築支援モデル事業)	2010 年 9 月 20 日	【参加者】宮下哲夫同市明治小学校教務主任、井芹英二環境企画課主査、時穎コーディネーター 【説明者】立場専門家、土谷専門家
41	西部開発プロジェクト	2010 年 10 月 11 日	【場所】昆明市 【内容】循環型経済推進プロジェクト概要と日本の循環型社会 【説明者】立場専門家
42	文部科学省田口高等教育課長視察	2010 年 11 月 8 日	【場所】センター518 会議室 【参加者】田口高等教育課長 【説明者】趙峰処長、立場専門家、土谷専門家
43	固体廃棄物の処理と管理（中国 NGO との協働）	2010 年 11 月 28 日	【場所】東莞市・国際会議場 【説明者】土谷専門家、岡田専門家
44	日中韓緑色経済研究会（日中韓環境省）	2010 年 12 月 2 日、3 日	【場所】北京市 【説明者】土谷専門家
45	第 3 回日中廃棄物等の輸出入に関する関係省庁ワーキンググループ	2010 年 12 月 19 日	【場所】北京・潤澤嘉業大酒店 マルチメディアホール 【説明者】土谷専門家
46	近藤昭一環境副大臣視察	2011 年 1 月 11 日	【場所】センター518 会議室 【参加者】同副大臣他 12 名 【説明者】唐主任主任、夏光副主任、趙峰処長、中川関夫 JICA 所長、日本人長期専門家他

47	外務省日中経済室古谷徳郎室長視察	2011 年 1 月 19 日	【場所】センター主任応接室 【参加者】古谷徳郎室長、南令子同室長補佐他 2 名 【説明者】夏光副主任、趙峰処長、日本人長期専門家他
48	外務省国別第 1 課橋爪一彰課長補佐視察	2011 年 1 月 19 日	【参加者】橋爪一彰課長補佐、斉藤陽子三等書記官 【説明者】趙峰処長、張雲暁処員、JICA 広澤正行次長・坂元芳匡所員、日本人長期専
49	日中友好協会許金平副会長との懇談	2011 年 1 月 25 日	【場所】日中友好環境保全センター 【参加者】許金平副会長、郭寧交流副部長 【説明者】夏光副主任、趙峰処長、張雲暁処員、日本人長期専門家
50	駐中国日本国大使の視察	2011 年 2 月 10 日	【場所】センター103 会議室 【参加者】丹羽宇一郎大使、岡崎雄太一等書記官、斉藤陽子三等書記官 【説明者】JICA 中川聞夫所長・広澤正行次長・坂元芳匡所員、日本人長期専門家
51	JICA 下水汚泥の適正処分・資源化のためのセミナー	2011 年 2 月 21 日	【場所】北京・世紀日航飯店 【参加者】日本人長期専門家
52	テイジン・ステークホルダーダイアログ	2011 年 2 月 22 日	【場所】上海・国際貿易会館 【内容】循環型経済推進プロジェクト概要と現状 【説明者】立場専門家
53	富山県高等学校生徒海外派遣団の視察	2011 年 3 月 14 日	【参加者】近藤稔団長他 23 名 【説明者】唐主任主任、趙峰処長、張雲暁処員、日本人長期専門家
54	日中協力「環境にやさしい都市ワークショップ」	2011 年 3 月 22 日及び 24 日	【場所】北京・長白山インターナショナルホテル及び瀋陽市 【内容】循環型経済推進プロジェクトの概要及び現状 【説明者】土谷専門家

プロジェクト実施計画・実績比較表

西暦		2008					2009					2010					2011					2012					2013																						
年次		第1年次					第2年次					第3年次					第4年次					第5年次																											
月		10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
サブプロジェクト1:環境に配慮した事業活動の推進																																																	
1.企業環境情報公開報告書ガイドライン案を作成し、周知する。	計画																																																
1-1 中国における企業環境情報公開の現状や過去の試行結果をレビューする。	実績																																																
1-2 環境報告書に関する日本をはじめとした国際的なガイドラインについて、その動向、内容を研究する。																																																	
1-3 企業環境情報公開報告書を構成する項目を検討する。																																																	
1-4 1-3の各項目について中国企業が記載可能なレベルあるいは状況にあるかを検討する。																																																	
1-5 企業環境情報公開報告書ガイドライン案を作成する。																																																	
1-6 環境報告書の審査・評価機関の評価方法を研究する。																																																	
1-7 企業環境情報公開報告書作成及び環境情報公開弁法等について、モデル企業との意見交換会を開催する。																																																	
1-8 モデル企業において企業環境情報公開報告書作成を試行し、その結果に基づいて企業環境情報公開報告書ガイドライン案を修正する。																																																	
1-9 企業関係者等に対するセミナーを開催し、試行結果を共有し、企業環境情報公開報告書ガイドライン及びその審査方法の普及を図る。																																																	
2.企業環境監督員制度の施行の準備を行う。	計画																																																
2-1 2010年末までの制度化をゴールとしたロードマップを策定する。	実績																																																
2-2 国家重点汚染排出監督対象企業に対する研修を行う。(研修テキスト作成、講師陣育成等に関し、必要に応じ日本側一部支援を検討)																																																	
2-3 標準テキストを作成する。(日本側が相当程度支援)																																																	
2-4 国家試験の実施体制を整備する。(中国側が実施)																																																	
2-5 認定講習の実施体制を整備する。(日本側は知的支援)																																																	
2-6 制度の実施要領案の見直しを行う。																																																	
2-7 講師陣の育成を行う。(日本側が一部支援)																																																	
2-8 制度施行に関する宣伝啓発活動を行う。																																																	

西暦		2008		2009								2010								2011								2012								2013																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
年次		第1年次								第2年次								第3年次								第4年次								第5年次																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
月		10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
3.中国の政府グリーン購入の技術支援システムの確立と改善を行う。		計画																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
3-1 日本のグリーン購入及びエコマークの制度及び実施の現状、特に政府グリーン購入の選定基準、実施効果の評価手法、グリーン購入の立法方法等を把握する。		実績																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														

[illegible]

[illegible]

西暦 年次 月			2008												2009												2010												2011											
			第1年次												第2年次												第3年次																							
			6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3														
プロジェクト全般																																																		
サブプロジェクトNo	専門家名	指導項目																																																
全般	立場正夫	チーフアドバイザー/リーダー																																																
全般	岡田美和	業務調整																																																
全般	土谷武	循環経済アドバイザー																																																
サブプロジェクト1:環境に配慮した事業活動の推進																																																		
サブプロジェクトNo	専門家名	指導項目																																																
1-1	川村雅彦	企業環境情報の公開促進/ 企業環境報告書																																																
1-1	後藤敏彦	企業環境情報の公開促進/ 企業環境報告書																																																
1-1	水口剛	環境会計																																																
1-1	研修内容	企業環境報告書																																																
サブプロジェクトNo	専門家名	指導項目																																																
1-2	鶴崎克也	企業環境監督員																																																
1-2	竹下一彦	企業環境監督員																																																
1-2	小野憲仁	企業環境監督員																																																
1-2	研修内容	企業環境監督員制度																																																
サブプロジェクトNo	専門家名	指導項目																																																
1-3	橋本一洋	政府グリーン購入																																																
1-3	森博美	政府グリーン購入																																																
1-3	研修内容	政府グリーン購入																																																
サブプロジェクト2:国民の環境意識向上																																																		
サブプロジェクトNo	専門家名	指導項目																																																
2	沖由憲	環境教育施設計画																																																
2	児玉謙	環境教育施設計画																																																
2	岩松洋	環境教育施設計画																																																
2	染野憲治	環境教育施設計画																																																
2	川嶋直	環境教育人材育成																																																
2	松本育生	環境教育と市民社会																																																
2	川島憲志	ボランティア養成計画																																																
2	岩木啓子	ボランティア養成計画																																																
2	研修内容	環境教育施設計画																																																

サブプロジェクト3: 静脈産業類生態工業園整備の推進																																	
サブプロジェクトNo	専門家名	指導項目																															
3	山内 尚	エコタウン																															
3	横井 正紀	エコタウン																															
3	趙 萍	エコタウン																															
3	立花 涼子	エコタウン																															
3	平松 沙織	エコタウン																															
サブプロジェクト4: 廃棄物適正管理の推進																																	
サブプロジェクトNo	専門家名	指導項目																															
4-1	由田秀人	固定廃棄物の分類と管理/ 廃棄物行政																															
4-1	遠水草一	固定廃棄物の分類と管理/ 一般廃棄物管理及びリサイ クル																															
4-1	松村治夫	固定廃棄物の分類と管理/ 産業廃棄物管理																															
4-1	春名克彦	地方自治体の廃棄物管理																															
4-1	研修内容	固体廃棄物の分類と管理																															
サブプロジェクトNo	専門家名	指導項目																															
4-2	塩崎卓哉	ダイオキシン簡易分析																															
4-2	飯田哲士	ダイオキシン簡易分析																															
4-2	高木洋子	ダイオキシン簡易分析																															
4-2	松村徹	ダイオキシン簡易分析																															

実績・プロセス調査結果取りまとめ表

調査項目	当初計画 (PDM及びPOによる)	調査結果 (投入実績 ―一部確定した予定を含む)																														
日本側の投入	長期専門家 ・R/D及びPDMでは①チーフアドバイザー、②循環経済アドバイザー、③業務調整員の3名	以下の長期専門家が派遣された 1 チーフアドバイザー: 立場正夫 2009.2.16～2009.3.31、2009.4.1～2010.3.31、2010.4.1～2011.3.31 2 業務調整員: 岡田美和 2008.6.16～2009.3.31、2009.4.1～2010.3.31、2010.4.1～2011.3.31 3 循環経済アドバイザー: 土谷武 2008.10.15～2009.3.31、2009.4.1～2010.3.31、2010.4.1～2011.3.31																														
	短期専門家 ・R/D及びPDMでは、以下の通り。 SP1:環境報告書、企業環境監督員制度、グリーン購入制度、他 SP2:環境教育施設計画、環境教育プログラム他 SP3:マテリアルフロー分析、廃棄物処理施設、収集運搬他 SP4:廃棄物管理制度、産業廃棄物整理、ダイオキシン類測定技術他 その他当該プロジェクトの実施に必要な分野の短期専門家を派遣するとしている。	短期専門家29名 (2008年度6名、2009年度36名、2010年度32名、延べ74名) が派遣された。 <table><tr><td></td><td>SP1</td><td>SP2</td><td>SP3</td><td>SP4</td><td>合計</td></tr><tr><td>2008</td><td>5</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>6</td></tr><tr><td>2009</td><td>14</td><td>8</td><td>0</td><td>14</td><td>36</td></tr><tr><td>2010</td><td>14</td><td>10</td><td>5</td><td>3</td><td>32</td></tr><tr><td>計</td><td>33</td><td>18</td><td>5</td><td>18</td><td>74</td></tr></table> サブプロジェクト3及び2の一部については、活動実施が遅延し、短期専門家派遣にも影響が生じた。		SP1	SP2	SP3	SP4	合計	2008	5	0	0	1	6	2009	14	8	0	14	36	2010	14	10	5	3	32	計	33	18	5	18	74
		SP1	SP2	SP3	SP4	合計																										
	2008	5	0	0	1	6																										
	2009	14	8	0	14	36																										
2010	14	10	5	3	32																											
計	33	18	5	18	74																											
訪日研修員 ・R/D及びPDMでは、SP1-4においてカウンターパート研修員の受入れを行うとしている。	以下の本邦研修が実施された (参加人数)。 <table><tr><td></td><td>SP1</td><td>SP2</td><td>SP3</td><td>SP4</td><td>合計</td></tr><tr><td>2008</td><td>0</td><td>4</td><td>0</td><td>0</td><td>4</td></tr><tr><td>2009</td><td>41</td><td>3</td><td>0</td><td>3</td><td>47</td></tr><tr><td>2010</td><td>23</td><td>5</td><td>0</td><td>11</td><td>39</td></tr><tr><td>計</td><td>64</td><td>12</td><td>0</td><td>14</td><td>90</td></tr></table> サブプロジェクト3については、活動実施が遅延したため、本邦研修は実施されていない。		SP1	SP2	SP3	SP4	合計	2008	0	4	0	0	4	2009	41	3	0	3	47	2010	23	5	0	11	39	計	64	12	0	14	90	
	SP1	SP2	SP3	SP4	合計																											
2008	0	4	0	0	4																											
2009	41	3	0	3	47																											
2010	23	5	0	11	39																											
計	64	12	0	14	90																											
機材供与 ・R/D及びPDMでは、以下の機材供与を行うとしている。 SP2: 日中環境技術情報プラザの設置に係る施設改善・機材調達費の一部	サブプロジェクト2に関連して、日中環境技術情報プラザの設置に係る機材の一部が調達された。 【機材】RFID見学カード、統計分析システム、施設ナビゲーション装置、大型ディスプレイ等 【契約日】平成23年3月中 【契約金額】366万人民币元 (約4,300万円) ※「日中環境技術情報プラザ整備」予算の承認が遅れた影響を受けて、計画から1年以上遅延している。																															
在外事業強化費	計9,591万6,000円 (2008年度894万4,000円、2009年度3,700万3,000円、2010年度4,996万9,000円) が支出された。適切に支出されており、問題は生じていない。																															
中国側の投入	カウンターパートの配置(R/D) SP1:境影響評価センター、宣伝教育センター、環境認証センター、政策研究センター SP2:基本建設弁公室、宣伝教育センター、国際合作処 SP3:政策研究センター SP4:固体廃棄物管理センター、開放実験室	中間レビュー時点で計81名がプロジェクトのC/Pとして配置されている。一部のサブプロジェクトにおいて当初想定したよりも業務量が増加したこと、より十分な対応を行うために体制強化を行ったこと等の要因により、当初計画の51名から大幅に増員されており、基本的に必要なC/Pが確保されている。																														
	センター施設機材(RD) SP2:日中環境技術情報プラザ設置のための施設、日中環境技術情報プラザ設置に係る施設改善・機材調達費、データベースに係るハードウェア及びソフトウェア SP4:ダイオキシン類簡易分析に関する測定機器等	日中環境技術情報プラザ整備については、政府による予算の最終承認が遅れており中間レビュー時点で実施されていない。2011年5月までに国家発展改革委員会から承認がおりる見込みである。 ダイオキシン類簡易分析については、実験室の建設や機器検査法・生物検定法の実施に必要な測定機器 (GCQMS等) の導入等、適切に提供された。																														
	プロジェクト運営費	国際合作処及び各サブプロジェクト担当センターが必要な運営費を支出した。中国側が負担しているプロジェクト実施コストは、中間レビュー時点までに約420万円である。セミナー・修実施経費、外部専門家活用に係る経費の一部、センター運営費等に利用された。																														
投入全般		投入状況はサブプロジェクトにより差がある。当初計画(R/D時のPDM) では大枠のみ定め、詳細は年次活動計画に応じて決定されたが、一部サブプロジェクトでは大きな遅延がみられた。投入されたものの活用度及び効率性は高い。																														

成 果		コメント
サブプロジェクト1:環境に配慮した事業活動の推進		
1. 企業環境情報公開報告書の普及のための基礎的枠組みが構築され、周知される。	企業環境情報報告書ガイドライン作成に必要な国際的な取り組みに係る各種分析と中国への適用の検討を踏まえて報告書が作成された。また、企業環境情報公開報告書ガイドライン案（全企業対象）は日本側専門家のコメントを踏まえて修正がなされ、基本案が完成し、2010年4月にガイドライン案（全企業対象）の紹介セミナーが開催されている。同ガイドライン案は日本の環境報告書ガイドライン2003年度版及び2007年度版を参考に起草・作成されたもので、中国の政策法規要件と中国企業の特徴を織り込みながら関連指標とパラメーターを付したものとなっている。さらに、より具体的な対象企業を想定したガイドライン案（上場企業対象）も策定され、本制度の広報もひとつの目的として、環境保護部（MEP）のホームページでパブリックコメントの募集を実施済である。また、ガイドライン案が実際に企業で実施される場合の問題点等を把握するために、1社を対象としたガイドラインの試行が2011年1-6月の予定で実施中であり、試行結果を踏まえた試行規模の拡大及びガイドライン最終案の策定が予定されている。よって、本課題については、状況に合わせながら実施方法を工夫し、成果達成に向けて順調に活動が進捗しているといえる。	
2. 企業環境監督員制度の施行に必要な準備が整う。	前プロジェクトからの蓄積を活用しながら、協力開始時に作成されたロードマップに基づいて活動が実施され、当初のスケジュールどおり中間レビュー時点までにほぼ計画された成果を実現している。「企業環境監督員制度の整備」に関しては、①制度化の完成、②国家資格化の実現、という大きく2つの柱で構成されているが、①については制度化の枠組みは決定されているものの、正式な制度化には法律に記載させる必要があるため、今後、タイミングを見計らって本制度について法律改正案に盛り込む方向で手続きを進める予定である。一方、②国家資格化の実現については、実施可能性報告書を人事労働部提出済みであるが、報告書内容に対するコメントに対応するため、現在、試行範囲の拡大に取り組んでいる。また、本制度の法的根拠の確保に関しては、①制度化の取り組みのなかで解決される予定である。上記のとおり、方向性は定まっており、今後は中国側の主体的な取り組みが想定されているが、国家資格化に関してはその詳細が決定していないことから、詳細な成果物の策定が現段階では実施が難しい状況にあり、本プロジェクトのなかで作成を支援した「試験要綱」「研修要綱」「試験問題集」に関しては、資格制度に関して関係省庁で協議中であるため、その結果を待って中国側で最終化がなされる見込みである。 なお、今後、制度の試行を国レベルから省レベルへ拡大していくにあたり、試行研修の講師の育成や講師資格の認定制度など、制度・資格の実現に向けた計画も検討されている。 本サブプロジェクトでは、円滑な国家資格化を促進するために、人事労働部関係者も加えた本邦研修が実施されるなど、工夫がみられる。 その他、本サブプロジェクトにおいては、以下の成果がみられた。 ・資格制度実行可能性報告書の改訂では、本邦研修の内容を反映させるとともに、公害防止の視点だけでなく循環型経済の観点など経済成長に不可欠な側面も含めて記述するなど改善を行い、修正版が完成した。また、職業資格管理方法は、日本の制度を参考としながら案が完成した。 ・標準テキスト開発（企業環境法律実務、企業環境監督と管理、大気対策とモニタリング、水汚染対策とモニタリング、固体廃棄物汚染防止と環境管理）が完成した。 ・職業資格管理弁法案が完成した。 ・開発された標準テキストを使用し、2008-10年度にかけて計42回の試行研修が実施され、計6,678名が受講した。受講者は研修終了後の試験を修了することで暫定的な資格を得て職務に就いている。試行研修では、訪日研修及び派遣専門家により技術移転がなされたカウンターパート（約18名）が中心的に講師を務めており、中核講師・講師の育成も実現した。また本研修を通して、制度の宣伝普及も実現している。	
3. 政府グリーン購入を推進し、環境負荷低減効果を向上させる実務的な枠組みが整備される。	今後の協力内容を確認した「技術支援推進計画」に基づいて、短期専門家及び本邦研修を通じて、立法可能性技術報告書策定に必要な日本における各種情報・内容の提供や両国制度の比較分析等が実施された。その成果を踏まえて、C/Pにより以下が策定されている。 ・政府グリーン購入調査報告書（2009）：日本の政府グリーン購入に関する法律、実施プロセス、評価方法等について解析し、その課題を整理。 ・中国政府技術サポート推進計画（2010）：①現行法規・ルールを踏まえた品目選定原則、②品目分類＋短期中期優先品目リスト、③現状調査結果について整理。 2010年度からは、政府グリーン購入の効果の評価方法に関する協力が中心的に行われることになっており、2011年度以降本テーマに対する本格的な調査研究等が実施され、効果の評価方法の確立が図られる計画である。今後、政府グリーン購入に関する立法化が予定されており、それに向けて「立法可能性技術報告書」の策定が計画されている。 よって、本課題についても、当初計画に沿った活動が実施されており、プロジェクト期間中に成果が達成される可能性が高い。	
サブプロジェクト2:国民の環境意識向上		
1. センターが全国の環境教育基地を評価し、望ましい運営の方向性を提示できるようになる。	MEPにおいて評価指標のあり方について再検討が行われ、今後教育部と共同で国家級（小中学生向け）環境教育基地を認定するための評価システム案の構築に取り組むことが合意されており、既に活動が開始されている。その検討結果も踏まえ、環境教育基地の評価指標システム全体の検討を行う見込みであるが、今後の進め方に関するMEPからの明確な指示を待っているところである。	

成 果		コメン
2. センターの一部に日中環境技術情報プラザが整備され、国家レベルの環境教育基地のモデルとして機能する。		各地の環境教育基地の実態調査を実施するとともに、日本人専門家により日本での関連施設の実例紹介及び施設設計・展示に係る指導・助言や環境にやさしい設備などの紹介・提案が行われた。また、中国側が作成した「日中環境技術情報プラザの整備計画に関する基本構想案」（仮称）に関する分析・検討が実施された。 中国側は2009年4月に同プラザ整備に関する基本計画及び関連の予算要求（全国環境宣伝教育モデル基地建設プロジェクトFSレポート）を、MEPを経由して国家発展改革委員会に申請した。2009年度に、国家発展改革委員会は本計画を承認したが、同委員会から更に本計画の詳細計画の提出が求められたことから、センター及びMEPはその求めに応じて2010年5月に詳細計画（申請額：中国側負担額約743万円）を提出しており、2011年5月までには最終承認される見込である。（工期は10カ月を予定）。上記理由により、本成果は当初予定から大幅な遅れがみられるものの、日本側から提供する計画の環境教育設備機材の一部の調達契約が終了しており、中国側の承認が下りしだい、プラザの整備を迅速に進める予定である。また、環境教育解説・人材育成においては、環境教育教材（全国及び海外の環境教育施設事例集）・プログラム開発及びNGO・ボランティア養成計画の作成に関して、本邦研修・短期専門家派遣を通じて、内容に対する指導が実施されている。プラザ運営に係る環境解説ボランティア研修については、8回の予定のうち3回が終了しており、40名程度のボランティアの育成が順調に行われている。今後は、プラザの整備及び運営、人材の育成、プログラムの開発といったハード・ソフト面を組み合わせ、プラザの円滑な開所・運営につなげることが求められている。
	3. センターが全国の環境教育基地の施設及び人材の情報を提供し、環境教育人材の育成を行う体制が強化される。	中国側は、全国の環境教育施設の紹介及び全国の環境関連人材のデータ、活動・最新ニュース、協力機関と協力形式、関連資料などを検索できる一般公開のWEBサイトを開設することを予定している。当面100施設程度を対象とし、現在、試行モデルが完成しており、入力するデータは現在大学に委託して収集を実施済みであり、2011年5月中にデータ入力終了する見込となっている。 また、MEPの参加を得て、銀川市、成都市、杭州市、桂林市等において、地方の環境教育関係者を対象としたセミナー（協力隊員、C/P及び国内外のNGO組織が参加した回もあった）を開催し、日本の環境教育の現状やその手法についての講演を行うとともに、参加者から各環境教育基地の運営状況の紹介を受け、その課題や問題について意見交換を行っている。こうした活動を通じて、データベースの整備と同時に、人材のネットワーク構築及び人材育成にも取り組んでおり、プロジェクト終了までの成果達成に向けて、柔軟に取り組みが進められている。
サブプロジェクト3: 静脈産業類生態工業園整備の推進		
1. 全国の静脈産業類生態工業園の適切な配置、整備の方向性が明らかになる。		本成果については、一部中国側C/P独自による調査が実施されているが、成果2の活動において得られたノウハウ・技術等を活用しながら、今後中国側独自で更なる活動が実施される予定である。必要に応じて日本側の側面支援が実施される予定である。中国側からは、全国静脈産業類生態工業園整備基本構想案は、日本のエコタウン整備に関する広い経験とノウハウを踏まえて、政策面における提言を行うことを想定しているとの説明があった。
	2. 静脈産業類生態工業園整備のための標準的な調査・計画手法が整理され、周知される。	中国側による対象都市の選定が2010年初旬になされたことを受け、2010年6月下旬にJICAは協力枠組み確定調査団を派遣し、中国側と協力内容や協力体制等詳細について協議を行い、成果2に関する活動内容を整理し実施案として合意しており、具体的な活動はこの実施案の内容に基づいて実施されることになっている。2011年3月に短期専門家チームが現地入りし、現在、実施案に基づくインセンションレポート（案）の内容に係る協議中である。上記理由により、本サブプロジェクトについては当初予定より活動が遅れているものの、今後2年間で所定の成果を上げるべく、活動計画が検討されている。
サブプロジェクト4: 廃棄物適正管理の推進		
1. 固体廃棄物の分類及び管理・処理の方法の改善の方法が明らかになる。		年各2回の専門家派遣及び本邦研修がひとつのパッケージとして実施され、日中双方の専門家による講演・討論と日本の実情視察を通じて、固体廃棄物対策を進めるために必要な事項の理解促進が図られた。都市廃棄物焼却施設整備のあり方、廃電気電子機器対策、医療廃棄物対策についても幅広く協力がなされている。 ・第1回本邦研修：廃棄物の発生源管理や電子マニフェスト管理等→第1回専門家派遣：両国固定廃棄物の関連法規、規則やその分類体系、分類基準の違い ・第2回専門家派遣：廃棄物管理と低炭素社会の構築、廃棄物処理計画、都市廃棄物焼却の現状と課題・対応→第2回本邦研修：環境管理に基づく固体廃棄物の分類、分別体系
	2. ダイオキシン類の簡易測定の方法が確立され、測定結果の利用方法が明らかになる。	中国側はこれらの協力のなかで、固体廃棄物の分類、管理、基準の改善案の一部策定や管理方法の体系化に関する作業を進め、固体廃棄物分類に係る試案が策定された。今後、基準及び方法の改善案が中国側により作成され、さらなる改善が図られる計画である。よって、本成果については、所定の成果をほぼ達成していると考えられる。今後は、中国側が主体的に、更なる内容の改善に取り組むことになる。 ダイオキシン対策については、前プロジェクトにおける蓄積をベースに、11次5カ年計画の目標であった地方への展開促進に貢献するダイオキシン簡易測定法開発に対象を絞って活動が行われている。本プロジェクトでは、各種簡易測定方法の特徴やその長所短所を比較検討したうえで、試料採取の簡易化及び実証試験試料の前処理方法の検討、生物検定法による迅速法の検討、検討内容に関する項目別評価・精度管理の向上、ダイオキシン簡易測定のマニュアル化作業が実施され、2009年度末に「ダイオキシン迅速測定法（生物検定法、機器分析法）案及び実験室管理指針（生物検定法）、簡易測定法活用ガイドライン案」が完成しており、今後改善が図られる計画である。また、上記成果品について、全国の関係機関の専門家を対象としたセミナーが実施され、技術普及及び関係者の能力向上を図られた。よって、本成果については、所定の成果をほぼ達成していると考えられる。今後は、中国側が主体的に、更なる技術力の向上に取り組むことになる。
成果の総合的達成度： サブプロジェクトにより、成果の達成度に大きな差が生じている。遅延しているサブプロジェクトについては今後十分な対応が必要である。		

調査項目	必要な情報・データ(指標)	情報源・調査方法	調査結果
(サブプロジェクト1 目標) 企業環境情報公開報告書ガイドライン案がMEPに提出されるとともに、広く認知される。 2. 企業環境監督員制度の施行がMEPにおいて決定される。 3. 政府グリーン購入の技術支援推進計画、効果の評価方法及び政府グリーン購入の立法可能性技術報告書がMEPにより承認される。 その他プロジェクト目標の達成度を示す事象等	1. 企業環境情報公開報告書ガイドライン案がMEPに提出されるとともに、広く認知される。 2. 企業環境監督員制度の施行がMEPにおいて決定される。 3. 政府グリーン購入の技術支援推進計画、効果の評価方法及び政府グリーン購入の立法可能性技術報告書がMEPにより承認される。 その他プロジェクト目標の達成度を示す事象等	・センターの年報等報告書等、関係資料・報告書 ・C/Pへのヒアリング ・専門家等へのヒアリング	着実な成果が当初計画どおりに実現されており、制度実施及び政策展開が中国政府及び関係省庁によって具体的に計画されていること、関係省庁との十分な連携、協議に基づいて活動及び成果の取りまとめが行われていること等から、プロジェクト目標が実現する可能性は高いものと思われる。 ガイドライン案(全企業向け)を踏まえて、ガイドライン案(上場企業向け)も策定され、企業環境情報報告書制度のPRも目的として、MEPのホームページでパブリックコメントの収集を実施済である。また、ガイドライン案が実際に企業で実施される場合の問題点等を把握するために、試行が1社において2011年1-6月のスケジュールで実施中である。終了後、試行結果の取りまとめ、結果を踏まえた試行規模の拡大及びガイドライン「最終案」の策定され提出される計画である。 企業環境監督員職業資格制度論証報告、企業環境監督員職業資格制度暫定施行規定及び職業資格管理弁法案は、MEPに提出され現在人力資源社会保障部との協議が行われている。 今後、政府グリーン購入に関する立法化が予定されており、それに向けて「立法可能性技術報告書」の策定が計画されている。
(サブプロジェクト2 目標) 日中友好環境保全センター内に日中環境技術情報プラザを設置し、センターが全国の環境教育基地の運営改善支援、情報提供を行うとともに、環境教育人材を育成する能力が強化される	1. 環境教育基地の評価指標システム及び運営ガイドラインがMEPに活用される。 2. 日中環境技術情報プラザ環境教育基地のモデルとして広く認知される。 3. センターが全国の環境教育基地への情報提供及び人材育成の機関として高く評価される。 その他プロジェクト目標の達成度を示す事象等	・センターの年報等報告書等、関係資料・報告書 ・C/Pへのヒアリング ・専門家等へのヒアリング	「日中環境技術情報プラザ環境教育基地のモデル」に関しては、施設整備建設に遅れがみられたものの、その期間を生かして十分な人材育成が実施されているほか、他地域における関心も高まっており、プロジェクト目標が実現する可能性は高いものと思われる。一方、「評価システム構築」及び「データベース構築・体制強化」については、中国側独自に作業が進められている。MEP及び関係省庁において評価指標のあり方につき再検討がなされており、日中の協力活動のあり方は今後再検討される。 「日中環境技術情報プラザ」建設に関しては、2011年5月に予算が最終承認される見込である。日中環境技術情報プラザ運営に係る環境解説ボランティア育成研修については、8回の予定のうち3回が終了しており、40名程度のボランティアの育成が順調に進展している。
(サブプロジェクト3 目標) 静脈産業類生態工業園整備の全国基本構想を策定する環境保護部門等の能力が強化される。	1. 基本構想が生態工業園に関するMEPの政策立案や認定審査に使用される。 2. 静脈産業類生態工業園整備ガイドラインがMEPにより承認され、地方政府等関係者が利用できるようになる その他プロジェクト目標の達成度を示す事象等	・センターの年報等報告書等、関係資料・報告書 ・C/Pへのヒアリング ・専門家等へのヒアリング	具体的な活動がスタートしたばかりであり、プロジェクト目標の達成見込を現段階で判断することは困難である。 本部調査団が2010年6月下旬に中国側と本分野に係る協力内容や協力体制等の詳細について協議するとともに3都市(瀋陽・臨沂・蘇州)の現地踏査、調査方針の決定に必要な関連資料の収集を行った。その結果、双方の代表者間でその内容を再度確認・調整のうえ、合意文書として整理することとした。
(サブプロジェクト4 目標) 産業系を中心とした廃棄物管理制度改善に関する環境保護部門等の能力が強化される	1. 固体廃棄物の分類基準及び管理・処理方法の改善案がMEPに検収される。 2. ダイオキシン類簡易測定法の標準法及び測定結果利用ガイドラインがMEPにより承認される その他プロジェクト目標の達成度を示す事象等	・センターの年報等報告書等、関係資料・報告書 ・C/Pへのヒアリング ・専門家等へのヒアリング	着実な成果が当初計画どおりに実現されており、制度実施及び政策展開が中国政府及び関係省庁によって具体的に計画されていること、関係省庁との十分な連携、協議に基づいて活動及び成果の取りまとめが行われていること等から、プロジェクト目標が実現する可能性は比較的高いものと思われる。 固定廃棄物の分類、管理、基準の改善案の一部策定や管理方法の体系化に関する作業を進め、固体廃棄物分類に係る試案が策定された。試案はMEPに提出され、随時MEPからコメント・疑問点を受けながら、対応を行っている。今後、基準及び方法の改善案のドラフトが中国側により作成され、その改善が図られる計画である。 ダイオキシンに関しては、2009年度末に「ダイオキシン迅速測定法(生物検定法、機器分析法)案及び実験室管理指針(生物検定法)、簡易測定法活用ガイドライン素案が完成している。今後中国の実情に合わせた方法の検討を進め、最終案が策定される計画である。MEPには最終案が提出される予定である。
(サブプロジェクト5 目標) 循環経済施策を環境保全の視点から推進する日中協力が円滑に実施される。	・ 関与した日中環境協力の数と成果 ・ 日中の関係機関の評価 その他プロジェクト目標の達成度を示す事象等	・センターの年報等報告書等、関係資料・報告書 ・C/Pへのヒアリング ・専門家等へのヒアリング	各種活動が実施されており、目標達成度は高い。
プロジェクト開始の前提条件は満たされていたか	センターが重要課題に取り組む人的・財政的基盤は確立されていたか	・センターの年報等報告書等、関係資料・報告書	人的基盤はいずれのサブプロジェクトにおいても適切なC/P、組織が設定、確保された。財政基盤に関しては、国際合作処及び各サブプロジェクト担当センターが必要運営費を支出した。おおむね必要な運営費の支出が行われたが、一部運営費の不足により、活動規模に制限を受けた。
	(サブプロジェクト2)日中環境技術情報プラザの設置のための施設が確保される	・C/Pへのヒアリング ・専門家等へのヒアリング	問題なし

調査項目	必要な情報・データ(指標)	情報源・調査方法	調査結果
	(サブプロジェクト2)センターが実施している環境教育基地の調査が終了し、その結果及びデータが日本側を含む関係者に開示され利用可能となる		問題なし
	(サブプロジェクト3)モデル地域が選定され、地方政府の協力が得られる。		中間レビュー時点では選定済であるが、決定に一定の期間を要した。
	(サブプロジェクト3)全国及びモデル地域における廃棄物及びリサイクルの状況に関し、中国側関係規定に基づき、プロジェクトの活動に必要とされるデータが日本側を含む関係者開示され、利用可能となる。		一定の情報は開示されたが、不足分はローカルコンサルタントを活用し収集する予定である。
	(サブプロジェクト4)ダイオキシン類簡易分析に関する測定機器類がセンターに整備される。		問題なし
プロジェクト目標達成のための外部条件の状況	(サブプロジェクト1)中国政府が企業環境情報の公開、企業環境監督員制度及び政府グリーン購入を重点課題として推進する。特に、人事部及び国家発展改革委員会がこれらの制度推進を指示する。 (サブプロジェクト2)中国政府が環境教育を重点項目として掲げ、環境教育基地の整備・改善を推進する (サブプロジェクト3)中国政府が静脈産業類生態工業園整備を推進する。 (サブプロジェクト4)中国政府が廃棄物管理制度改善を推進する。	・センターの年報等報告書等、関係資料・報告書 ・C/Pへのヒアリング ・専門家等へのヒアリング	・第11次5カ年計画に引き続いて、第12次5カ年計画においても、環境対策及び循環型経済推進は、持続的経済発展を左右する重要な課題との位置づけが維持されている。今後も、環境問題の重要性は更に高まりつつあり、取り組みの内容や密度等は今後大きくなっていくものと思われる。 企業環境情報の公開、企業環境監督員制度、政府グリーン購入、環境教育、静脈産業類生態工業園整備、廃棄物管理制度改善のいずれに関しても積極的な姿勢を示している。ただし、具体的な制度化、特に他省庁が関係する法制化に関しては、不透明な部分が残る。
	(サブプロジェクト5)センターが日本と中国との環境協力実施の重要な中心的機関として機能している。	・センターの年報等報告書等、関係資料・報告書 ・C/Pへのヒアリング ・専門家等へのヒアリング	センターはプロジェクト開始後も中心機関としての位置づけを維持している。
プロジェクト目標達成のための阻害・貢献要因	PDMに記載された外部条件以外でプロジェクト目標の達成を阻害した(あるいは阻害するであろう)要因は何か。	・センターの年報等報告書等、関係資料・報告書 ・C/Pへのヒアリング ・専門家等へのヒアリング	サブプロジェクト2における評価システム構築及びサブプロジェクト3に関しては、活動及び成果に対する考え方・実施方針・対象都市等について、日中双方において十分に時間をかけて合意形成をする必要があったことから、短期専門家チームが現地入りした段階で、スケジュールの大幅な変更を行っている。
	プロジェクトの成果の各項目はプロジェクト目標の達成に貢献しているか、特に貢献した(するであろう)成果項目は何か、あまり貢献しないと思われる成果項目は何か。		基本的に貢献している。
	成果以外でプロジェクト目標の達成に貢献した(するであろう)要因は何か		・センターによる関係省庁への積極的な働きかけ(本邦研修への関係省庁担当者の参加) ・環境問題に対する国民、企業の関心の高まり

調査項目	必要な情報・データ(指標)	情報源・調査方法	調査結果
上位目標「汚染排出が抑制された環境にやさしい社会の実現に向け、環境保全の視点から循環経済関連の諸施策が推進される」の達成度(見込み)。	センターの活動成果の循環型経済推進への反映状況	・センターの年報等報告書等、関係資料・報告書 ・C/Pへのヒアリング ・専門家等へのヒアリング	本プロジェクトにおいては、上位目標の達成状況を判断する指標がサブプロジェクトごとに独立して設定されている。サブプロジェクトごとにその達成が評価されるロジックとなっている。サブプロジェクト1及び4に関しては、中国政府及び関係省庁による政治的政策的な判断、決定が行われることが前提となるため、本プロジェクトがコントロールできない不透明な要素が残っている。ただし、本プロジェクトの後半において着実に成果を上げることができれば、現段階では実現が期待できる状況にある。一方、サブプロジェクト2及び3に関しては、現段階では予測は困難である。
上位目標達成のための外部条件の状況	「中国において循環型経済推進への取り組みが国の重要課題として維持される」は満たされているか		・第11次5カ年計画に引き続いて、第12次5カ年計画においても、環境対策及び循環型経済推進は、持続的経済発展を左右する重要な課題との位置づけが維持されている。今後も、環境問題の重要性は更に高まりつつあり、取り組みの内容や密度等は今後大きくなっていくものと思われる
阻害要因・貢献要因	・プロジェクトの目標達成は上位目標達成にどの程度貢献するか		プロジェクト目標は上位目標に貢献することを念頭に設定されている。
	PDMに書かれた外部要因以外で上位目標達成を阻害する要因は何か		中国経済の発展度合いそのものが上位目標に影響する。
	プロジェクト目標達成以外で上位目標達成に大きく貢献するとみられる要因は何か		政府や国民の環境意識、環境投資を可能にする経済情勢等が影響を与える。

調査項目	必要な情報・データ(指標)	情報源	調査方法	調査結果
活動の実績	活動は計画どおり実施されているか	・プロジェクトの報告書 ・専門家、C/P聞取り	・資料レビュー ・専門家・C/P聞取り	活動状況はサブプロジェクトにより差がある。一部サブプロジェクトでは大きな遅延がみられた。活動の有効性及び効率性は高い。
実施体制	中国側の実施体制は十分か	・プロジェクトの報告書 ・専門家、C/P聞取り	・資料レビュー ・専門家・C/P聞取り	サブプロジェクトの実施体制はC/Pの各センターが担当している。中華評価時点で計81名がプロジェクトのC/Pとして配置されており、基本的に必要なC/Pが確保されている（プロジェクト開始時のC/Pは51名）。C/Pの専門性・能力に関しては高い評価がされている。また、本プロジェクトの目標は制度・政策への実際の適用であることから、MEPにおいても担当部局が設定された。また、プロジェクトの実施過程においても関係省庁との連携が図られている。
	日本側の実施体制は十分か			限られた予算等の制約のなかで、各サブプロジェクトの活動は短期専門家に依存する割合が大きかったことから、中心となる短期専門家を複数回継続して派遣し、長期専門家に近い対応ができるような体制をとると同時に、その他の個別テーマに関しては他の短期専門家を適宜活用する方法がとられた。
モニタリングシステム	プロジェクトの関するモニタリングの実施状況は十分か	・プロジェクトの報告書 ・専門家、C/P聞取り	・資料レビュー ・専門家・C/P聞取り	・PDMに関しては、2010年10月R/Dと同時に署名交換されたミニッツにPDMが添付された。PDMそのものはその後修正変更はなされていない。 ・JCCは年1回定期的に開催されており、必要な参加者の出席を得ている。ただし、本プロジェクトは各サブプロジェクトの独立性が高いことから、モニタリングもサブプロジェクトごとに実施されている。長期専門家を交えながら、短期専門家とC/Pの間で基本的には適切にモニタリングが行われている。
	PDM内容及び前提・外部条件は変更されていないか？			・PDMはその内容に幅をもたせ、詳細は各年度毎に作製される年次活動計画で決定することとしている関係もあり、現在まで変更修正はされていない。 サブプロジェクト3及びサブプロジェクト2のうち「評価システムの構築」と「データベース構築」に関しては、日本側が支援する事業としては一時停止状態にあり、中国側の独自活動が一部行われており、必要に応じて再整理するも求められる。
意思決定メカニズム	プロジェクトの関する意思決定の実施状況は適切か	・プロジェクトの報告書 ・専門家、C/P聞取り	・資料レビュー ・専門家・C/P聞取り	サブプロジェクト自体が細かく設定されていることもあり、問題はない。日本側でも、長期専門家と短期専門家の連携の下に意思決定されている。
コミュニケーション	プロジェクト内部のコミュニケーション実施状況は十分か	・プロジェクトの報告書 ・専門家、C/P聞取り	・資料レビュー ・専門家・C/P聞取り	各サブプロジェクト内におけるコミュニケーションは、長期専門家の積極的な支援を受けながら、短期専門家とC/Pの間で十分実施されており、基本的には問題はない。なお、サブプロジェクト2の実施においては、他のサブプロジェクトに比較して多様な活動を包括していることから、短期専門家のなかには全体活動における各専門家の活動等が不明確であるとの認識をもたれているケースがみられた。各短期専門家が単なるリソースではなくチームの一人として積極的な貢献をしたいという積極的な姿勢から生じた問題であるが、可能な限り、丁寧な対応を行い、チームとしての活動ができるような配慮を行うことが重要である。 一方、核サブプロジェクトの独立性が高いために、サブプロジェクト間のコミュニケーションは必ずしも十分ではない。現段階で特に問題は生じていないが十分な留意が必要である。
	プロジェクトと外部のコミュニケーション実施状況は十分か			本プロジェクトにおいては、MEPとのコミュニケーションが積極的にとられていることが特筆できる。サブプロジェクト・テーマごとにセンターに加えてMEPにおいても担当部局を設定し、実施過程において十分な協働作業が行われるように配慮された。こうした連携は、プロジェクト目標の達成に大きく貢献することが期待できる。
オーナーシップ	関係機関の責任や権限は明確か	・プロジェクトの報告書 ・専門家、C/P聞取り	・資料レビュー ・専門家・C/P聞取り	サブプロジェクト自体が細かく設定されていることもあり、問題はない。
その他の問題	その他の問題はないか	・プロジェクトの報告書 ・専門家、C/P聞取り	・資料レビュー ・専門家・C/P聞取り	特に問題なし。
実施プロセスの総合評価	一部活動の遅れがみられる点が問題である。その他は細かい問題は指摘されるが、全体としては特に問題は生じていない。			

付属資料8 評価5項目調査結果取りまとめ表

評価項目	調査項目	必要な情報・データ(指標)	情報源	調査方法	調査結果
妥当性	プロジェクト計画の妥当性	上位目標とプロジェクト目標は中国国家政策に合致しているか	11・5計画、12・5計画等	資料レビュー、実施機関・専門家聞き取り、質問票	sp1-1: 中国政府は企業の環境情報公開促進に積極的であり、関連法規文書を相次いで発表し自発性と強制手段を組合せた企業情報の公開を推進している。 sp1-2: 「企業環境監督員制度」の導入の必要性については、日中双方で共有されており、前プロジェクトに引き続いて本プロジェクトにおいても、「企業環境監督員制度の整備」が活動項目に加えられている。 sp1-3: 中国政府は、持続可能な消費の推進を推進するため、2003年「中国人民共和国政府購入法」、2006年MEP及び財政部による「実施意見」が出され、政府が率先してグリーン購入を展開し、企業・市民の活発なグリーン購入を促すとともに、関連業務が実施されてきた。 sp2: 中国政府は、1996年に旧SEPA、中央宣伝部、教育部の協力によって「全国環境宣伝教育行動綱要」(1996年～2010年)を公布後、関連法規文書を相次いで発表し、環境教育全般に関する一般市民に向けた環境教育基地の整備を中心に整備を進めている。 sp3: 中国政府は、国家環境保護第11次5カ年計画に「固体廃棄物による汚染の規制、その資源化と無害化の推進」を盛り込み、循環型経済モデル整備の推進を提唱するとともに、循環経済促進法を成立させ、各種の資源系廃棄物のリサイクルのための取り組みを本格化させようとしている。具体的には、「静脈産業類生態工業園区基準(試行)」に基づき、静脈産業類生態工業園(静脈産業に従事する企業を中心に建設された生態工業園)建設が問題の解決のひとつの重要な方法として設定されており、その円滑な推進が急務となっている。また、12次5カ年計画においても、循環型経済発展構想、モデル事業について言及されている。 sp4-1: 近年の社会源廃棄物の登場とそれによる環境汚染問題は日に日に顕在化しているが、このような廃棄物の分類やそれらに対する管理方法の規定はなく、現状の問題に対して法律と管理とが噛み合っていない。 sp4-2: 簡易で安価な高速なダイオキシン類のスクリーニング手法の確立と普及が重要な政策となっているが、実際の環境管理に実用できる状況には至っていない。
		上位目標とプロジェクト目標は関係主体等のニーズと合致しているか	専門家C/P 実施機関等		sp1-1: 企業環境報告書は、市民の環境情報への関心が高まるなか、企業が関連情報を積極的に公開するためのツールであり、企業が積極的に環境問題に取り組む環境を整備することが求められている。 sp1-2: 中国において産業公害防止は一貫して環境対策における重点テーマであるが、企業環境管理において依然として多くの課題を抱えており、「外部による管理対策の実施」「企業自身による自主的環境管理レベル向上」が必要とされるなかで、環境管理技術者の育成＝企業環境監督員制度が必要となっている。 sp1-3: 政府グリーン購入リストの対象製品は政府が必要とする購入品目の一部にとどまっている、グリーン購入活動が一元的に実施されておらず実際の購入活動において十分に配慮されていない等の問題がある。また、対象製品の選定は、その製品の環境負荷を十分定量的に評価して行われているとはいえず、グリーン購入の環境負荷低減効果を明らかにすることが必要な状況にある。 sp2: 各基地情報の未整理、教育レベルのばらつき、教育内容・施設の自然保護への偏り、設備標準の不足等の問題があり対応が必要となっている。そうした状況を踏まえて今回はじめて中国側から実施が要望された。 sp3: 資源リサイクルに伴う作業において、環境保全設備が整備されていない施設で廃棄物を処理することによる環境汚染が依然として問題となっている。 sp4-1: 現在の廃棄物の分類方法は不十分であり、管理上の問題を生じさせる大きな原因となっている。 sp4-2: ダイオキシン類等の有害化学物質の管理: 焼却施設の増加、土壌汚染の深刻化等により、ダイオキシン類の測定(及び地方への展開)に対するニーズが高まっているものの、高分解能による従来の測定方法では、時間と経費がかかりすぎるためその需要に対処できない。
		上位目標とプロジェクト目標は日本の援助政策に合致しているか	援助方針等		日本政府外務省の対中国経済協力計画の重点分野のひとつとして「環境など地球規模問題への対応」が挙げられており、日本の援助政策に適合している。
		公共的なプロジェクトとして適切か	専門家C/P 実施機関等		中国における環境保全・循環型経済形成に資する技術協力プロジェクトであり、案件内容の公共事業・ODAとしての適格性に問題はない。

評価項目	調査項目	必要な情報・データ(指標)	情報源	調査方法	調査結果
		過去の日中友好環境保全センターの蓄積を生かせるか	専門家 C/P 実施機関等		sp1:「企業環境監督員制度の整備」については前プロジェクトの成果を基礎に発展的な活動が推進されている。その他についても、広範囲な意味での両国における過去の活動が円滑な活動実施に貢献している。 sp2:環境教育を本格的なプロジェクトとして実施するのははじめてであるが、過去のプロジェクトにおいても活動の一部として実施されている。 sp3:広範囲な意味での両国における過去の活動が円滑な活動実施に貢献している。 sp4:前プロジェクトから継続的に支援されており、これまでの積み残しを踏まえながら、実践的な内容に絞った活動内容となっている。
	手段の妥当性	PDMの論理構成は適切か	専門家 C/P 実施機関等	資料レビュー、 実施機関・専門 家聞き取り、質問 票	基本的な論理構成に大きな問題はない。ただし、プロジェクト要約と指標に整合性がとれない部分がある、上位目標においてもサブプロジェクトの並立にとどまっている等の検討課題はある。
		サブプロジェクトの設定内容は適切か			本プロジェクトの計画策定においては、日本側から投入可能な資源に一定の限界があることから、「具体的なテーマを選定する」と同時に「成果が中国政府・社会に活用される可能性が高い」分野・内容が選定された。具体的には、中国政府が法制化の方針を具体的に示している内容を協力分野に選定したこと等は、成果・目標の実現に大きく貢献したものである。
	他ドナープロジェクトとの調整		専門家 C/P 実施機関等	資料レビュー、 実施機関・専門 家聞き取り、質問 票	他ドナープロジェクトとの調整は特に必要となっていない。
	プロジェクトを取り巻く環境の変化	プロジェクトを取り巻く環境の変化があるか？プロジェクトへの影響があるか？	専門家 C/P 実施機関等	資料レビュー、 実施機関・専門 家聞き取り、質問 票	中国では環境問題への取り組みが政府、社会においてより重視される傾向が高まっており、具体的な成果も顕著となっている。一方、日本のODA、対中国ODAの資金制約が厳しくなっている。
	評価: 本プロジェクトは中国政府の環境政策及びニーズに合致している。また、日本の援助方針とも合致しており、妥当性は高いと評価できる。				
有効性	プロジェクト目標の達成状況	プロジェクト目標の達成にどの程度近づいたか。終了時までに目標は達成される見込みか。	専門家 C/P 実施機関 各種資料	資料レビュー、 実施機関・専門 家聞き取り、質問 票	本プロジェクトにおいては、プロジェクト目標が基本的にサブプロジェクトごとに独立して設定されている。サブプロジェクト1及び4に関しては、着実な成果が当初計画どおりに実現されており、制度実施及び政策展開が中国政府及び関係省庁によって具体的に計画されていること、関係省庁との十分な連携、協議に基づいて活動及び成果の取りまとめが行われていること等から、プロジェクト目標が実現する可能性は高いものと思われる。 サブプロジェクト3については、具体的な活動がスタートしたばかりであり、プロジェクト目標の達成見込を現段階で断定することは困難であるものの、短期専門家チームとカウンターパート側が現時点でほぼ合意しているインセプションレポートのなかでは今後2年間のうちに成果を達成することとしており、計画どおりに作業が進めばプロジェクト目標の達成は可能と考えられる。 サブプロジェクト2については、ブラザ建設に遅れがみられるものの、その準備期間を生かして十分な人材育成が実施されており、地方都市における環境教育に対する関心も高まっているため、プロジェクト目標が実現する可能性は高いものと思われる。 プロジェクト目標は、策定された適切な制度構築・政策案が、実際に中国政府・関係省庁において「承認」されることであり、その実現には若干不透明な部分が残ったが、今回の中間レビューにおいて「MEPの内部で成果物が認められるというプロジェクトで管理可能なレベルとなっている」と認識、合意された。
	成果とプロジェクト目標の関係	プロジェクト目標達成における成果の貢献度はどの程度か。(プロジェクト目標達成の度合いが高いとして、それは本プロジェクトの実施の結果だといえるか。他に大きな要因があるか)	専門家 C/P 実施機関 各種資料	資料レビュー、 実施機関・専門 家聞き取り、質問 票	成果の実現はプロジェクト目標の実現に貢献する内容である。 ①C/Pはこの点に特に強い意欲をもち十分なコミュニケーションをとりながら活動を行っていること、②本邦研修にMEP担当者の参加を得るなど理解促進の十分な配慮を行っていること、③政策的な関心が高い内容に絞った活動を実施していること、等のプロジェクト内で実施可能な対応はさまざまな形で実施されている。
	促進/阻害要因		専門家 C/P 実施機関 各種資料	資料レビュー、 実施機関・専門 家聞き取り、質問 票	(促進要因) ①中国政府における環境対策実施・法制化に向けた積極的な姿勢 ②的確な協力分野の選定
	評価: プロジェクト目標の実現には政策的な判断が必要となるため、達成するための重要な外部要因となっている。プロジェクト内でさまざまな対応がとられているが、実現には不確実性が残る。また、サブプロジェクトのいくつかについては、計画どおりの進捗が達成できていない。残り期間での活動の進捗状況が最終的な有効性の評価に大きく影響を与えるものと思われる。				

評価項目	調査項目	必要な情報・データ(指標)	情報源	調査方法	調査結果
効率性	成果の達成状況	成果は達成されたか	専門家 C/P 実施機関 各種資料	資料レビュー、 実施機関・専門 家聞き取り、質問 票	各サブプロジェクトにおける成果の達成状況の詳細は、成果の実績に示すとおりである。 サブプロジェクト1及び4に関しては、着実な成果が当初計画どおりに実現されており、プロジェクト終了時まで に確実に成果が達成される見込である。 一方、サブプロジェクト3については、具体的な活動がスタートしたばかりであり、成果についても今後順次 達成されることが見込まれるが、現段階では達成された成果はない。 また、プロジェクト2については、「日中環境技術情報プラザ環境教育基地のモデル」に関しては、施設整備 建設に遅れがみられたものの、人材育成に関しては計画どおりの成果がみられる。一方、「評価システム構 築」及び「データベース構築・体制強化」については、中国側独自の活動が推進され一定の成果が上がっ ている。
	投入・活動と成果の 関係	プロジェクトの投入・活動は成果につながったか	専門家 C/P 実施機関 各種資料	資料レビュー、 実施機関・専門 家聞き取り、質問 票	投入・活動が計画どおり実施された内容については、計画どおりの成果が表れている。
	投入・活動の適切性	投入・活動は計画どおり実施されたか	専門家 C/P 実施機関 各種資料	資料レビュー、 実施機関・専門 家聞き取り、質問 票	投入・活動の実施状況はサブプロジェクトにより差が生じている。 サブプロジェクト1及び4に関しては、計画どおりの投入・活動が実施された。一方、サブプロジェクト3につい ては、具体的な活動がスタートしたばかりであり、大幅な遅延がみられる。また、プロジェクト2については、 「日中環境技術情報プラザ環境教育基地のモデル」に関しては、施設整備建設に遅れがみられたものの、 人材育成に関しては計画どおりの活動が行われた。一方、「評価システム構築」及び「データベース構築・ 体制強化」については、中国側独自の活動が実施された。
		活動は成果を生み出すのに十分であったか			実施されている活動については大きな問題はない。
		投入は効果的効率的に活用されたか 成果をあげるためのコストは適切であったか			毎年の計画に基づいて実施されており、特に問題はない。
		他事業等との連携は十分に実施されたか			サブプロジェクト5において、長期専門家を中心に積極的な連携活動が行われている。ただし、中国事務所 で定期的に実施しているNGOとのネットワークを構築するイベント「日中NGOシンポジウム」は毎年テーマを設 定して行われているが、昨年度は本プロジェクトと関係が深い「環境教育」がテーマとなった。しかし、「日中 NGOシンポジウム」の運営はCANGOにより実施されたこともあり、本プロジェクトの関係者(本邦研修参加者 等)が十分に参加できなかった等、連携が十分とはいえず折角の機会がもったいなかったとの指摘が短期 専門家からされている。C/Pの意向等もあり、理想的な連携は難しい場合もあるが、①可能な範囲内で連携 を図ること、②連携の範囲・進め方等について十分に短期専門家の理解を得ること、が重要である。
	実施プロセス	実施プロセスは適切であったか	専門家 C/P 実施機関 各種資料	資料レビュー、 実施機関・専門 家聞き取り、質問 票	実施プロセスの詳細は別表に示すとおりである。一部活動の遅れがみられる点が問題である。その他は細 かい問題は指摘できるが、全体としては特に問題は生じていない。
	技術移転	技術移転の効果・方法は適切であったか	専門家 C/P 実施機関 各種資料	資料レビュー、 実施機関・専門 家聞き取り、質問 票	各サブプロジェクトの実施においては、それぞれの状況、特質にあった効果的な技術移転が工夫されてお り、効果的効率的な技術移転と成果の実現に貢献した。具体例としては、以下が挙げられる。 ・固体廃棄物: ①短期専門家派遣直後に本邦研修を連続してひとつのパッケージとして実施し、理論と実 践を総合的な理解を促進する。②主要C/P3名のうち2名は毎回本邦研修のメンバーとし継続的な能力開発を 実施する。 ・ダイオキシン: ①本邦研修はコアとなる少数を受入れ可能な限り長期間十分な技術移転を行う。②派遣回 数を増やし毎回課題を設定し、解決方法を検討する。
	日本の技術・ノウハウ	日本の技術・ノウハウは十分活用されたか?	専門家 C/P 実施機関 各種資料	資料レビュー、 実施機関・専門 家聞き取り、質問 票	循環型経済の推進は日本がさまざまな経験を有する分野であり、中国側が日本の特性とその導入のメリット を十分に認識したうえで、その活用に積極的に取り組んでいることは重要な促進要因となっている。具体的 な日本の経験(その優位性)の活用例としては、以下が挙げられる。 ・環境報告書: LCAの考え方の採用等。 ・企業環境監督員: 政府主導で制度設計を行い民間企業が責任をもって規定を遵守するシステム。 ・グリーン購入: 政府が先行して実施し民間に追随させることで社会に普及させる方法。 ・国民環境意識向上: ネットワーク構築、実践的体験活動ノウハウ、民間主導活動。 ・環境教育基地: ボランティア育成活用、地域との関わり、展示品の設計、住民ニーズ反映、行政との関係 構築、ブランドイメージ確立方法。気づき・体験型のノウハウ。 ・固体廃棄物: 100%中間処理ノウハウ。 ・ダイオキシン: 国家として統一的な形での各種検証の実施。

評価項目	調査項目	必要な情報・データ(指標)	情報源	調査方法	調査結果
	活動管理・実施システム	活動管理・実施システムはプロジェクトの効果的効率的な実施に有益だったか	専門家 C/P 実施機関 各種資料	資料レビュー、 実施機関・専門家 聞き取り、質問 票	実施体制、モニタリングシステム、意思決定システム、コミュニケーション等において、特に問題はない。 サブプロジェクトの実質的なマネジメント主体短期専門家が行うケースが多くなっているが、C/Pと一緒に活動を時間が限られること、言葉の制約があることから、効率的かつ効果的なマネジメントが難しいなかで、長期専門家の積極的な側面支援、コミュニケーション等を通じて、全体としては円滑なマネジメントが実施されている。
	促進/阻害要因		専門家 C/P 実施機関 各種資料	資料レビュー、 実施機関・専門家 聞き取り、質問 票	(促進要因) (1) C/Pの高い能力と政策実現意欲 (2) 日本の経験(その優位性)に対する中国側の高い関心と活用 (3) 各サブプロジェクトの状況、特質にあった効果的な技術移転 (4) 継続的な支援 (阻害要因) (1) サブプロジェクトの考え方・実施方針等に関する十分な調整・合意の不足 (2) 他の関連事業との連携への更なる配慮
	評価: サブプロジェクトにより、活動・投入の実施状況、成果の達成状況に大きな差が生じている。本プロジェクトではじめて取り組まれた内容のなかには、日中間の十分な合意に時間がかかり、効率性を大きく阻害したものがみられる。過去の実績がある内容を中心に活動投入が計画どおり実施された内容については効率性は高い。				

評価項目	調査項目	必要な情報・データ(指標)	情報源	調査方法	調査結果
インパクト	上位目標の達成状況	上位目標は達成されたか。上位目標達成の実現が期待できるか。	専門家 C/P 実施機関 各種資料	資料レビュー、 実施機関・専門 家聞き取り、質問 票	サブプロジェクト1及び4に関しては、本プロジェクトの後半において着実に成果を上げることができれば、現段階では実現が期待できる状況にある。一方、サブプロジェクト2及び3に関しては、現段階では予測は困難である。
	予期しないインパクト	予期しないインパクトが見込まれるか。	専門家 C/P 実施機関 各種資料		ダイオキシンの、日本の民間企業・組織とセンターの新たな連携が本プロジェクトを契機にスタートしている。 ・京都電子工業との共同研究(バイオ技術を活用した測定機器メーカー):研修受入・短期専門家派遣(セミナー講師)をきっかけに、実施へ。 ・大塚製薬・道立衛生研究所からの本プロジェクトでは対象とならなかった方法の技術移転(協議中)。 また、本プロジェクトにおいては、日本における各分野の第一線の有識者・専門家の参加を得て実施されている。このことは、中国側への支援内容の充実に資すると同時に、極めて変化、改善が著しい中国における環境の実情及び環境政策の進展を日本の第一線の有識者に正しく理解してもらうことを通じて、彼らを通して日本の各分野における関係者にも理解を得ることに大きな貢献をしているものと思われる。長期専門家は日常業務において十分にこうした観点に配慮した活動を行っており、このことは本プロジェクトの大きなインパクトのひとつと考えられる。
	プロジェクト目標と上位目標の関係	プロジェクトのプロジェクト目標は上位目標につながるか	専門家 C/P 実施機関 各種資料		特に問題なし。
	促進/阻害要因		専門家 C/P 実施機関 各種資料		(促進要因) ①法制化の実現 ②社会的な環境意識の高まり
	評価:上位目標の達成を含め、本プロジェクトのインパクトについてはプラスの芽が出始めているが、その度合いを評価するのは時期尚早である。なお、今のところマイナスのインパクトの可能性は見あたらない。				
自立発展性	政策・制度面	プロジェクト終了後も中国政府・関係機関は政策事業への支援を継続するか	実施機関、専門家、C/P	聞き取り	基本的には、環境政策全般について、中国政府関係機関は今後の重視し支援を維持・拡大することが期待できる。個別政策・制度化の実現については不確実性が存在する。
	財政面	財政支援・確保を保障されているか	実施機関、専門家、C/P	資料レビュー 聞き取り	中央政府における全体予算は問題ない。センターの活動資金も基本的に確保できる見込である。しかし、個別の予算及び地方レベルの予算に関しては、十分確保できない懸念がある。
	組織面	政策・事業の継続において組織能力面で問題はないか	実施機関、専門家、C/P	聞き取り	センターの政策提言機関としての位置づけは高いものがあり、特に問題はない。
	技術面	政策・事業の継続においてC/P等の技術面で問題はないか	実施機関、専門家、C/P	聞き取り	技術面の問題は特になし。
	促進/阻害要因		実施機関、専門家、C/P		(促進要因) ①法制化の実現 ②社会的な環境意識の高まり ③中国の財政余力の拡大 (阻害要因) ④地方レベルにおける資金・人材の不足
	評価:センター全体としては、これまでの日中協力及び独自活動の実績を通じて、センターの政策提言機関としての位置づけは高いものがある。財政的には必ずしも潤沢ではないが一定の水準にあり、制度・組織面でも大きな問題はみられない。ただし、今後展開が地方政府や各社会主体による活動の実践へと移るにあたって、十分な人材、資金の確保が可能かについては不透明な部分が残る。				

付属資料9 プロジェクト・デザイン・マトリックス (PDM)

技術協力プロジェクト「循環型経済推進」全体PDM

プロジェクト要約	指 標	指標測定方法・指標データ入手手段	重要な外部条件
(上位目標) 汚染排出が抑制された環境にやさしい社会の実現に向け、環境保全の視点から循環経済関連の諸施策が推進される。	- 企業環境情報公開報告書の作成数が大幅に増加する。 - 企業環境監督員制度が施行される。 - 政府グリーン購入の環境負荷低減効果が明らかになり、購入規模が拡大される。 - 環境教育基地の人材、施設、運営が改善される。 - 静脈産業類生態工業園の適切な立地と計画が行われる。 - 新たな廃棄物分類基準の普及により、廃棄物管理が改善される。 - ダイオキシン類の簡易測定法が普及する。	- MEPへのヒアリング - 中国環境年鑑等 - 新聞報道等	中国において循環型経済推進への取り組みが国の重要課題として維持される。
(プロジェクト目標) 環境保全の視点から循環経済施策を推進するため、物質循環の各過程（資源投入、生産、販売、消費、廃棄、資源化、処分等）における環境配慮強化に係る諸施策の実行能力が強化される。	各サブプロジェクト目標の達成状況	- センターの年報等報告書 - 中国環境年鑑等 - MEPへのヒアリング - 関係機関へのヒアリング	
(サブプロジェクト目標) 1. 企業環境情報公開報告書等による企業環境情報の公開推進、企業環境監督員制度整備及び政府グリーン購入実施に関する環境保護部門等の能力が強化される。	(指標) 1. 企業環境情報公開報告書ガイドライン案がMEPに提出されるとともに、広く認知される。 2. 企業環境監督員制度の施行がMEPにおいて決定される。 3. 政府グリーン購入の技術支援推進計画、効果の評価方法及び政府グリーン購入の立法可能性技術報告書がMEPにより承認される。	サブプロジェクトのPDM 参照	サブプロジェクトのPDM 参照
2. 日中友好環境保全センター内に日中環境技術情報プラザを設置し、センターが全国の環境教育基地の運営改善支援、情報提供を行うとともに、環境教育人材を育成する能力が強化される。	1. 環境教育基地の評価指標システム及び運営ガイドラインがMEPに活用される。 2. 日中環境技術情報プラザ環境教育基地のモデルとして広く認知される。 3. センターが全国の環境教育基地への情報提供及び人材育成の機関として高く評価される。	サブプロジェクトのPDM 参照	サブプロジェクトのPDM 参照
3. 静脈産業類生態工業園整備の全国基本構想を策定する環境保護部門等の能力が強化される。	1. 基本構想が生態工業園に関するMEPの政策立案や認定審査に使用される。 2. 静脈産業類生態工業園整備ガイドラインがMEPにより承認され、地方政府等関係者が利用できるようになる。	サブプロジェクトのPDM 参照	サブプロジェクトのPDM 参照
4. 産業系を中心とした廃棄物管理制度改善に関する環境保護部門等の能力が強化される。	1. 固体廃棄物の分類基準及び管理・処理方法の改善案がMEPに検収される。 2. ダイオキシン類簡易測定の標準法及び測定結果利用ガイドラインがMEPにより承認される。	サブプロジェクトのPDM 参照	サブプロジェクトのPDM 参照
5. 循環経済施策を環境保全の視点から推進する日中協力が円滑に実施される。	- 関与した日中環境協力の数と成果 - 日中の関係機関の評価	- センターの年報等報告書 - 関係者のヒアリング	センターが日本と中国との環境協力実施の重要な中心的機関として機能している。

〔活動〕 1～4：各サブプロジェクトのPDM参照	〔投入（共通）〕 （中国側）センター職員 定員271名 センター施設 センター運営費：施設・機材維持管理費、人材費、研究費		（前提条件） センターが各サブプロジェクトに取り組む人的・財政的基盤を維持している。
5. センターを通じた循環型経済に関する日中環境協力への支援が実施される。 5-1. センターを通じたODA事業による循環型経済に係る日中協力への支援及び連携を行う。 5-2. センターを通じたその他の日中間の循環型経済協力の円滑な推進への支援を行う。	（日本側） - 長期専門家：チーフアドバイザー、循環経済アドバイザー、業務調整員 - 日本人専門家の現地活動費 その他の投入は各サブプロジェクトのPDM参照		日本と中国の関係機関が環境協力を実施する。

サブプロジェクト1：環境に配慮した事業活動の推進

プロジェクト要約	指 標	指標測定方法・指標データ入手手段	重要な外部条件
(サブプロジェクト目標) 企業環境情報公開報告書等による企業環境情報の公開推進、企業環境監督員制度整備及び政府グリーン購入実施に関する環境保護部門等の能力が強化される。	1. 企業環境情報公開報告書ガイドライン案が MEP に提出されるとともに、広く認知される。 2. 企業環境監督員制度の施行が MEP において決定される。 3. 政府グリーン購入の技術支援推進計画、効果の評価方法及び政府グリーン購入の立法可能性技術報告書が MEP により承認される。	・MEP へのヒアリング ・地方環境保護局等へのヒアリング ・中国環境年報等 ・新聞報道等 ・センターの年報等報告書	中国政府が企業環境情報の公開、企業環境監督員制度及び政府グリーン購入を重点課題として推進する。特に、人事部及び国家発展改革委員会がこれらの制度推進を指示する。
(成果) 1. 企業環境情報公開報告書の普及のための基礎的枠組みが構築され、周知される。 2. 企業環境監督員制度の施行に必要な準備が整う。 3. 政府グリーン購入を推進し、環境負荷低減効果を向上させる実務的な枠組みが整備される。	1-1. 環境報告書に関する国際的な経験に関する報告書が提出される。 1-2. 企業環境情報公開報告書ガイドライン案が完成する。 1-3. モデル企業での試行結果報告書が提出される。 1-4. 普及セミナーへの参加企業数、参加者数、理解度、満足度 2-1. 企業環境監督員の制度化のロードマップが作成される。 2-2. 国家重点汚染排出監視企業に対する研修用テキストが完成し、講師が育成される。 2-3. 試験要領が完成し、試験の実施体制が整う。 2-4. 講習要領が完成し、講習の実施体制が整う。 2-5. 標準テキストが完成し、印刷製本される。 2-6. 制度の実施要領案が完成する。 2-7. 育成された中核講師及び講師の人数。 2-8. 制度の宣伝普及活動への参加企業数、参加者数。 3-1. 環境負荷低減効果の向上に寄与する政府グリーン購入の技術支援推進計画が完成する。 3-2. 政府グリーン購入の効果の評価方法が確立される。 3-3. 政府グリーン購入の立法可能性技術報告書が作成される。 3-4. セミナーの実施回数、参加者数、理解度及び満足度	・MEP へのヒアリング ・地方環境保護局等へのヒアリング ・企業へのヒアリング ・環境報告書に関する国際的な経験に関する報告書 ・企業環境情報公開報告書ガイドライン案及び研究報告書 ・モデル企業での試行結果報告書 ・企業環境情報公開報告書普及セミナー参加者のアンケート ・企業環境監督制度のロードマップ、実施要領、試験要領、講習要領、標準テキスト ・政府グリーン購入の技術支援推進計画 ・政府グリーン購入の効果の評価方法の研究報告書 ・立法可能性技術報告書 ・グリーン購入セミナー参加者のアンケート ・政府グリーン購入の統計データ	
(活動) 1. 企業環境情報公開報告書ガイドライン案を作成し、周知する。 1-1 中国における企業環境情報公開の現状や過去の試行結果をレビューする。 1-2 環境報告書に関する日本をはじめとした国際的なガイドラインについて、その動向、内容を研究する。 1-3 企業環境情報公開報告書を構成する項目を検討する。 1-4 1-3 の各項目について中国企業が記載可能なレベルあるいは	(投入) (中国側) (1)C/P の配置： 1)企業環境情報公開報告書：日中友好環境保全センター（環境影響評価センター、宣伝教育センター） 2)企業環境監督員制度：日中友好環境保全センター（宣伝教育センター、環境戦略政策研究センター） 3)政府グリーン購入：日中友好環境保全センター（環境認証センター、宣伝教育センター） (2)センター施設・機材 (3)運営経費：		

状況にあるかを検討する。 1-5 企業環境情報公開報告書ガイドライン案を作成する。 1-6 環境報告書の審査・評価機関の評価方法を研究する。 1-7 企業環境情報公開報告書作成及び環境情報公開弁法等について、モデル企業との意見交換会を開催する。 1-8 モデル企業において企業環境情報公開報告書作成を試行し、その結果に基づいて企業環境情報公開報告書ガイドライン案を修正する。 1-9 企業関係者等に対するセミナーを開催し、試行結果を共有し、企業環境情報公開報告書ガイドライン及びその審査方法の普及を図る。	・施設・機材維持管理費、人材費、研究費 ・外部専門家活用に係る経費の一部 ・セミナー、研修実施経費 (日本側) (1)短期専門家（環境報告書、企業環境監督員制度、グリーン購入制度、他） (2)カウンターパート研修員の受入れ (3) 外部専門家活用に係る経費の一部 (4)セミナー、研修実施経費の一部	
2. 企業環境監督員制度の施行の準備を行う。 2-1 2010 年末までの制度化をゴールとしたロードマップを策定する。 2-2 国家重点汚染排出監督対象企業に対する研修を行う。 (研修テキスト作成、講師陣育成等に関し、必要に応じ日本側一部支援を検討) 2-3 標準テキストを作成する。(日本側が相当程度支援) 2-3-1 編集委員会を設立し、編集方針、執筆者選考、執筆依頼を行う。 2-3-2 執筆された標準テキストの査読校正を行う。 2-3-3 印刷・製本する。 2-4 国家試験の実施体制を整備する。(中国側が実施) 2-4-1 試験機関を決定する。 2-4-2 試験の規定、募集要領、受験者心得等の試験要領書を作成する。 2-4-3 試験委員会を設立し、試験問題の作成、合否基準等を決定する。 2-5 認定講習の実施体制を整備する。(日本側は知的支援) 2-5-1 講習機関を決定する。 2-5-2 カリキュラム、講師の養成、募集要領、合否基準等を含む講習要領書を作成する。 2-6 制度の実施要領案の見直しを行う。 2-7 講師陣の育成を行う。(日本側が一部支援) 2-7-1 中核的講師陣の育成を行う。 2-7-2 地方での研修を担当する講師陣に対し、中核講師陣による研修を行う。 2-8 制度施行に関する宣伝啓発活動を行う。 3. 中国の政府グリーン購入の技術支援システムの確立と改善を		(前提条件) センターが本サブプロジェクトに取り組むための人的・財政的基盤を維持している。

行う。 3-1 日本のグリーン購入及びエコマークの制度及び実施の現状、特に政府グリーン購入の選定基準、実施効果の評価手法、グリーン購入の立法方法等を把握する。 3-2 中国の政府グリーン購入の技術支援推進計画を策定する。 (①品目選定の根拠、②短期目標：政府グリーン購入製品リストの品目、③中期目標：政府グリーン購入製品リストの分類) 3-3 対象とする商品の環境負荷低減効果の調査研究及び関連企業との意見交換を通じ、中国政府グリーン購入の環境負荷低減効果の評価方法を確立する。 3-4 日本の立法の経験を踏まえ、中国の政府グリーン購入の立法可能性技術報告書を作成する。 3-5 政府及び企業関係者を対象にセミナーを開催し、グリーン購入実施の環境効果と技術支援推進計画を周知する。		
---	--	--

サブプロジェクト2：国民の環境意識向上

プロジェクト要約	指 標	指標測定方法・指標データ入手手段	重要な外部条件
(サブプロジェクト目標) 日中友好環境保全センター内に日中環境技術情報プラザを設置し、センターが全国の環境教育基地の運営改善支援、情報提供を行うとともに、環境教育人材を育成する能力が強化される	1. 環境教育基地の評価指標システム及び運営ガイドラインが活用される。 2. 日中環境技術情報プラザが環境教育基地のモデルとして広く認知される。 3. センターが全国の環境教育基地への情報提供及び人材育成の機関として高く評価される。	・センターの年報等報告書 ・MEP へのヒアリング ・各地の環境教育基地関係者等へのヒアリング ・教育関係者、NGO、住民等へのヒアリング ・新聞報道等	中国政府が環境教育を重点項目として掲げ、環境教育基地の整備・改善を推進する。
(成果) 1. センターが全国の環境教育基地を評価し、望ましい運営の方向性を提示できるようになる。 2. センターの一部に日中環境技術情報プラザが整備され、国家レベルの環境教育基地のモデルとして機能する。 3. センターが全国の環境教育基地の施設及び人材の情報を提供し、環境教育人材の育成を行う体制が強化される。	1-1. 環境教育基地の評価指標システム（施設、指導者、プログラム）が完成する。 1-2. 各地の環境教育基地の評価報告書が提出される。 1-3. 環境教育基地の運営ガイドラインが完成する。 1-4. 運営ガイドライン周知のセミナーへの参加者数、理解度及び満足度 2-1. 国家レベルの環境教育基地として、日中環境技術情報プラザの施設・機材が整備される。 2-2. 日中環境技術情報プラザの運営に必要な環境教育指導者が育成・配置される。 2-3. 日中環境技術情報プラザの開場日数、訪問者数、及び満足度 2-4. 環境教育プログラムの実施回数、参加者数、及び満足度 3-1. 全国環境教育基地の施設及び人材のデータベースが設計される。 3-2. データベースの運用が開始され、データの更新が行われる。 3-3. データベースの情報の中央及び地方の環境教育関係者による利用回数及び満足度 3-4. セミナーまたは研修の実施回数、参加者の理解度及び満足度 3-5. 評価基準を満たす人材の育成人数	・センターの年報等報告書 ・MEP へのヒアリング ・地方の環境教育基地関係者等へのヒアリング ・評価基準システム案及び研究報告書 ・環境教育基地の評価報告書 ・運営ガイドライン案及び研究報告書 ・日中環境技術情報プラザの運営状況、入場者数の記録 ・日中環境技術情報プラザ利用者へのアンケート ・データベースの運用・利用状況の記録 ・データベース利用者へのヒアリング ・セミナー、研修参加者の報告書、アンケート	
(活動) 1. 環境教育基地の評価指標システム及び運営ガイドラインを作成する。 1-1 各地の環境教育基地の運営状況の調査結果を精査し、問題を分析する。 1-2 環境教育基地における設備面の評価指標システムを確立する。 1-3 環境教育基地におけるプログラムの評価指標システムを確立する。	(投入) 中国側) (1) C/P の配置：日中友好環境保全センター（宣伝教育センター、基礎建設事務室、国際合作処） (2) センター施設・機材 ・日中環境技術情報プラザ設置のための施設 ・日中環境技術情報プラザの設置に係る施設改善・機材調達費		日中環境技術情報プラザの施設整備。機材購入の手続きに遅延が生じない。

1-4 環境教育基地における指導者の評価指標システムを確立する。 1-5 1-3 及び 1-4 の評価指標システムを用いて、各地の環境教育基地の整備・管理レベルを評価する。 1-6 評価指標の内容を踏まえ、環境教育基地の運営ガイドラインを作成する。 1-7 運営ガイドラインを環境教育基地関係者に周知するためのセミナー、ワークショップを開催する。 2. センターの一部に日中環境技術情報プラザを国家レベルの環境教育基地のモデルとして整備・運営する。 2-1 整備計画の策定を行う（展示内容、展示物を活用したプログラムの作成、情報交換スペースの設置、必要な人材の確保・養成、運営組織、管理体制等）。 2-2 センターが行政以外（教育機関や企業、NGO 等）の他の主体の意見を取り入れ、計画及び運営に反映する。 2-3 計画に基づき、施設整備を行う。 2-4 計画に基づき、プログラムの整備を行う。 2-5 運営のための環境教育指導者養成を行い、プラザに配置する。 2-6 日中環境技術情報プラザの運営を開始し、プログラムを実施する。 3. センターが全国の環境教育基地の情報提供及び人材育成を行う体制を整備する。 3-1 センターが環境教育人材データベースの仕様を決定し、設計する。 3-2 登録すべき環境教育指導者の人材データを収集する。 3-3 センターが環境教育基地のデータベースの仕様を決定し、設計する。 3-4 1-1 の結果をベースに、環境教育基地の情報をデータ化する。 3-5 人材及び基地のデータベースのハード及びソフトを整備し、データを入力する。 3-6 データベースの運用を開始し、データの更新、維持管理を行う。 3-7 データベースの情報を、ウェブ等の手段を活用し環境教育基地に提供する。 3-8 環境教育関係者を育成し、情報交換を行うセミナー、研修を実施する。	・データベースに係るハードウェア及びソフトウェア (3) 運営経費： ・施設・機材維持管理費、人材費、研究費 ・セミナー、研修実施経費 （日本側） (1) 専門家（環境教育施設計画、環境教育プログラム計画、他） (2) カウンターパート研修員の受入れ (3) 日中環境技術情報プラザの設置にかかわる施設改善・機材調達費の一部 (4) セミナー、研修実施経費の一部	（前提条件） 本センターが本サブプロジェクトに取り組むための人的・財政的基盤を維持している。 日中環境技術情報プラザの設置のための施設が確保される。 センターが行っている環境教育基地の調査が終了し、その結果及びデータが日本側を含む関係者に開示され、利用可能となる。
---	--	--

サブプロジェクト3：静脈産業類生態工業園整備の推進

プロジェクト要約	指 標	指標測定方法・指標データ入手手段	重要な外部条件
(サブプロジェクト目標) 静脈産業類生態工業園整備の全国基本構想を策定する環境保護部門等の能力が強化される。	1. 基本構想が生産工業園に関する MEP の政策立案や認定審査に使用される。 2. 静脈産業類生態工業園整備ガイドラインがMEPにより承認され、地方政府等関係者が利用できるようになる。	・MEP へのヒアリング ・生態工業園関係者へのヒアリング	中国政府が静脈産業類生態工業園整備を推進する。
(成果) 1. 全国の静脈産業類生態工業園の適切な配置、整備の方向性が明らかになる。 2. 静脈産業類生態工業園整備のための標準的な調査・計画手法が整理され、周知される。	1. 全国静脈産業類生態工業園整備基本構想案が策定される。 2-1. モデル地域において対象とした廃棄物の管理・処理ガイドラインが策定される。 2-2. モデル地域の静脈産業類生態工業園整備計画が策定される。 2-3. 静脈産業類生態工業園整備ガイドライン案が策定される。 2-4. 整備ガイドラインに関するセミナー、研修の受講者数、理解度、満足度	・基本構想案及び調査研究報告書 ・生態工業園関係者へのヒアリング ・対象とした廃棄物の管理・処理ガイドライン ・モデル地域の整備計画及び調査研究報告書 ・整備ガイドライン案 ・セミナー、研修参加者の報告書、アンケート	
(活動) 1. 全国静脈産業類生態工業園整備基本構想案を策定する。 1-1 国際的な立地の理論と実践経験を整理する。 1-2 既存データ及び事例調査により、全国の廃棄物の種類及び排出量を推計する。 1-3 1-2 の結果及び 2. のモデル計画の対象廃棄物を踏まえ、全国構想で検討対象とする廃棄物を決定する。 1-4 対象とした廃棄物について、将来予測を行う。 1-5 将来予測の結果に基づき、対象とした廃棄物のリサイクル事業のポテンシャルを明確にする。 1-6 対象廃棄物のリサイクル拠点を決定する。 1-7 全国静脈産業類生態工業園整備基本構想案として整理する。 2. 静脈産業類生態工業園のモデル計画策定及び整備ガイドライン作成を行う。 2-1 モデル地域を選定する。 2-2 選定した地域内で廃棄物の種類とそれぞれの発生場所、発生量、収集量、処理量、処理方法及びリサイクルに関する市場の状況を概観する。 2-3 調査対象とする廃棄物を決定する。 2-4 対象とする廃棄物の発生場所、発生量、収集量、処理量、処理方法及びリサイクルに関する市場の状況を詳細に調査する。 2-5 廃棄物の処理方法を検討し、管理・処理ガイドラ	(投入) (中国側) (1)C/P の配置：日中友好環境保全センター（環境戦略政策研究センター） (2)センター施設・機材 (3)運営経費：施設・機材維持管理費、人材費、研究費、研修実施経費 (日本側) (1)短期専門家（マテリアルフロー分析、廃棄物処理施設、収集運搬、他） (2)カウンターパート研修員の受入れ (3)セミナー、研修実施経費、外部専門家経費の一部		(前提条件) センターが本サブプロジェクトに取り組むための人的・財政的基盤を維持している。 モデル地域が選定され、地方政府の協力が得られる。 全国及びモデル地域における廃棄物及びリサイクルの状況に関し、中国側関

インとしてまとめる。 2-6 上記管理・処理ガイドラインに沿ってリサイクル施設の施設設計を行う。 2-7 廃棄物の収集・運搬計画を策定する。 2-8 既存の廃棄物処理施設へのインパクトの低減処置案を策定する。 2-9 調査、計画した結果をモデル地域の静脈産業類生態工業園整備計画として整理する。 2-10 一連の活動の実施方法と教訓を整理して静脈産業類生態工業園整備ガイドラインを作成する。 2-11 全国静脈類生態工業園整備基本構想との整合性を図る。 2-12 地方政府関係者等に対し、静脈産業類生態工業園整備ガイドラインに基づく生態工業園の調査計画手法に関するセミナー、研修を実施する。		係規定に基づき、プロジェクトの活動に必要とされるデータが日本側を含む関係者開示され、利用可能となる。
---	--	---

サブプロジェクト4：廃棄物適正管理の推進

プロジェクト要約	指 標	指標測定方法・指標データ入手手段	重要な外部条件
(サブプロジェクト目標) 産業系を中心とした廃棄物管理制度改善に関する環境保護部門等の能力が強化される。	1. 固定廃棄物の分類基準及び管理・処理方法の改善案がMEPに検収される。 2. ダイオキシン類簡易測定の方法の標準法及び測定結果利用ガイドラインがMEPにより承認される。	・センターの年報等報告書 ・MEPへのヒアリング ・センター職員へのヒアリング	中国政府が廃棄物管理制度改善を推進する。
(成果) 1. 固体廃棄物の分類及び管理・処理の方法の改善の方法が明らかになる。 2. ダイオキシン類の簡易測定の方法が確立され、測定結果の利用方法が明らかになる。	1. 固体廃棄物の分類基準及び管理・処理方法の改善案が提出される。 2-1. 中国の国情に適したダイオキシン類簡易測定方法に関する提案書がMEPに提出される。 2-2. ダイオキシン類簡易測定結果の利用方法のガイドライン案がMEPに提出される。 2-3. 選定された簡易測定方法に関する標準作業手順書(SOP)及び実験室管理指針が作成される。	・センターの年報等報告書 ・分類基準、処理・改善方法の改善提案書及び研究報告書 ・セミナー参加報告書、アンケート ・ダイオキシン類簡易測定方法提案書及び研究報告書 ・測定結果利用ガイドライン案及び研究報告書 ・標準手順書 ・実験室管理指針	
(活動) 1. 固体廃棄物の分類基準及び分類ごとの管理・処理方法の改善案を作成する。 1-1 中国と日本の固体廃棄物の法律上の分類方法を比較検討し、日本における実施事例を把握する。 1-2 固体廃棄物の分類基準の改善案を提示する。 1-3 提案された分類別に管理方法、管理制度、管理機関及び処理方法が提案される。 1-4 分類基準と管理・処理方法の改善案について関係者にセミナーを実施する。 2. 中国の国情に適したダイオキシン類の簡易測定方法を選定し、測定結果の利用に関するガイドライン案を策定する。 2-1 ダイオキシン類の各種簡易測定方法の特徴を研究する。 2-2 ダイオキシン類の各種簡易測定方法とHRGC-HRMS方法の相関性に関する区別を比較研究する。	(投入) (中国側) (1)C/Pの配置： 1) 固定廃棄物分類基準： 日中友好環境保全センター（固定廃棄物管理センター） 2) ダイオキシン類簡易測定方法： 日中友好環境保全センター（開放実験室） (2)センター施設・機材 ・ダイオキシン類簡易分析に関する測定機器類 (3)運営経費：施設・機材維持管理費、人材費、研究費、研修実施経費 (日本側) (1)短期専門家（廃棄物管理制度、産業廃棄物管理、ダイオキシン類測定技術、他） (2)カウンターパート研修員の受入れ (3)セミナー、研修実施経費の一部		(前提条件) センターが本サブプロジェクトに取り組むための人的・財政的基盤を維持している。 ダイオキシン類簡易分析に関する測定機器類がセンターに整備される。

2-3 中国の国情に合ったダイオキシン類の簡易測定方法を選定する。 2-4 選定された簡易測定方法によるダイオキシン簡易測定結果利用ガイドライン案を策定する。 2-5 選定された簡易測定方法に関する標準作業手順書及び実験室管理指針等を作成し、センター開放実験室においてダイオキシン類の簡易測定実験室のシステムを構築する。		
---	--	--

10. 協議議事録（ミニッツ）

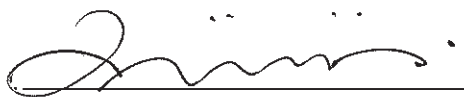
循環型経済推進プロジェクトのための 中間レビューに関する協議議事録

国際協力機構地球環境部環境管理第一課課長の野田英夫を団長とする日本側中間レビュー調査団（以下、「調査団」）は、循環型経済推進プロジェクト（以下、「プロジェクト」）に関する技術協力の実施状況のレビューを行うため、2011年4月6日から4月22日までの日程で、中華人民共和国を訪問した。

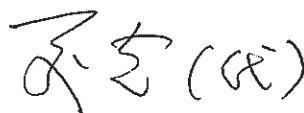
中華人民共和国滞在中、調査団は、中華人民共和国側関係当局とプロジェクトの有効な実施のために、意見を交換し、一連の協議を行った。協議の結果、双方は附属文書に記載する諸事項について確認した。

本書は等しく正文である日本語及び中国語により、それぞれ二通を作成した。

中華人民共和国 北京市
2011年4月22日



野田 英夫
地球環境部環境管理第一課 課長
国際協力機構
日本国



唐 丁丁
日中友好環境保全センター 主任
環境保護部
中華人民共和国

I. 中間レビューの概要

1. レビューの目的

本プロジェクト開始から2年半が経過し、その中間地点にさしかかったことから、日本側調査団及び中国側関係当局の双方で、これまでのプロジェクト活動の状況を精査するレビューを行うとともに、プロジェクト後半の活動に関わる提言を行うことを目的とする。日本側調査団及び中国側協議相手のリストは添付資料1のとおり。

- (1) R/D、PDM、POの記述に沿った当初計画の現時点における達成度に関する包括的レビューを行う。
- (2) 現時点におけるプロジェクトの軌道修正の必要性の検討とプロジェクトに関する提言を行う。

2. レビューの方法

(1) 評価設問

PDM および関係資料や情報をもとに、評価設問を検討し、評価グリッド（添付資料2）を作成した。

(2) データ収集方法と分析

評価グリッドに基づいて、日本側関係者及び中国側関係者に対して、質問票調査やインタビュー調査の実施と収集資料のレビューを行った。それらの情報をもとに評価分析を行った。評価分析においては、以下に示す評価5項目の視点に沿った。

(3) 評価項目（評価5項目）

評価は、以下の5項目の視点から実施した。

- ① 妥当性：プロジェクト目標や上位目標が中国政府の開発政策、受益者のニーズ、日本の援助方針に合致しているかどうかを判断する。
- ② 有効性：成果及びプロジェクト目標の現時点での達成状況、プロジェクト終了時での達成見込み、そして成果の達成がプロジェクト目標の達成に貢献しているかどうかを判断する。
- ③ 効率性：投入の時期、質、量等により、成果にどのような影響を与えたか、投入は成果達成のために貢献しているか、投入に過不足はなかったかを判断する。
- ④ インパクト：プロジェクト実施によってもたらされる、より長期的、間接的効果や波及効果をみるものであり、プロジェクト計画時に予期された、あるいは予期されなかったプラスあるいはマイナスの波及効果を評価する。




- ⑤ 自立発展性：組織制度面、財政面及び技術面から、協力終了後も中国においてプロジェクトの成果が継続して維持、発展する見込みがあるかどうかを判断する。

II. プロジェクトの実績と実施プロセス

1. 投入実績（添付資料 3）

(1) 日本側の投入

① 長期専門家

チーフアドバイザー（2009 年 2 月～）、循環経済アドバイザー（2008 年 10 月～）、業務調整員（2008 年 6 月～）の 3 名が継続的に派遣されている。

② 短期専門家

2008 年度 6 名、2009 年度 36 名、2010 年度 32 名、計 74 名の短期専門家が派遣されている。

③ 本邦研修

2008 年度 4 名、2009 年度 47 名、2010 年度 39 名、計 90 名の研修員が派遣されている。

④ 機材供与

サブプロジェクト 2 に関連して、日中環境技術情報プラザの設置にかかる機材の一部が調達された。契約金額 3,660,000 元（約 43,000 千円）

⑤ 在外事業強化費

2008 年度 8,944 千円、2009 年度 37,003 千円、2010 年度 49,969 千円が支出された。

(2) 中国側の投入

① カウンターパートの配置

中間レビュー調査時点で 81 名がカウンターパートとして配置されており、当初計画の 51 名から大幅に増員されている。

② 機材購入

日中環境技術情報プラザ整備については、政府の最終承認が遅れており中間レビュー時点で実施されていない。2011 年 6 月までに国家発展改革委員会から承認がおりる見込みである。ダイオキシン類簡易分析に関する測定機器等については、適切に提供された。

③ プロジェクト運営費

国際合作処及び各サブプロジェクト担当センターが必要な運営費を支出した。概




ね必要な運営費の支出が行われたが、一部運営費の不足により、活動のさらなる拡大ができなかったコンポーネントがあった。

2. 活動の実施プロセスと成果の達成状況

活動の実施プロセスと成果の達成度は以下のとおり。なお、活動の実施状況は添付資料 4 を参照のこと。

(1) サブプロジェクト 1：環境に配慮した事業活動の推進

① 企業環境情報公開報告書

企業環境情報報告書ガイドライン作成に必要となる国際的な取り組みにかかる各種分析と中国への適用の検討を踏まえて報告書が作成された。また、企業環境情報公開報告書ガイドライン案（全企業対象）は日本側専門家のコメントを踏まえて修正がなされ、基本案が完成し、2010 年 4 月にガイドライン案（全企業対象）の紹介セミナーが開催されている。同ガイドライン案は日本の環境報告書ガイドライン 2003 年度版及び 2007 年度版を参考に起草・作成されたもので、中国の政策法規要件と中国企業の特徴を織り込みながら関連指標とパラメーターを付したものとなっている。さらに、より具体的な対象企業を想定したガイドライン案（上場企業対象）も策定され、本制度の広報も一つの目的として、環境保護部（MEP）のホームページでパブリックコメントの募集を実施済である。また、ガイドライン案が実際に企業で実施される場合の問題点等を把握するために、1 社を対象としたガイドラインの試行が 2011 年 1-6 月の予定で実施中であり、試行結果を踏まえた試行規模の拡大及びガイドライン最終案の策定が予定されている。よって、本課題については、状況に合わせながら実施方法を工夫し、成果達成に向けて順調に活動が進捗していると言える。

② 企業環境監督員制度

前プロジェクトからの蓄積を活用しながら、協力開始時に作成されたロードマップに基づいて活動が実施され、当初のスケジュール通り中間レビュー時点までにはほぼ計画された成果を実現している。「企業環境監督員制度の整備」に関しては、a) 制度化の完成、b) 国家資格化の実現、という大きく 2 つの柱で構成されているが、a) については制度化の枠組みは決定されているものの、正式な制度化には法律に記載させる必要があるため、今後、タイミングを見計らって本制度について法律改正案に盛り込む方向で手続きを進める予定である。一方、b) 国家資格化の実現については、実施可能性報告書を人力資源社会保障部に提出済みであるが、報告書内容に対するコメントに対応するため、現在、試行範囲の拡大に取り組んでいる。また、も

ふ

Ami

う一点の指摘事項である法的根拠の確保に関しては、a) 制度化の取り組みの中で解決される予定である。上記のとおり、方向性は定まっており、今後は中国側の主体的な取り組みが想定されているが、国家資格化に関してはその詳細が決定していないことから、詳細な成果物の策定が現段階では実施が難しい状況にある。

なお、今後、制度の試行を国レベルから省レベルへ拡大していくにあたり、試行研修の講師の育成や講師資格の認定制度など、制度・資格の実現に向けた計画も検討されている。

本サブプロジェクトでは、円滑な国家資格化を促進するために、人力資源社会保障部関係者も加えた本邦研修が実施されるなど、工夫がみられる。その他、本サブプロジェクトにおいては、以下の成果が見られた。

- ・ 資格制度実行可能性報告書の改訂では、本邦研修の内容を反映させるとともに、公害防止の視点だけでなく循環型経済の観点など経済成長に不可欠な側面も含めて記述するなど改善を行い、修正版が完成した。また、職業資格管理方法は、日本の制度を参考としながら案が完成した。
- ・ 標準テキスト開発（企業環境法律実務、企業環境監督と管理、大気対策とモニタリング、水汚染対策とモニタリング、固体廃棄物汚染防止と環境管理）が完成した。
- ・ 職業資格管理弁法案が完成した。
- ・ 開発された標準テキストを使用し、2008-10 年度にかけて計 42 回の試行研修が実施され、計 6,678 名が受講した。受講者は研修終了後の試験を修了することで暫定的な資格を得て職務に就いている。試行研修では、訪日研修及び派遣専門家により技術移転がなされたカウンターパート（約 18 名）が中心的に講師をつとめており、中核講師・講師の育成も実現した。また本研修を通して、制度の宣伝普及も実現している。
- ・ また、「試験要綱最終版」「研修要綱最終版」「試験問題集」に関しては、資格制度に関して関係省庁で協議中であるため、の結果を待って中国側で検討される見込みである。

③ 政府グリーン購入

今後の協力内容を確認した「技術支援推進計画」にもとづいて、短期専門家及び本邦研修を通じて、立法可能性技術報告書策定に必要な日本における各種情報・内容の提供や両国制度の比較分析等が実施された。その成果を踏まえて、C/P により以下が策定されている。

- ・ 政府グリーン購入調査報告書（2009）：日本の政府グリーン購入に関する法律、実施プロセス、評価方法等について解析し、その課題を整理。

- ・ 中国政府技術サポート推進計画（2010）： a) 現行法規・ルールを踏まえた品目選定原則、b) 品目分類＋短期中期優先品目リスト、c) 現状調査結果について整理。
- ・ 2010 年度からは、政府グリーン購入の効果の評価方法に関する協力が中心に行われることになっており、2011 年度以降本テーマに対する本格的な調査研究等が実施され、効果の評価方法の確立が図られる計画である。今後、政府グリーン購入に関する立法化が予定されており、それに向けて「立法可能性技術報告書」の策定が計画されている。

よって、本課題についても、当初計画に沿った活動が実施されており、プロジェクト期間中に成果が達成される可能性が高い。

(2) サブプロジェクト 2: 国民の環境意識向上

① 環境教育基地の評価指標システム及び運営ガイドライン

MEP において評価指標のあり方につき再検討が行われ、今後教育部と共同で国家級（小中学生向け）環境教育基地を認定するための評価システム案の構築に取り組むことが合意されており、すでに活動が開始されている。その検討結果も踏まえ、環境教育基地の評価指標システム全体の検討を行う見込みであるが、今後の進め方に関する MEP からの明確な指示を待っているところである。

② 日中環境技術情報プラザ整備

各地の環境教育基地の実態調査を実施するとともに、日本人専門家により日本での関連施設の実例紹介及び施設設計・展示にかかる指導・助言や環境に優しい設備などの紹介・提案が行われた。また、中国側が作成した「日中環境技術情報プラザの整備計画に関する基本構想案」（仮称）に関する分析・検討が実施された。

中国側は 2009 年 4 月に同プラザ整備に関する基本計画及び関連の予算要求（全国環境宣伝教育モデル基地建設プロジェクト FS レポート）を、MEP を経由して国家発展改革委員会に申請した。2009 年度に、国家発展改革委員会は本計画を承認したが、同委員会からさらに本計画の詳細計画の提出が求められたことから、センター及び MEP はその求めに応じて 2010 年 5 月に詳細計画（申請額：中国側負担額約 743 万元）を提出しており、2011 年 5 月までには最終承認される見込である。（工期は 10 ヶ月を予定）。上記理由により、本成果は当初予定から大幅な遅れが見られるものの、日本側から提供する計画の環境教育設備機材の一部の調達契約が終了しており、中国側の承認が下り次第、プラザの整備を迅速に進める予定である。また、環境教育解説・人材育成においては、環境教育教材（全国及び海外の環境教育施設事例集）・プログラム開発及び NGO・ボランティア養成計画の作成に関して、本邦研修・短期専門家派遣を通じて、内容に対する指導が実施されている。プラザ運営にかかる環境解

ア

Ami

説ボランティア研修については、8回の予定のうち3回が終了しており、40名程度のボランティアの育成が順調に行われている。今後は、プラザの整備及び運営、人材の育成、プログラムの開発といったハード・ソフト面を組み合わせ、プラザの円滑な開所・運営につなげることが求められている。

③ 環境教育人材及び環境教育施設に関するデータベースの設計

中国側は、全国の環境教育施設の紹介及び全国の環境関連人材のデータ、活動・最新ニュース、協力機関と協力形式、関連資料などを検索できる一般公開のWEBサイトを開設することを予定している。当面100施設程度を対象とし、現在、試行モデルが完成しており、入力するデータは現在大学に委託して収集を実施済みであり、5月中にデータ入力終了の見込となっている。

また、MEPの参加を得て、銀川市、成都市、杭州市、桂林市等において、地方の環境教育関係者を対象としたセミナー（協力隊員、C/P及び国内外のNGO組織が参加した回もあった）を開催し、日本の環境教育の現状やその手法についての講演を行うとともに、参加者から各環境教育基地の運営状況の紹介を受け、その課題や問題について意見交換を行っている。こうした活動を通じて、データベースの整備と同時に、人材のネットワーク構築及び人材育成にも取り組んでおり、プロジェクト終了までの成果達成に向けて、柔軟に取り組みが進められている。

(3) サブプロジェクト3：静脈産業類生態工業園整備の推進

① 全国静脈産業類生態工業園整備基本構想案の策定

本成果については、一部中国側C/P独自による調査が実施されているが、成果2の活動において得られたノウハウ・技術等を活用しながら、今後中国側独自でさらなる活動が実施される予定である。必要に応じて日本側の側面支援が実施される予定である。中国側からは、全国静脈産業類生態工業園整備基本構想案は、日本のエコタウン整備に関する広い経験とノウハウを踏まえて、政策面における提言を行うことを想定しているとの説明があった。

② 静脈産業類生態工業園整備ガイドライン策定

中国側による対象都市の選定が2010年初旬になされたことをうけ、2010年6月下旬にJICAは協力枠組み確定調査団を派遣し、中国側と協力内容や協力体制等詳細について協議を行い、成果2に関する活動内容を整理し実施案として合意しており、具体的な活動はこの実施案の内容に基づいて実施されることになっている。2011年3月に短期専門家チームが現地入りし、現在、実施案に基づくインセプションレポート（案）の内容にかかる協議中である。上記理由により、本サブプロジェクトについては当初予定より活動が遅れているものの、今後2年間で所定の成果を挙げるべ




く、活動計画が検討されている。

(4) サブプロジェクト 4: 廃棄物適正管理の推進

① 固体廃棄物の分類及び管理・処理の方法の改善

年各 2 回の専門家派遣及び本邦研修が 1 つのパッケージとして実施され、日中双方の専門家による講演・討論と日本の実情視察を通じて、固体廃棄物対策を進めるために必要な事項の理解促進が図られた。都市廃棄物焼却施設整備のあり方、廃電気電子機器対策、医療廃棄物対策についても幅広く協力がなされている。

- ・ 第 1 回専門家派遣：両国固体廃棄物の関連法規、規則やその分類体系、分類基準の違い
- ・ 第 1 回本邦研修：廃棄物の発生源管理や電子マニフェスト管理等
- ・ 第 2 回専門家派遣：廃棄物管理と低炭素社会の構築、廃棄物処理計画、都市廃棄物焼却の現状と課題・対応
- ・ 第 2 回本邦研修：環境管理に基づく固体廃棄物の分類、分別体系

中国側はこれらの協力の中で、固体廃棄物の分類、管理、基準の改善案の一部策定や管理方法の体系化に関する作業を進め、固体廃棄物分類に係る試案が策定された。今後、基準及び方法の改善案が中国側により作成され、さらなる改善が図られる計画である。よって、本成果については、所定の成果をほぼ達成していると考えることができる。今後は、中国側が主体的に、さらなる内容の改善に取り組むことになる。

② ダイオキシン類の簡易測定の方法の確立

ダイオキシン対策については、前プロジェクトにおける蓄積をベースに、11 次五カ年計画の目標であった地方への展開促進に貢献するダイオキシン簡易測定法開発を対象を絞って活動が行われている。本プロジェクトでは、各種簡易測定方法の特徴やその長所短所を比較検討した上で、試料採取の簡易化及び実証試験試料の前処理方法の検討、生物検定法による迅速法の検討、検討内容に関する項目別評価・精度管理の向上、ダイオキシン簡易測定のマニュアル化作業が実施され、2009 年度末に「ダイオキシン迅速測定法（生物検定法、機器分析法）案及び実験室管理指針（生物検定法）、簡易測定法活用ガイドライン案」が完成しており、今後改善が図られる計画である。また、上記成果品について、全国の関係機関の専門家を対象としたセミナーが実施され、技術普及及び関係者の能力向上が図られた。よって、本成果については、所定の成果をほぼ達成していると考えられる。今後は、中国側が主体的に、さらなる技術力の向上に取り組むことになる。

(5) サブプロジェクト5：日中循環型経済協力の推進

本サブプロジェクトは、「循環型経済」の範囲において日中協力の促進を側面支援する活動を行っている。プロジェクト全体の補足的なサブプロジェクトとして位置づけられており、成果は設定されていないものの、セミナー等への参加、センター訪問者の受入、日中政策対話の側面支援、他の協力事業との連携など、多岐にわたる活動を行っており、近年は日中の外部機関からの問い合わせも多く、当初想定した以上の対応を行っている。

3. プロジェクト目標達成の予測

本プロジェクトにおいては、プロジェクト目標が基本的にサブプロジェクト毎に独立して設定されている。

サブプロジェクト1及び4に関しては、着実な成果が当初計画通りに実現されており、制度実施および政策展開が中国政府及び関係省庁によって具体的に計画されていること、関係省庁との十分な連携、協議に基づいて活動及び成果の取りまとめが行われていること等から、プロジェクト目標が実現する可能性は高いものと思われる。

サブプロジェクト3については、具体的な活動がスタートしたばかりであり、プロジェクト目標の達成見込を現段階で断定することは困難であるものの、短期専門家チームとカウンターパート側が現時点でほぼ合意しているインセプションレポートの中では今後2年間のうちに成果を達成することとしており、計画どおりに作業が進めばプロジェクト目標の達成は可能と考えられる。

サブプロジェクト2については、プラザ建設に遅れが見られるものの、その準備期間を活かして十分な人材育成が実施されており、地方都市における環境教育に対する関心も高まっているため、プロジェクト目標が実現する可能性は高いものと思われる。

III. 5項目評価結果

5項目の観点からの中間レビュー結果の概要は以下の通りである。

1. プロジェクト全体の5項目評価

(1) 妥当性

本プロジェクトにおいて設定された各サブプロジェクトはいずれも中国政府及び環境保護部が

重視している循環型経済推進において重視している項目であり、その状況はプロジェクト開始時から現在においても変化はない。また、日本政府外務省の対中国経済協力計画の重点分野の 1 つとして「環境など地球規模問題への対応」が挙げられており、日本の援助政策に適合している。従って、本プロジェクトの妥当性は高いと判断できる。

(2) 有効性

サブプロジェクト 1 及び 4 に関しては、順調に成果が達成されていることから、その結果 C/P の能力向上というプロジェクト目標が達成される可能性は高く、有効性に問題はない。サブプロジェクト 2 及び 3 に関しては、成果の達成が今後となる見込であることから、有効性を評価することは現段階では困難である。なお、プロジェクト目標の達成を判断する指標については、外部条件に依存するものが多いことから、そのあり方について今後検討が必要である。

(3) 効率性

本プロジェクトの効率性はサブプロジェクトにより大きな差が生じている。サブプロジェクト 1 及び 4 に関しては、ほぼ計画通りに投入・活動が実施され、その結果、期待された成果が達成されつつあり、効率性は高いといえる。一方、サブプロジェクト 2 及び 3 に関しては、両者の合意や活動の承認に時間を要したため、これからスタートする活動が多い。日中環境技術情報プラザの運営の主体となるボランティア育成等、進展が見られる内容もあるが、現在までのところ、予定していた投入・活動の多くがまだ実施されていないため、この点では現時点での効率性は低いと考えられる。

(4) インパクト

上位目標の達成には法制化等の義務化の進展がどのように進むかに大きく影響を受ける。中国社会の環境問題への関心は更に高まりを見せており、環境対策が今後強化されることも期待できることから、サブプロジェクト 1 及び 4 に関しては、本プロジェクトの後半において着実に成果をあげ環境保護部等への十分な働きかけができれば、現段階では上位目標の達成が期待できる状況にある。サブプロジェクト 2 及び 3 に関しては、現段階で活動・投入が実施されていないものも多く、現時点でインパクトを評価することは困難である。

(5) 自立発展性

日中友好環境保全センターは、これまでの約 20 年の日中協力の成果を活用しながら、技術力・政策立案能力を高め、各分野で中国国内における環境分野のシンクタンク・研究機関としての位置づけを強めており、組織としての自立発展性は高いと評価できる。提言された制度・政策の自立発展性に関しては、国务院の通達に裏づけされている（サブプロジェクト 1：企業環境監督員制度、グリーン購入）など、MEP の政策課題と合致している課題が多く、本プロジェクトで取り組んだ課題が中国政府の方針に反映されることが期待できるが、個々の法制化等の手続は未定であり、今後もカウンターパートとともに十分な働きかけを行う必要がある。また、今後、地方への展開においては必要な資金や人材が十分に確保できるかが重

ふ

Ami

要になると思われる。

2. 成果の発現を促進した要因

(1) 中国政府における環境対策実施・法制化に向けた積極的な姿勢

中国においては、経済発展の推進とともに環境問題への取組みに積極的に取り組んでおり、問題解決に資する課題の法制化・政策実施に積極的に取り組んでいる。こうした認識は C/P のみならず、関係省庁、地方政府、民間企業を含む関係主体に共有され高い関心につながっており、本プロジェクトの実施においても追い風となっている。また、長年にわたって日中環境協力の拠点として日中友好環境保全センターが機能してきた実績もあり、同センターの政策立案能力・技術力に対して MEP から高い評価をうけており、MEP の政策課題と一体的な活動を行っていることも本プロジェクトの活動が成果、目標の実現につながりやすい大きな要因となっているものと思われる。

(2) C/P の高い能力と政策実現意欲

協力対象となる各サブプロジェクトの C/P の能力に関しては、各日本人専門家から共通して「中国国内における一流の専門家である」との高い評価がなされている。C/P の高い能力は本プロジェクトが計画した成果をあげるための重要な促進要因となっている。また、本プロジェクトの最終的な目的は、協力を通して中国側 C/P の政策立案能力・政策実施能力が強化され、また、その活動の中で取り組んだ政策・制度（案）が、実際に中国政府によって採用され、中国の環境保全に資することであるが、C/P はこの点に特に強い意欲を持って活動を行っており、目的が実現しやすい状況にある。

(3) 日本の経験に対する中国側の高い関心と活用

循環型経済の推進は日本が様々な経験を有する分野であり、中国側が日本の経験とそれを中国の状況とニーズを踏まえて適切に活用するメリットを十分に認識した上で、積極的に取り組んでいることは重要な促進要因となっている。

(4) 的確な協力分野の選定と継続的な支援

本プロジェクトの計画策定においては、日本側から投入可能なリソースに一定の限界があることから、「具体的なテーマを選定する」と同時に「成果が中国政府・社会に活用される可能性が高い」分野・内容が選定された。具体的には、中国政府が法制化の方針を具体的に示している内容を協力分野に選定したこと等は、目標の実現に大きく貢献したものと思われる。

また、本プロジェクトの一部が前プロジェクトから継続的に実施されている分野であることも重要である。なお、サブプロジェクト 1「グリーン購入」の取り組みでは、民間ベースの活動実績も有効に本事業に取り込まれた。過去の協力経験をベースにすることで、日中双方の十分な相互理解のもとで、効率的で効果的な活動が可能となっているものと思われる。

(5) 各サブプロジェクトの状況、特質にあった効果的な協力方法

各サブプロジェクトの実施においては、日本側専門家チームと中国側カウンターパートとの緊密な連携・調整により、それぞれの状況、特質にあった効果的な協力方法が工夫されており、効果的かつ効率的な協力実施と成果の実現に貢献した。具体例としては、以下があげられる。

- ・ 静脈産業類生態工業園：1) 長期専門家と中国側カウンターパートとの事前の協議や現地調査の積み重ねにより、活動詳細や対象都市に関する調整がなされた。2) 本課題の活動内容のボリュームに合わせて、短期専門家チームが派遣された。
- ・ 固体廃棄物：1) 短期専門家派遣直後に本邦研修を連続して1つのパッケージとして実施し、理論と実践を総合的な理解を促進した。2) 主要 C/P3 名のうち2名は毎回本邦研修に参加し継続的な能力開発を実施した。
- ・ ダイオキシン：1) 本邦研修はコアとなる少数を受入れ可能な限り長期間十分な技術移転を行った。2) 専門家の派遣回数を増やし毎回課題を設定し、解決方法を検討した。

また、各サブプロジェクトの活動は短期専門家に依存する度合いが大きかったことから、中心となる短期専門家を複数回継続して派遣し、継続的な支援が可能となる体制をとると同時に、その他の個別テーマに関しては適切な他の短期専門家を適宜派遣する方法をとったことも有効であった。

3. 成果の発現を阻害した要因

(1) サブプロジェクトの考え方・実施方針等に関する十分な調整・合意の不足

サブプロジェクト2における評価システム構築及びサブプロジェクト3に関しては、活動及び成果に対する考え方・実施方針・対象都市等について、日中双方において十分に時間をかけて合意形成をする必要があったことから、短期専門家チームが現地入りした段階で、スケジュールの大幅な変更を行っている。

IV. 結論

事業承認の遅れや対象都市選定・詳細活動内容の検討に時間を要したサブプロジェクトがあるものの、いずれのサブプロジェクトも現時点では活動が開始されており、概ね、どのサブプロジェクトもプロジェクト終了までに所定の目標を達成することが見込まれる。

V. 提言

日中双方は、今後のプロジェクト実施・運営方針として、以下のとおり確認、提言した。

1. 各サブプロジェクトの課題は、中国政府の政策課題および日中環境保全センターの技術課題に合致しているため、成果は十分活用されることが想定されるが、プロジェクト終了までにその成果が最大化されることがプロジェクト後半の課題である。そのため、プロジェクトでは成果の活用について、必要に応じて、カウンターパートとともに、関係機関に働きかけを行うことが望まれる。
2. 今後は、プロジェクト目標の達成に向け、各サブプロジェクトにおいて未達成の成果につき、これを発現させることに、より注力することとし、他方、達成済またはほぼ達成された成果については、要すれば、中国側が主体となってその持続的な発現に取り組むべきである。
3. 今後の活動計画（2011 年度～2013 年度）について、日本における震災の影響に加えて、予算・人材確保等の制約を踏まえ、日中のプロジェクト関係者及び JICA 本部と適宜調整の上、作成する必要がある。
4. サブプロジェクト 5 では、「循環型経済」の範囲内で、日中環境協力を促進する活動を行うことになっている。今後、本プロジェクトが後半を迎え、限られた時間の中で、プロジェクト目標や成果の確実な達成が求められており、サブプロジェクト 5 の活動を効率的に実施する必要がある。そのため、定例会議等を活用し日中双方で調整・連携の上、取り組んでいくことが望まれる。

以上

別添資料

- 1 日本側中間レビュー調査団及び中国側協議代表団メンバーリスト
- 2 5 項目評価グリッド
- 3 投入実績
- 4 活動の実施状況

ふ

ふ